

市 名 勝 春 秋 園

遺跡保存のための発掘調査報告書

2004

岐阜県 可児市教育委員会



春秋園の紅葉(平成14年)



春秋園の紅葉(平成13年)

はじめに

市指定名勝「春秋園」の発掘調査の成果を、ここにご報告申し上げます。

「春秋園」は、江戸時代の当地の旗本・千村氏の屋敷に付随した由緒ある庭園です。今からおよそ 200 年も前に造られた庭であると聞いていますが、長い歳月を経てもなお、往時の威厳と栄華の残影を感じさせるその姿は、やはり歴史に裏打ちされた「本物」であるからだと思います。

今回 3 年度にまたがって、この庭園の発掘調査を実施いたしました。調査は、将来の庭園整備に備えてその基礎資料を得るためのものですが、その過程でいくつかの新知見が得られました。これらを将来の整備に生かすよう、今後も取り組んでまいります。

調査に当たりましては、本調査の趣旨をご理解頂き、快くご承諾を賜りました地権者の方や、地元の皆様に大変お世話になりました。末筆ながら、心より厚くお礼申し上げます。

平成 16 年 3 月

可児市教育委員会

教育長 井戸 英彦

例 言

- 1, 本報告書は、岐阜県可児市久々利字東屋敷 1664 番地の 1 他に所在する市指定名勝「春秋園」についての、発掘調査報告書である。
- 2, 発掘調査は、平成 13～15 年の各年度ごとに国と県の補助を受けて、可児市教育委員会が実施した。将来の保存整備のための基礎資料を得ることを目的としたものである。
- 3, 調査に当たっては、地権者の野口様や地元の皆様方に深いご理解とご協力を賜りました。厚くお礼申し上げます。
- 4, 発掘調査の体制は次の通りである。それぞれの肩書きは在任時による。

・教 育 長	渡辺 春光(平成 13 年度)		
・教 育 長	井戸 英彦(平成 14・15 年度)		
・教 育 部 長	武藤 隆典	・臨 時 職 員	
・社会教育課長	長谷川 強(平成 13 年度)	伊佐治 誠	飯田美代子
・文化振興課長	藤田 禮三(平成 14・15 年度)	岩名 孝代	押井 正行
・文化財 係長	長瀬 治義	可児 定夫	金山百合子
・文化財係主任	松本 茂生 (主任調査員)	北西 幸彦	香田 公夫
・臨 時 職 員	水野テツ子 (調査補助員)	土田 晃司	水野 良雄
・臨 時 職 員	成尾 孝子 (調査補助員)	矢島 弘道	
・臨 時 職 員	本田 博志 (調査補助員)		
- 5, 本書の編集は長瀬が行い、執筆の分担は次の通りである。

長瀬治義	第 1 章第 1・2 節、第 2 章、第 3 章、第 5 章、第 6 章
松本茂生	第 1 章第 3・4 節、第 4 章
- 6, 業者委託とした写真实測図を除き、現場での実測は長瀬と松本、本田、水野テツ子、成尾が行い、写真は松本が、遺物の実測と写真・トレースは長瀬と本田が、遺構のトレースは主に松本が担当した。表の作成、写真図版のレイアウトは長瀬が、図面のレイアウトは長瀬と松本による。
- 7, 巻頭に掲載した写真 2 枚は、土田晃司氏の撮影による。
- 8, 本調査にあたり、次の方々にご教示を頂きました。記してお礼申し上げます。

木曾 義明 様	田口 昭二 様	中島 勝国 様	野口 靖純 様	山内 伸浩 様
---------	---------	---------	---------	---------
- 9, 発掘調査に係る図面類と遺物は、可児市教育委員会が可児郷土歴史館において保管している。
- 10, 凡例 : 平面図における方位は磁北であり、仮の座標を用いている。

目 次

* 巻頭写真	* はじめに	* 例言	* 目次	1
第1章 発掘調査の経過				
第1節 調査に至る経緯				4
第2節 第1次調査				7
第3節 第2次調査				8
第4節 第3次調査				8
第2章 春秋園の立地と環境				
第1節 自然的・歴史的環境				11
第2節 旗本 千村氏とその遺産				15
第3章 春秋園について				
第1節 『春秋園十二境記』から				18
第2節 千村氏以後の春秋園				21
第4章 発掘調査の成果（庭園各所の構造）				
第1次調査 第1節 調査の概要				23
第2節 入口及びその周辺				23
第3節 No.1 築山（螺峯）				32
第4節 No.2 築山				33
第5節 No.3 築山				34
第6節 No.4 築山（蛸竈橋）				34
第7節 No.5 築山				35
第8節 その他				36
第2次調査 第9節 調査の概要				39
第10節 北側の土塁				39
第11節 冷然臺				44
第12節 象頭祠				44
第13節 福地洞天居				50
第3次調査 第14節 調査の概要				53
第15節 一年三秀逕（及びその周辺）				53
第16節 浄玻璃池西側				54
第17節 中央池内部				62
第5章 出土した遺物				
第1節 千村氏以前の遺物				67
第2節 千村氏以後の遺物				68
第6章 おわりに				76
* 写真図版			（図版）	1～77
* 報告書抄録				巻末

第1章 発掘調査の経過

第1節 調査に至る経緯

石高4,400石の直参旗本である千村（ちむら）氏は、関ヶ原の戦直後から明治維新に至るまで、その11代を一貫して可児市久々利地内で屋敷を構えた。千村氏の下屋敷跡には、昭和60年9月に発見された水琴窟が、今も水音を奏でている。下屋敷跡に付属する庭園は、この水琴窟に使われた甕の年代から、江戸時代中期以前とされている。

この庭園「春秋園」（県遺跡台帳21214-07562）は、現在は県道によって2分され、主要部分である県道の北側は、地権者の方が住まいを離れられ、平成7年に市の名勝に指定されるまで、うっそうとした藪の中で荒れ放題の状況にあった。しかし、第6代の千村平右衛門政成に源を発し、第9代仲雄と第10代仲泰によって完成したと伝わるこの庭園は、その中であってなお、往時を偲ばせるのに十分な迫力と魅惑を兼ね備えていた。

市教育委員会では名勝の指定以後、地権者の方のご理解を得て、大掛かりな下草刈りを行い、現況測量図（図1）や樹木の枝張図（図2）等を作成するとともに、不要樹木の伐採も継続的に行い、将来の調査と整備に備えてきた。平成10年度からは、可児造園組合の皆様ボランティア作業もこれに加わり、かつての人間の立入りを拒む程のうっそうとした藪は姿を変え、往時の栄華と雅が少しずつ見えてきた。

こういった経過を踏まえて市教委は、庭園の保存状況の把握と保存整備に向けた基礎資料を得るため、平成13年度の当初予算から3カ年に亘って調査費を計上した。各年度の調査は、国・県の補助を得て実施した。

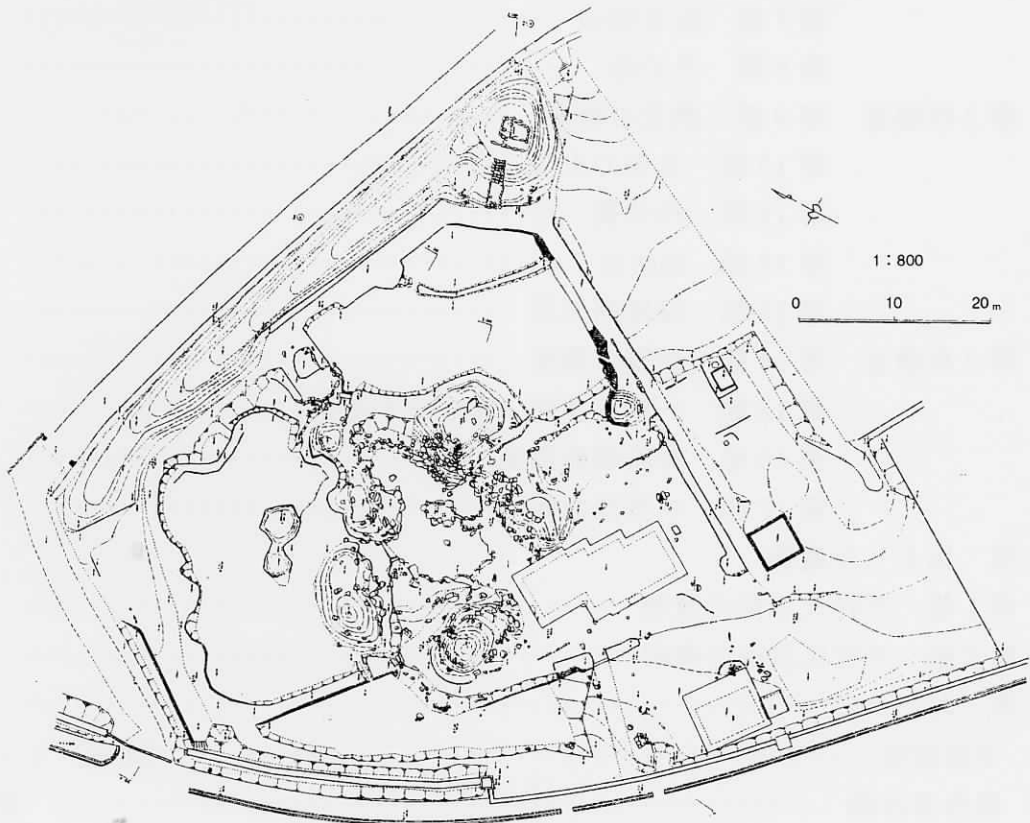


図1 「春秋園」現況測量図

- A = モミジ
- B = マツ
- C = シュロ
- D = スギ
- E = 雑木



図2 「春秋園」枝張図

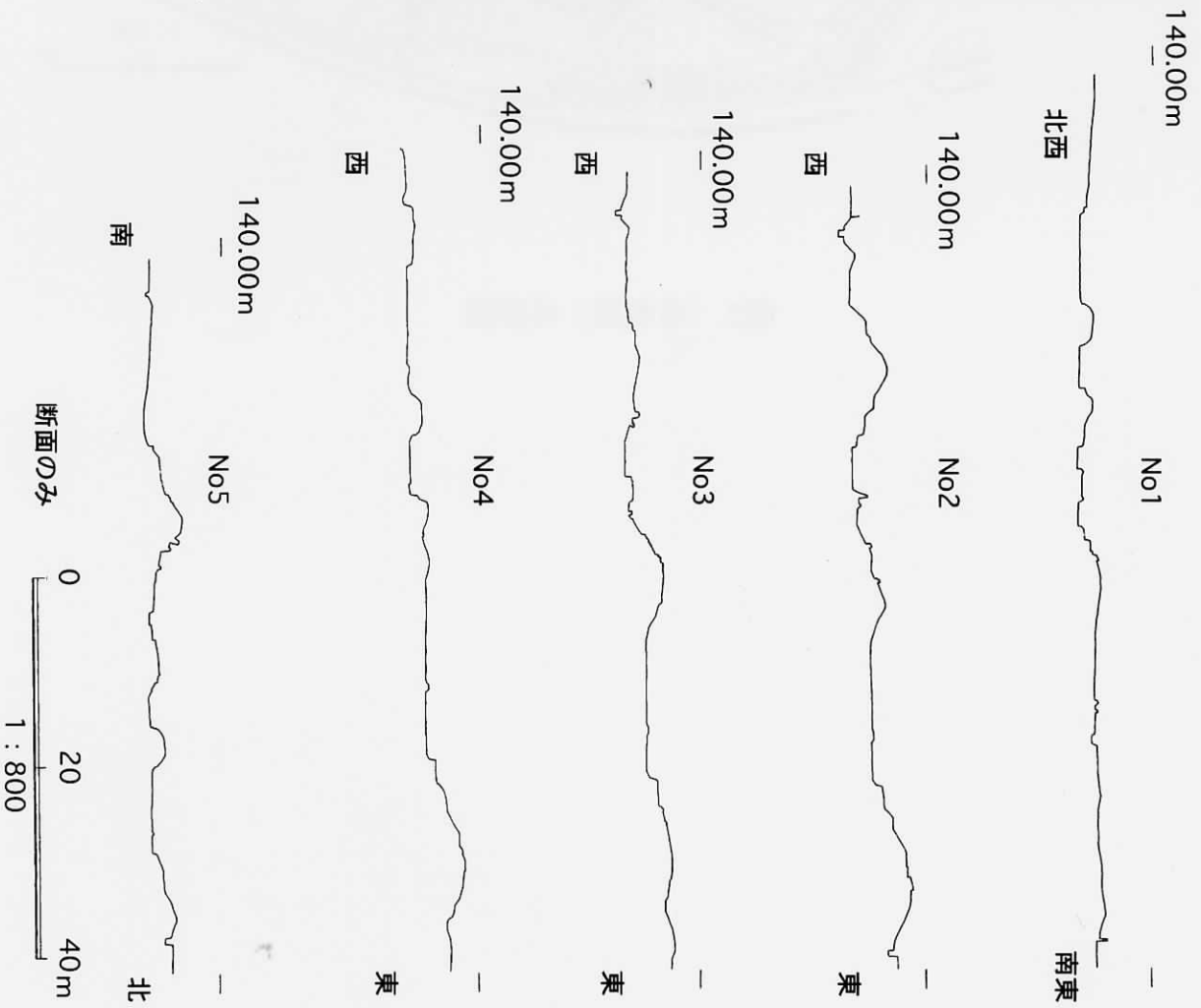
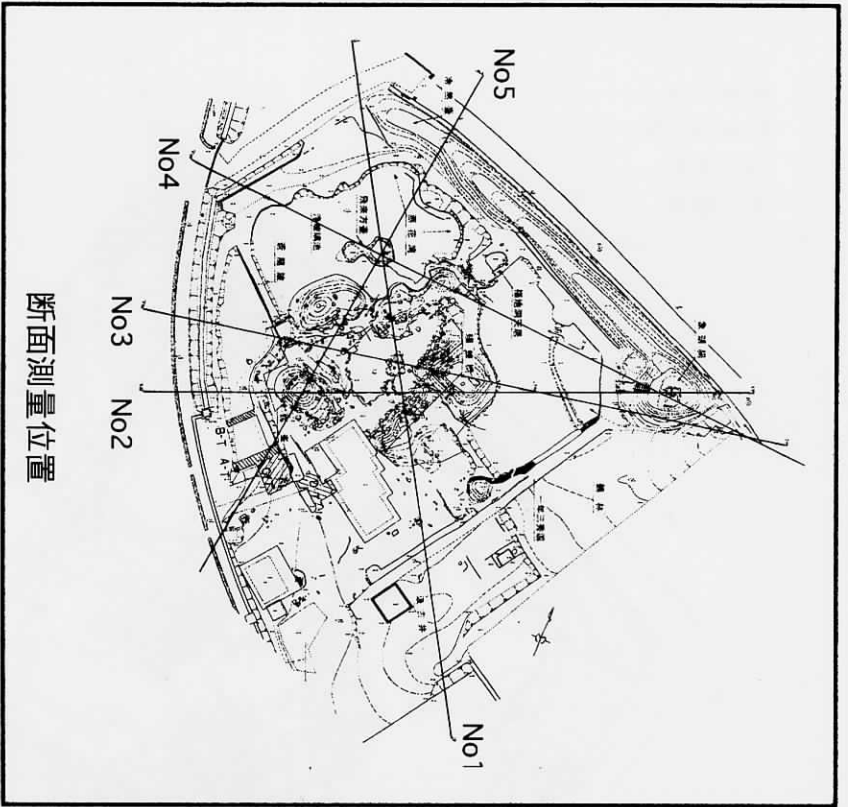


図3 「春秋園」断面図

第2節 第1次調査

春秋園の発掘調査の手続きは以下のように行い、平成13年4月9日から平成13年6月27日までを現場作業期間に充てた。

* 文化財保護法の手続き

・第58条の2第1項

(発掘調査の報告) 教社第26号 平成13年4月13日付 市教育長発—県教育長宛
(報告の受理) 社文第35号の3 平成13年4月20日付 県教育長発—市教育長宛
初年度の調査目的と概要は、以下のとおりである。

(1) 庭園主要部分(中央)の築山や導水路等、石組みの調査(約800㎡)

- ・原位置を保つ石と保たない石の確定と、石組みの構造解明。
- ・主要部分の平面図の作成と記録写真の撮影。

(2) 庭園の南側の入口部分と石垣、池底の調査(約200㎡)

- ・入口部分の通路の続き具合と石垣列の構造、南側池の貼底状況の解明。
- ・石垣の立面図と通路の平面図、池底の断面図の作成と記録写真の撮影。

調査は、支障樹木の伐採と片付けの後、(1)と(2)の調査を併行して行った。庭園の主要部分では、築山の石組みを完全に露出させるため、落ち葉と腐葉土を全面除去し、必要最小限の表土剥ぎを行った。ピンポールで刺突しつつ隠れた石材を探し、表土剥ぎを必要最小限に留めたのは、事後の盛土流出を避けるためである。

この過程で数多くの隠れた石組がみつき、築山の各所に石段が確認されるなど、池泉回遊式で中国式の石組み配置が白日の下にさらされた。大小の石材は、ほとんど原位置を保っており、動いている状態のものや欠落が予想される部分の石材は、1割程度であった。しかし、築山の盛土にはかなりの流出が認められた。

この主要部分の平面図の作成は、業者委託により1/50で実施した。かなりの樹木が茂っており、ラジコンヘリ等を使った空撮は無理な状況にあり、ポールの先端にカメラをぶら下げた装置で、写真測量を行った。これには数多くのカットの撮影が必要となった。

庭園の南側の調査区では、池と石垣の構造、関係の解明のため、石垣を露出させた。また、石垣から池へのトレンチを2本(A・Bトレンチ)設定し、池底の構造の把握に努めた。入口部分では、現状で門となっている生け垣周辺の、敷石等の状況を把握するとともに、池と通路の関係を解明するためCトレンチを設定し、池の護岸の石積み等の構造を調査した。また、敷石と生け垣の関係を把握するため、Dトレンチを設定した。

平面図と断面図、立面図は、1/10を原則として手計測により実測したが、一部の断面図は1/20で行っている。

* 文化財保護法等の手続き

・発掘調査終了の報告

教社第91号 平成13年7月6日付 市教育長発—県教育長宛

・第65条及び遺失物法第1条第1項(埋蔵物発見届、埋蔵物保管証の提出)

教社第89号 平成13年7月6日付 市教育長発—可児警察署長宛
市教育長発—県教育委員会宛

第3節 第2次調査

昨年に引き続き実施された春秋園の発掘調査の手続きは以下のように行い、平成14年4月8日から平成14年7月12日までを現場作業期間に充てた。

* 文化財保護法の手続き

・第58条の2第1項

(発掘調査の報告)教文振第20号 平成14年4月12日付 市教育長発一県教育長宛
(報告の受理) 社文第35号 平成14年4月18日付 県教育長発一市教育長宛
2年目の調査目的と概要は、以下のとおりである。

(1) 庭園北部分の各施設(「象頭祠」、「福地洞天居」、「冷然臺」、土塁等)の築造時の状態確認、石垣・石組みの調査(約600㎡)

・原位置を保つ石と保たない石の確定と、石垣・石組みの構造解明。

・主要部分の平面図・立面図・断面図の作成と記録写真の撮影。

支障樹木の伐採と片付けの後、調査を実施。竹藪として放置されていた土塁部分を中心に、竹の株、腐葉土と表土層を全面除去し、土塁の盛土、東側の石垣、「象頭祠」、「冷然臺」を完全に露出させた。全体的に残りが良く、築造当時の遺構の状態を明確に把握できた。

土塁南側に沿う通路に関しては、必要最小限の表土剥ぎを行った。敷土による床面や通路の両側に縁石が配列されていることなどが確認できた。

「福地洞天居」は石組みの穴と両側の池の護岸を中心に作業を行い、穴の床面の状態を把握する為にトレンチを設定した。「福地洞天居」西側の平坦地は、全体が雑草と流土で覆われていたので、表面の堆積物をきれいに取り除くと、「浄玻璃池」との境である斜面に葺き石と石の護岸があることが確認された。部分的に石材の欠落が見られ、残りのよい部分とそうでない部分がはっきりと分かれる。

調査区の平面図及び立面図の作成は、業者委託により1/100、1/50で実施した。第1次調査同様に、ラジコンヘリ等を使った空撮は困難な状況にあったので、ポールの先端にカメラをぶら下げた装置を用いて行った。一部の遺構に関しては、平面図ないしは立面図、及び断面図を1/20を原則に写真測量で作成した。

* 文化財保護法等の手続き

・発掘調査終了の報告

教文振第126号 平成14年8月21日付 市教育長発一県教育長宛

・第65条及び遺失物法第1条第1項(埋蔵物発見届、埋蔵物保管証の提出)

教文振第127号の1 平成14年8月26日付 市教育長発一可児警察署長宛
市教育長発一県教育委員会宛

第4節 第3次調査

3年目となる春秋園発掘調査の手続きは以下のように行い、平成15年4月7日から平成15年6月30日までを現場作業期間に充てた。

* 文化財保護法の手続き

・第58条の2第1項

(発掘調査の報告)教文振第1号 平成15年4月7日付 市教育長発一県教育長宛

(報告の受理) 社文第 35 号の 2 平成 15 年 4 月 9 日付 県教育長発一市教育長宛
今年度の調査目的と概要は、以下のとおりである。

- (1) 庭園東側通路(一年三秀逕)及び周辺部分等の調査(約 200 m²)
 - ・東側通路(一年三秀逕)及びNo. 6 築山とその周辺の遺構の状況確認。
 - ・発掘調査部分の平面図の作成と記録写真の撮影。
- (2) 庭園西側の平坦部分と石垣の調査(約 400 m²)
 - ・西側平坦部分の状況の確認及び西側石垣の残存状況の把握。
 - ・平坦地の平面図と石垣の立面図、各部の断面図の作成と記録写真の撮影。
- (3) 中央の池内部の調査(約 50 m²)
 - ・池内部の堆積物の完全除去。池の縁取り石及び池床面の状態把握。
 - ・池の断面図及び床面のレベル、基底石の平面図の作成、記録写真の撮影。

調査は、支障樹木の伐採と片付けの後、(1)と(3)の調査を併行して行い、(1)の作業終了後(2)の調査を行った。

(1)の部分では、通路両側と池の斜面、No. 6 築山及びその周辺を完全に露出させるため、落ち葉と腐葉土を全面除去し、全体的に表土剥ぎと攪乱層除去を行った。特にNo. 6 築山周辺からは多くの遺構(石組み)が検出された。また、通路部分の床面の状況を確認するためにトレンチを設定。全体に残りが良く、築造時の状況を把握できた。

(2)に関しても表土層と攪乱土層を全面除去し、築造時の状態を確認。調査区の真ん中に後世のゴミの穴があり、表土内からも多くの現代のゴミが出土した。「浄玻璃池」の岸ではきれいに積まれた護岸を検出、残りも良好であった。また園の境である西側の石垣も状態が良く、基底石部分まで掘り下げ、石垣の全容を確認した。

(3)の池の内部については、溜まった水をポンプで抜きながら、堆積物を人力で掬い取る方法で行った。約 2 週間ほどで全ての堆積物を除去できた。まず確認されたのは、木で「井」形を組み、石をのせた遺構。池の床面を正方形に 30 cm ほど掘り込んだ深穴を伴う。池の縁取り石の基底部分についても、隠れていた部分が明らかになった。遺物はほとんど無かったが、灯籠の部品や幾つかの石が中に落ち込んでいた。

東西の調査部分の平面図作成は、業者委託により 1/50 で実施した。前年同様、ポールの先端にカメラをぶら下げた装置で写真測量を行った。なお池内部のコンタと基底石の平面図、池の断面図は、1/100 で手計測により実測した。

* 文化財保護法等の手続き

- (4) 発掘調査終了の報告

教文振第 81 号 平成 15 年 7 月 11 日付 市教育長発一県教育長宛

- (5) 第 65 条及び遺失物法第 1 条第 1 項(埋蔵物発見届、埋蔵物保管証の提出)

教文振第 80 号 平成 15 年 7 月 11 日付 市教育長発一可児警察署長宛
市教育長発一県教育委員会宛

▨ 第1次調査区

▨ 第2次調査区

▨ 第3次調査区

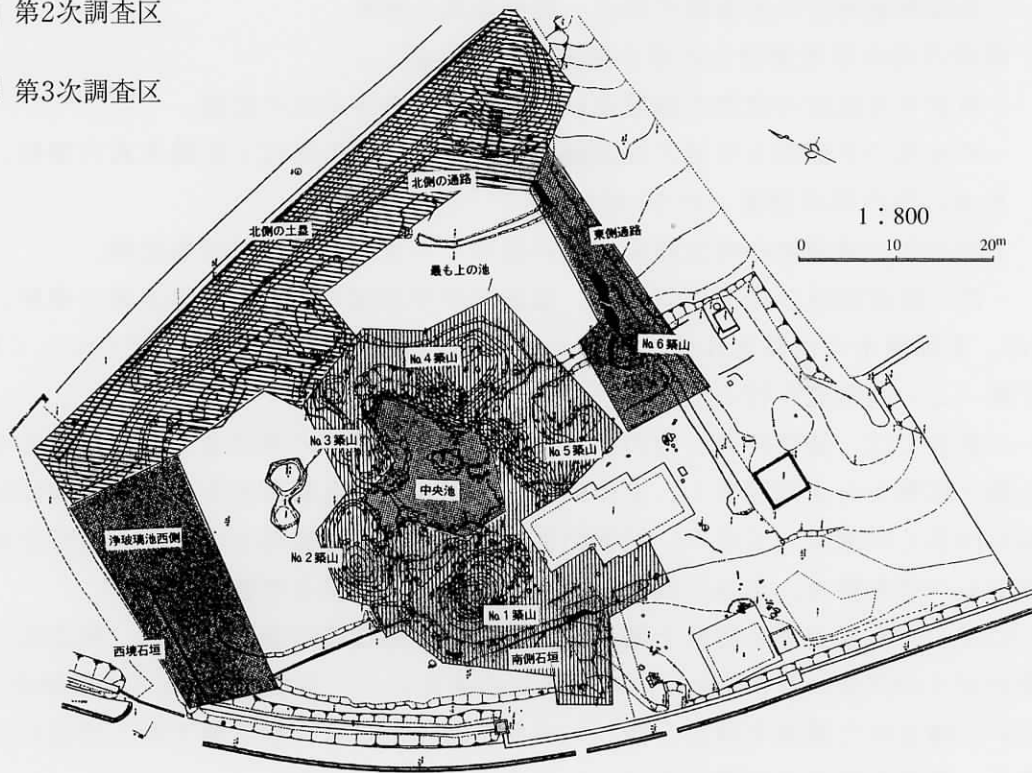


図4 調査区割及び各部の呼び名

第2章 春秋園の立地と環境

第1節 自然的・歴史的環境 (図5～7)

市名勝春秋園は、市域の東部・久々利地区にあり、江戸幕府の旗本・千村氏の下屋敷に付随していたものである。可児市久々利字東屋敷 1664 番地の 1 と 1664 番地の 5 などにまたがって所在し、1664 番地の 1 が指定地となっている。

久々利地区は自然に恵まれた、市の最高峰をみせる浅間山の北西麓にあり、多くの希少植物が自生する。国天然記念物のサクライソウは浅間山の山頂付近にあり、市天然記念物のイワオモダカは北西の麓付近の崖に自生する。他の市天然記念物には、ミカワバイケイソウやヒトツバタゴ、ハナノキがあり、シデコブシとも合わせて、地質時代からの遺存植物の自生がよく目立っている。

そんな、静かで自然豊かな風景の中にある旗本や家臣の町並みを、この西側一帯に広がる田園風景の中に立って眺めれば、背後の山並みに抱かれこれを借景とした、オアシスに浮かぶ孤島の如くである。

地質的には、浅間山は中古生層を主体としチャートの褶曲をみるが、久々利側の山麓近くでは、第三紀中新世の可児湖の堆積物である平牧層の露頭もみる。北麓以外では、第三紀鮮新世の古木曾川の氾濫による、土岐砂礫層の堆積が顕著で、アカマツを主体とした二次林が発達する。

久々利集落側の麓近くでは、一部で石英斑岩の露頭も認められ、「久々利石」の名で呼ばれるが、古くは古墳の石室石材として使われたり、夥しい数のチャートの岩塊とともに、この春秋園の庭石としてもいくつか利用されている。

平牧層は、可児湖であった当時の植物化石を多く含み、時にゾウやバク、サイ、シカなどの哺乳動物等の化石も見つかっている。フウは南方系原産の高木であるが、この植物化石群の中でよく目立っており、当地にも江戸時代に植えられたと伝わるものが、市天然記念物に指定され現生する。石材としては、古くは古墳に安置する石棺の石材として、或いは古墳時代の住居の中でカマドの袖石として利用されている他、戦後に至るまで、家屋の基礎石としてや、土蔵、石垣などレンガの代用品、ミツクチカマドなどを作るため、石切り場がこの久々利川水系の各所に設けられていた。春秋園の中では、雪見灯籠の残骸にもこの石材の利用を見た。

土岐砂礫層は、当地付近では部分的に良質の白色粘土塊を含み、平安時代には可児市の西南部で灰釉陶器（白瓷）生産の発展を促すとともに、鎌倉から室町時代にかけては市域の南部一帯で山茶碗（白瓷系灰釉陶器）の生産を、安土桃山時代から明治時代にかけては、東南部（久々利地区東部）で志野や黄瀬戸、瀬戸黒、織部を発現、代表とする美濃焼の一大生産地となった。この地質に適合したアカマツの林は、窯焚きの燃料として好都合であったことだろう。今回の調査で出土した遺物にも、山茶碗や近世美濃陶器などご当地の製品がよく目立つ。

久々利地区は、奈良県飛鳥池遺跡出土の木簡に見るように、丁丑（天武6・677）年には既に「久々利五十戸」の地名があり、里として組織されていたようである。古墳時代の後期には、横穴墓の造営が盛んに行われた地区でもあり、石切り場を兼ねて持つ豊かな農

村風景が想起される。

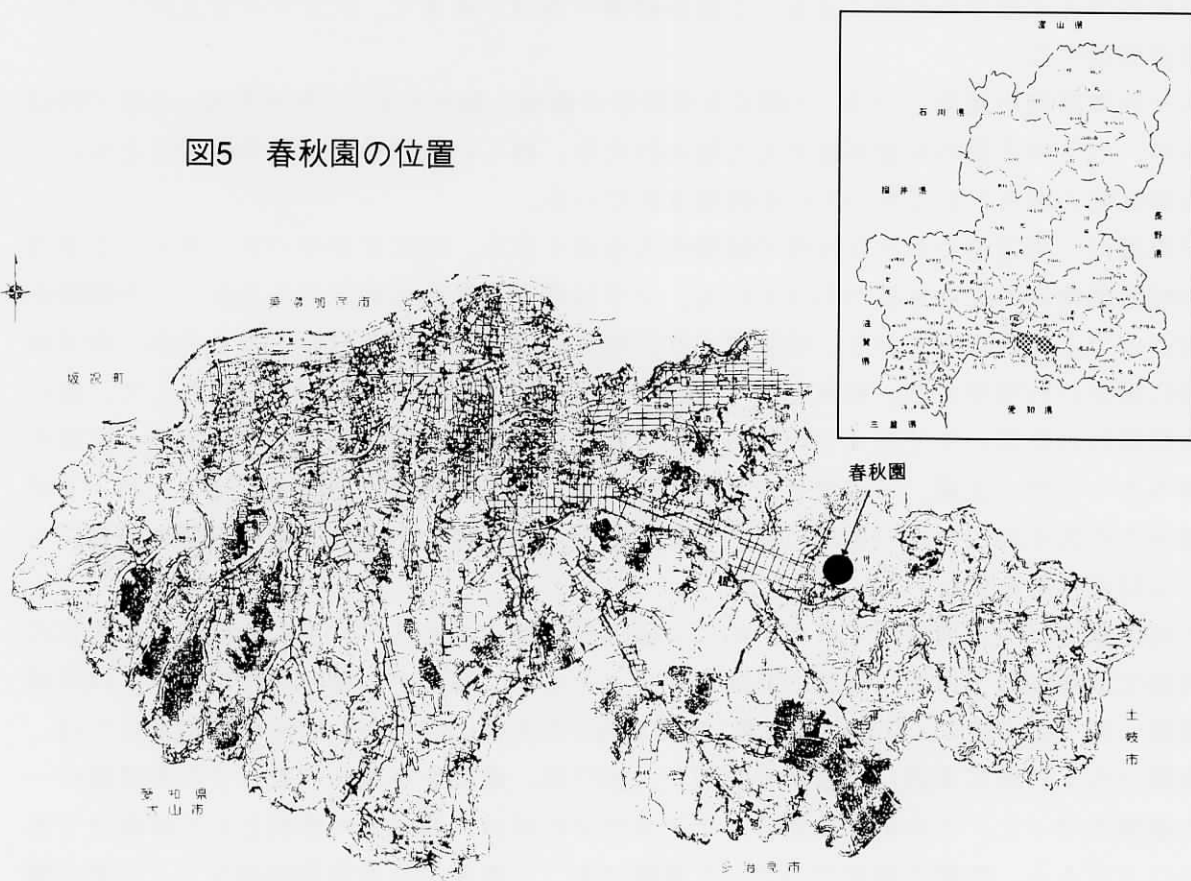
日本書紀に伝わる泳宮（くくりのみや）も久々利集落の中にある。景行天皇が美濃へ行幸した際に、仮の宮を構えた場所と伝わり、これの記述には、天皇家とつながる当地の豪族の娘への求婚説話がある。

戦国期、土岐氏一派である土岐三河守悪五郎は、春秋園のすぐ東の急峻な山一帯に久々利城を築き、烏峰城（後に金山城）の斎藤氏や森氏と対峙した。当時の市域東部は、大森城の奥村氏にみるように土岐氏の配下であり、斎藤氏や森氏の台頭に対して抵抗が試みられていた。久々利城は典型的な中世の山城であり、全域にわたって遺構の残りがすこぶる良い。

おそらく常時の屋敷は、すぐ麓の当所春秋園やお寺付近か、千村氏の上屋敷跡（現公民館と歴史館、保育園などの敷地）、或いは下屋敷跡（現木曾古文書館）境界であることは確実と考えられる。春秋園から出土した少なからぬ室町時代の陶器片（山茶碗）は、この史実と関係するのかも知れない。

また城の東麓には、土岐氏に縁のある真言宗平牧山圓明寺があり、土岐頼忠が建立したという文明19（1487）年銘の石造地藏菩薩坐像が残る。更に、西側の集落にある桂昌山長保寺の前身は、三河守が再興を図ったものと伝える。

図5 春秋園の位置



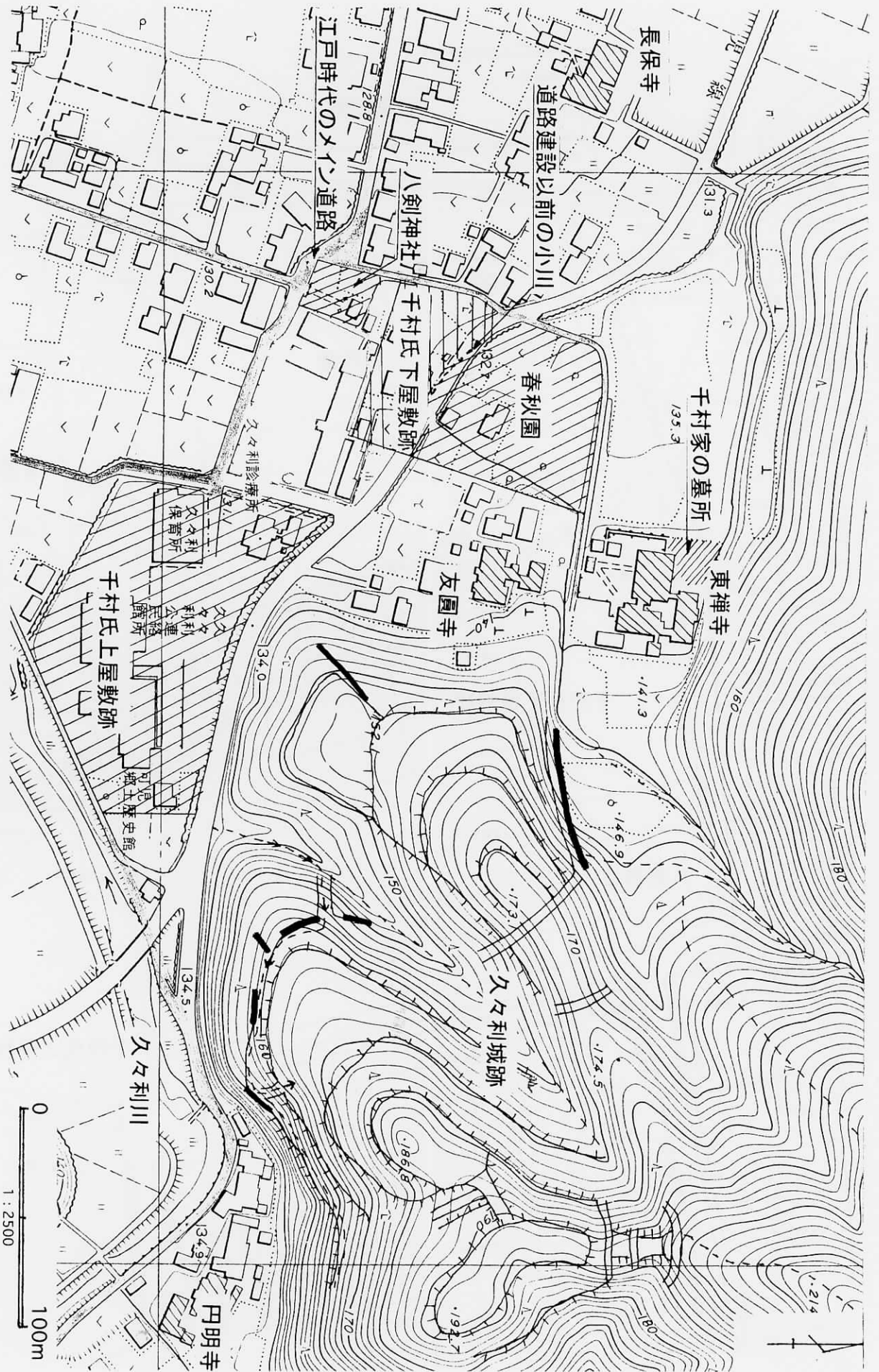


図6 周辺の地形と環境

第2節 旗本千村氏とその遺産

千村氏の祖先は木曾義仲の流れを汲み、関ヶ原の戦い直前は下総国佐倉にあった。この合戦において、東軍の一員として木曾路の西軍駆逐に功をたて、当地久々利に屋敷を与えられた。慶長6（1601）年、宗家千村平右衛門良重は、他の木曾衆九家とともに久々利に住み、直参旗本4,400石となった。

慶長8年良重は、屋根板用材の樽木支配を伊那において命ぜられ、樽木奉行となる。また、元和元（1615）年には、木曾が尾張藩に加増されたことに伴い、千村氏も木曾にあったもう一方の宗家山村氏とともに、尾張藩の家臣となっている。幕府の旗本であるとともに、尾張藩の家臣（身分は城代格）となり、江戸と名古屋にも屋敷を構えた。

当地久々利にあった千村氏の上屋敷跡は、現在の久々利保育園と久々利診療所、久々利公民館、郷土歴史館、陶芸苑の敷地に当たる。ここは、かつて久々利城主の土岐三河守悪五郎の屋敷があった場所とも考えられており、北側を急峻な山に接し、南は久々利川に接する平坦な所である。南北約100m、東西約150m程の敷地である。

『濃州徇行記』にはこの上屋敷について、「高札場を東へ行く処にあり、郭外壕ありて城郭の如し、家中屋敷は、十一戸ほど門前にあり」と記述されている。図8は、下屋敷跡にある木曾古文書館に残されている絵図をもとにしたもので、これによれば、もとは北側の山に接している部分以外は石垣を巡らして囲い、堀を備えていたことが見て取れる。敷地内には、稽古場や書院、居室、茶室、馬屋等が渡りにつながれていた。

現在は、東の表門近くの石垣と南側の石垣と堀、裏門近くにあった隅櫓の石垣、井戸などが往時を偲ばせるのみである。石垣は、近江の穴太衆積みの技法を用いている。

千村氏は、久々利初代の千村平右衛門良重から代々平右衛門を名乗り、采地奉還の明治維新を迎えた11代の千村平右衛門仲展に至るまで、采地替えもなく久々利で続いた（表1）。千村氏の菩提寺は春秋園の北東に接する山裾にあり、慶長16（1611）年に上屋敷の北側、春秋園に先んじて開山されている。山号、寺名は久昌山東禅寺、臨済宗妙心寺派の寺であり、この裏方に巨大な墓石が林立する千村氏歴代の墓所と、一部家臣の墓もある。

上屋敷の北側、春秋園の東側に接しては、日蓮宗の寺、樹王山友圓寺がある。この寺は、千村氏第二代の重長の室が眼病を患い、平癒を祈願するために開山されたという。また、西へ200m程行った村外れには、県指定重要文化財の本殿を擁する八幡神社が鎮座する。創建年代は不明であるが、古くは弘安5（1282）年や延文元（1356）年の記録が残る。保管されている棟札によれば、千村氏は慶長14（1609）年に八幡神社を再興し、寛永6（1629）年には現在の姿に本殿を再造している。千村氏ゆかりの神社と云ってよく、寛文8（1668）年から今に至るまで、春の大祭には前後二輛の山車が出て、からくりが奉納されている。

このように春秋園の周辺一帯は、旗本千村氏の往時を偲ばせる遺構や建造物にあふれており、下屋敷跡では直系のご子孫が「木曾古文書館」を開かれ、古文書類を大切に管理されている。

春秋園を再興した千村平右衛門仲雄は、第八代頼久の長男である頼房の子として、天明5（1785）年に生まれた。父頼房が早くして没したため、文化7（1810）年に祖父頼久の家督を継ぎ、千村家の第九代当主となった。学問を好み、本居宣長の子本居春庭の門人となり、国学を学んでいる。その後、文政11（1828）年に家督を仲泰に譲り、弘化3（1846）

表1 千村氏十一代

領主名	領主期間	生歿年	法名	備考
千村平右衛門良重	寛永6 7・9・三	79 79・三	大極殿春陽通甫	慶長6、久々利に移る
千村平右衛門重長	寛永7 7・2・三	79 79・三	本立院殿雄殿女功	
千村平右衛門基寛	寛文元 3・9・六	79 79・三	休源院殿關室玄透	
千村平右衛門仲興	貞享元 3・9・六	79 79・三	威震院殿慧受慶劍	
千村平右衛門仲成	元禄元 3・6・二	79 79・三	徳性院殿月峰宗益	尾張家臣肥田孫左衛門公忠次男
千村平右衛門政成	宝永元 3・6・三	79 79・三	法光院殿実相不来	隠居名、不来
千村平右衛門政武	明和元 3・6・九	79 79・三	振徳院殿寛室玄量	隠居名、正運
千村平右衛門頼久	文化元 7・正・朔	79 79・三	天倫院殿一元維清	
千村平右衛門仲雄	文化元 7・正・朔	79 79・三	厚徳院殿好古修道	隠居名、伊字
千村平右衛門仲泰	文政元 3・三・天	79 79・三	半天樂院殿响陽文増	天保一、四・七信州預所三年 となる、隠居名、旭翁 十郎右衛門
千村平右衛門仲展	嘉永元 3・三・天	79 79・三	常徳院殿水月朗徹	采地奉還

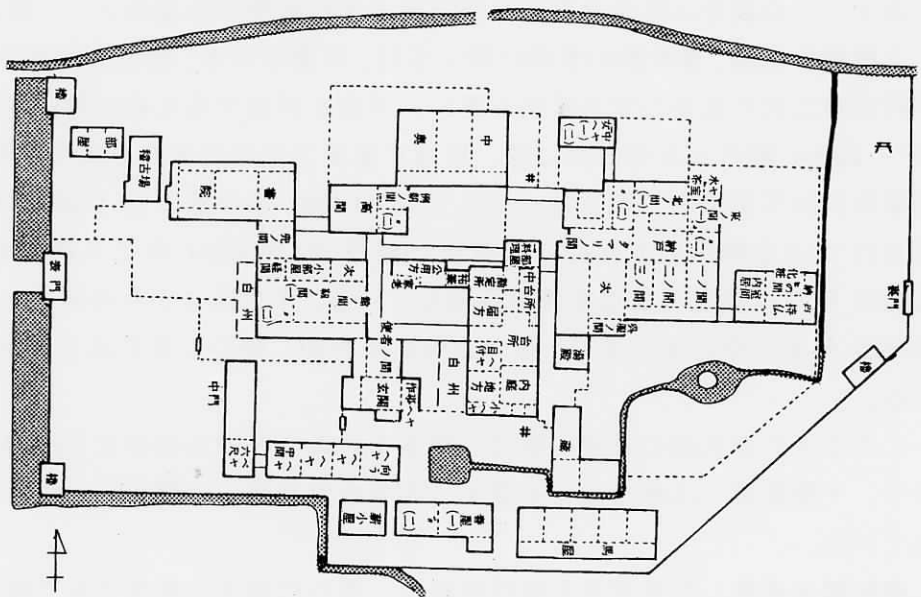


図8 千村氏上屋敷図

※ 「可児町史」(通史編)より

年に 62 歳で没している。この間、日本書紀の景行天皇四年の条にみる泳宮について、『美濃国泳宮考』を著わし、行幸地をこの地久々利に比定した。

第十代仲泰は、父が再興した春秋園の経緯をよく知っており、かつこの庭園への愛着も強く、次章に紹介する『春秋園十二境記』を著わすとともに、庭園をよく活用している。

参考文献

- ・可児町『可児町史』（通史編）1980

第3章 春秋園について

第1節 『春秋園十二境記』から

木曾古文書館に保管されている文書類の中に、往時の春秋園を彷彿とさせるに足る、『西莊集詠 春秋園十二境記』がある。嘉永二（1849）年の記述である。

これは、千村氏十代の仲泰が漢文で著わし木版刷りで出版された冊子で、その前段部分では、①春秋園の造園に至る過去からの経過とその名の由来について、②庭園各部分の名称（十二境）とその名の由来について、が記されている。後段部分は、仲泰が著名人を春秋園に招いて、おそらく催したであろう詩会にて詠まれた漢詩集となっている。漢詩の題材は、庭園の十二境そのものであり、詠者には仲泰の他、澤田師厚天爵、釈圓桓龍卵、伊藤清哲愚谷、千村仲精百鍊、神谷道一谷神、片桐思聡子琴、越石安雅素行、伊藤清民圭介の名がみえるが、ここでは省く。

以下前段部分について、解説を混じえた読み下し文を、澤田天瑞氏による『旧千村家春秋園庭園』（1999）～日本庭園学会資料～から、一部修正のうえ引用して紹介し、造園の経過と往時の十二のすばらしい景色を思い浮かべてみたい。また、図9の現況図に示した十二境の該当位置は、澤田氏の図示を参考にしつつ筆者が示した。一部の景色の位置に、澤田氏との意見の相違もある。（ ）内の説明は、澤田氏が加筆の上解説された部分である。

『西莊集詠 春秋園十二境記』（原漢文） 千村仲泰姪堂

西莊は、わが家の先祖の不来君（六世政成）が、江戸中期の宝暦6（1756）年から明和2（1765）年にかけてお造りになった庭園です。園内は、珍しい花の咲く樹木を集めた花木園で、庭そのものは僅かに園の一隅にある程度でした。

その後、次第に荒廃して花木の大半は枯れてしまいました。そこで、この園を私の父（九世仲雄）が、（文化・文政の頃、1804～1828に）整備しました。池を拡張し、築山を高く土盛りして、山水のある専ら鑑賞本位の庭園に改修し、「春秋園」と名付けました。

「春秋園」とは、恐らく「魯史錯峯」の例によるものでしょう。（杜預の「春秋左市伝」の序にも、孔子の「春秋」という書名の意味を註して、四季の中の「春秋」二字をもって、一年中の記録である意を表すとある。「錯峯」とは、「とびとびにあげる」の意。従って）「春秋園」とは、園内の四季の眺めが素晴らしいという意味なのでしょう。

園内の景観はこの時（父の代）に一変しました。今、（嘉永二・1849年）巳酉の年に当り、私も再度この庭園を改修しました。園内に小亭を建てて露台を構え、築山には園路を通し、池には橋を架け、石を組み木を植えて趣向を凝らし、遂に景勝十二境を選んで名前をつけました。園内の景観は、以前にも増してすばらしくなりました。十二境とは次の如くです。

浄玻璃池（じょうはりいけ）

池の大きさは、庭園の三分の一を占めています。谷からは泉が湧いて池に勢いよく注ぎ、さらさらと流れています。池面は深い藍色を呈し、あらゆるものが影を落して、あたたかも一幅の彩画を観るようです。

螺峯（らぼう）

頂上が尖り山裾は広がって、その形が螺に似ているので螺峯と名付けました。その峯にはよく繁った樹木があり、葉の緑が滴り落ちるように濃く、その藍には池水が取り巻いて、光の波紋が互いに映えきらめいております。雍陶の「君山詩」に「一螺青黛鏡中心」とあり、この詩から「螺」の字を採って名付けました。

蒼龍陂（そうりゅうは）

池の西南にある堤です。堤の両端には松を植えてあります。松の幹や枝は、龍蛇のように屈曲しています。

蛻竦橋（てっとうきょう）

（蛻竦とは虹のこと。）高い土橋が、数丈の高さで弓なりに池を跨いでいて、遠くから眺めると長い虹のようです。

飛來方壺（ひらいほうこ）

（方壺とは神仙が住むという五島の一つ。）池の中の小島で、島の形は大きな亀のようです。そこで、島を神仙に例えました。松と石の姿が美しく、仙人が栖む趣があります。

燕花湾（えんかわん）

島の岸は浅い入江になっていて、たくさんのカキツバタを植えております。花時になると一面に紫雲がたなびく有様は、水が見えなくなる程です。

冷然臺（れいねんだい）

（莊子に「列子御風而行冷然善也」とあって、輕妙とか涼しいの意味。）園内の西北隅にあります。大きな老木が繁って薄暗い中を登れば、ここから眺める西方の景色は素晴らしく、遠くは江州の伊吹山、近くは西濃の山並みが美しく眺望できます。眺めていると、まるで仙人になって、風に乗ったような思いがします。

福地洞天居（ふくちとうてんきょ）

（福地、洞天は共に仙人の住居）螺峯の北側に向き合い、浄玻璃池の源の近くに、茅葺きの家を一棟作りました。この地は小高くて、園内の景観が軒端の窓から一望できます。

象頭祠（ぞうずじ）

福地洞天居の裏の林丘に、金毘羅神を祀るために父が建てたものです。

鶴林（かくりん）

螺峯の東側にある松林です。父が二羽の鶴を、園内のこの場所で飼育しておりました。林の名は以前からのものです。

一年三秀逕（いちねんさんしゅうけい）

（一年三秀とは靈芝のこと。一年に三度花を開く。）松林の細径です。緑陰が天を覆い、緑苔は地に満ちております。この小径を歩くと、その静寂な趣は、この世とはかけ離れた仙界のようです。

汲古井（きゅうこい）

林の中の小径を過ぎた南に、石囲いをした数仞（仞は中国の長さの単位で約七尺）の深井戸があって、冷たい水が湧いております。韓愈の言に、「古を汲むのに長いつるべの綱を得た」とあります。つるべの綱が長くなければ深井戸の水は汲めないように、目が遠くまで届かなければ深く古を見ることはできません。故きを温ねる者がこの井戸に集まれば、必ずや何か悟るところがあるでしょう。

これで十二境を説明し終わりました。私が驚くのは、僅か八―九十年の間に、この西荘にも盛衰興廃があったことです。ましてや人の一生には・・。もし、天が私にまだ歳月を与えてくれ、この西荘で歳を重ねられるとすれば、これからもっと庭園を管理、整備して、庭園鑑賞の楽しみを満喫したいと思います。そうすれば、園内の景観は三変四変するかも知れませんが、その景観は十二境に止まらないでしょう。他日、またこの篇を追求することとしましょう。(以下、後段の各人、各境の漢詩文は略す。)

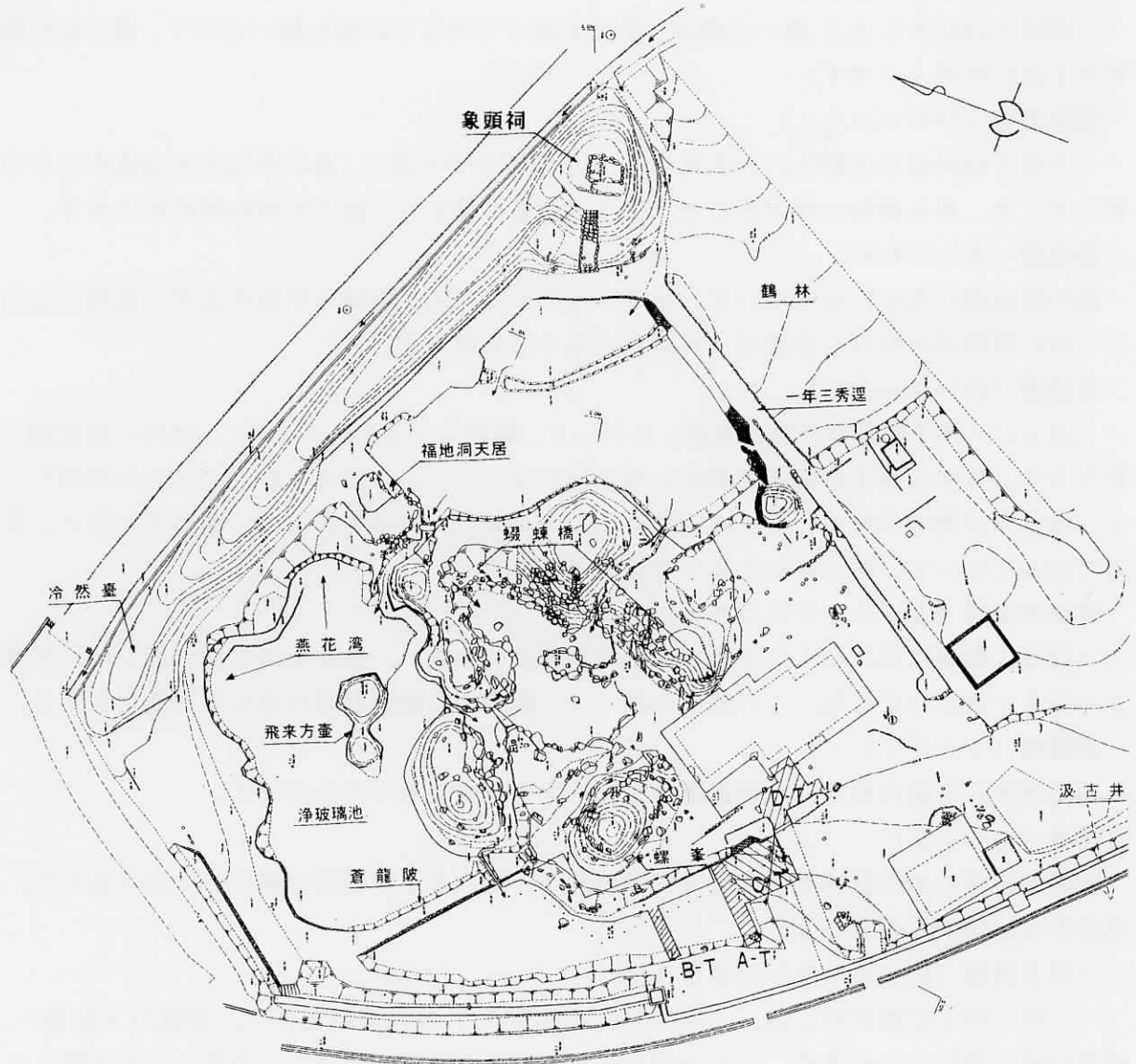


図9 春秋園の十二境

第2節 千村氏以後の春秋園

旗本千村氏の下屋敷は、現在の地籍図にみる小字名、「東屋敷」にその名残を止めている。昭和10年刊行の『久々利村誌』に掲載された略図からみると、概ね1664番地に枝番がついた土地の大部分（友円寺に接する部分は除く）と、1665番地に枝番がついた土地（1665-2を除く）が、その敷地にほぼ当たるものと考えられ、東西約75m、南北約110mのほぼ長方形を呈した広大な敷地となる。その内、西荘と名付けられた下屋敷そのものは1665-1・3・6で、残り部分がこれに付属する春秋園と思われるが、主要部分は1664番地の1と1664番地の5、1665番地の4とみて差し支えない（図6・7）。

平成10年に市へ寄贈された、野口家文書（可児市教委『野口家文書目録』2000、同『野口家文書目録Ⅱ』2001による）にみる「地券書換願下」によれば、春秋園部分は、明治11年に木曾氏（千村氏は明治に入り改姓）から、2筆に分筆されて2名に払い下げられている。昭和51年頃まで当地に住まわれていた野口氏のご先祖海老氏も、この時その大部分を取得されたのかも知れない。また、昭和9（1934）年の書簡からは、一時この庭園一带に、柿や栗、茶、桐、杉、桧などを植樹する計画もあったようだが、実行された形跡はあまり見当たらない。

明治41（1908）年には、当時の久々利村議会において久々利小学校の移転、本校舎の新築決議がなされ、翌年畑地1200坪を建設用地として購入している（安藤大輔・溝口正人「可児市旧久々利小学校本校舎の建設経緯について」『日本建築学会東海支部研究報告集』2001）。現在も校舎建物が残る字東屋敷1665-2がこれに当る。先の『久々利村誌』の略図に観れば、この場所には数名の千村氏家臣の邸宅があったようだ。

その後いくつかの分筆がなされたが、昭和43（1968）年には、県道土岐-可児線が敷設され、千村氏の下屋敷（西荘）や春秋園は完全に二分されることになった。屋敷と庭園の接続状況や、下屋敷跡（現木曾氏宅）に残る庭園との連結状況など、本来一体であったはずの屋敷と庭園は、もはや地元の人たちや関係者の記憶の中だけに残っているに過ぎない。その人たちのお話やスケッチ画を参考にし、現在見ることのできない部分や庭園の様子を、昭和前半代に遡ってみてみれば、次のようである。

庭園各部の十二境に係る名称は、当時にも伝えられており、「飛来方壺」や「冷然台」、「螺峰」、「鶴林」、「吸古井」などのメモがみられる。その他、「蛸竈橋」の南部分の築山を「亀山」と呼んだり、池の中の小島「飛来方壺」を「亀島」とも別称していたらしい。

また木曾氏によれば、県道の北側部分が「鶴」、南側部分の庭園が「亀」であるとされ、双方で「鶴亀一対の庭園」を成しているのだと言う。南側である下屋敷邸の庭園には、亀の首に当る石が不動石として配され、翼を広げた鶴をイメージする北側部分の池の配置の中央、「蛸竈橋」にある不動石は、鶴の嘴を示すのだと説かれる。

春秋園は南側の下屋敷邸とは、東から西へ流れる小川などで画されていたようで、その小川は、現県道を南東から北西へ斜めに横切るような位置であったようだ。園の北東角にある山水の取り入れ口から、上段の大きな池を経て二方向から進む水流は、途中の滝も含めて当時も機能していたようである。また、水の流れは池とは別に、園の東側を南下するものや、「蒼龍陂」の南側に沿って東進するものなどもスケッチ画に認められる。その水の進む所は、前者は下屋敷邸と園を画する小川であり、後者は園の西端に設けられた垣根の外側にある堀である。

その頃は、園の南東の一角に蚕室が2棟設けられており、現在もその名残りを基礎の残りにみる。園の東側中央付近、蚕室の北側には「東門」があり園外へ。「冷然台」に近い北西角付近にも門があった。園の北東角、金毘羅宮を祀る「象頭祠」の東脇は、谷水の取り入れ口であるが、近くに谷川を渡る小橋があり、ここからも木戸をくぐって園内へ入れたようである。また、メインとなる正面の入口は「椿門」と呼ばれていたようだ。

園内の植栽は、「蝮竦橋」一帯の築山や「螺峯」の南側、「象頭祠」から西へ至る小径などに、モミジの紅葉がよく目立ち、「鶴林」一帯は竹林となっていた様子が窺える。また、「冷然台」の南から始まる生垣に沿って内側は、椿が多く植えられ、「椿門」近くには泰山木が、その西側の池には松の大木があったようである。

下屋敷邸から北側の春秋園に至るには、小川を渡り、数段の石段を上がって「椿門」へと進んだという。小川の南側法面には石垣が組んであったとも聞く。また、スケッチ画に示される「汲古井」（「汲古井」）の位置は、「一年三秀逕」の延長上、小川に程近い場所である。県道土岐一可児線は、この「汲古井」や小川、小川の法面の石段、「螺峯」南側の大きな池を削る形で、園の南部分を横断している。園の北辺を流れる谷川や南辺の小川は、「蒼龍陂」の南に沿って東進した水を受ける、西辺の堀とも合わせて、下屋敷や庭園を画すお堀の役割を果たしていたものと考えられる。

以上、昭和前半代に見られた春秋園の様子を、野口家に残されたスケッチ画や関係者の聞き取りから記述してきたが、ここに住んでおられた野口氏関連の住居や土蔵、蚕室などを除けば、かなり往時（江戸末期）の様相を留めていたものと想像する。



大正14年(1925)年頃の春秋園
(現存する建物と石橋が写り、灯籠の配置が分かる)

第4章 発掘調査の成果

◎第1次発掘調査

第1節 調査の概要

これまで正式な調査が行われていない春秋園について、第1章のような経緯で発掘調査を行った。将来名勝庭園として整備していくため、築造当時の状況を可能な限り解明し、庭の構造を正確に把握することを目的に発掘調査を実施し、最終的に春秋園全体の図面を記録として作成した。

まず今年度の第1次調査では、県道土岐可児線に面した春秋園南側から作業を始め、庭園の中央にある池とその周辺の築山を発掘した。

調査は、雑草や堆積した落ち葉の除去、表土剥ぎから始め、堆積物によって埋もれた石の掘り出しが中心となる。一部（庭園南部分）については、この作業後トレンチを設定し、深い位置まで掘り下げて床面下の土層を確認した。（詳細は各部の説明の際述べる。）

庭園中央の池を囲むように造られた築山に関しては、それらを5つに分け、庭園南西側から時計回りに番号をふった。（「螺峯」とその周辺をNo.1とし、以降No.2～5までを設定。）

なお、これらの作業に先立ち、調査を行う上で支障となる樹木については、伐採・剪定を行っている。これに関しては、庭園として管理していく上で必要と思われるものについては極力残している。

各部の検出作業終了後は、記録写真を撮影し、調査区域全体の平面図を写真測量によって作成し、埋め戻しを行った。

第2節 入口及びその周辺（図10～12）

「春秋園」の現在の敷地は、県道土岐可児線に接し、道沿いにその入口がある。入口の小道は、まっすぐ北へ伸びており、突き当たりに門のような生垣が配置されている。敷地に入ってすぐ右手（東側）はかつて住居などがあった場所だが、現在は何も無い。左手（西側）は一段下がった池の跡で、緩やかな坂でつながっている。

生垣の北には茶室跡がある。これは庭園の所有者の方が住居を構えていた頃に建てられたもので、住居の一部として利用されていたが、現在は使用されていない。

調査する区域の全体が雑草や降り積もった落ち葉で覆われているので、まずはそれらを取り除く作業を行い、表土を除去することで石組みの細部を確認した。

入口にある生垣の形状は長方形で、東側が横3.6m、幅約1.5m。西側は横4m、幅1.8mと若干長さや幅が大きい。高さは両方とも約50cm程とほぼ同じ。東西の方向に1ヶ所ずつ配置され、その間隔は約1.8m、間が通路になっている。

この生垣は、大部分が20cm大の石を三段に積み上げて造られている。ただし間の通路に面する部分には大きめの石が使われている。

遺構の残り具合は、東側の生垣はほとんど欠損のない状態で残っていた。対して西側の石垣は、南側の石の大半が欠落しており、所々残っているのみであったが、他の面は保存状態が良かった。

積み上げられている石の形は均一ではないが、きちんと整った壁に成るよう積まれてお

り、部分的に小さな礫をつめることで調整を行っている。

東西の生垣の間には、それをつなぐように1枚の板状の石が埋め込まれている。生垣の間隔と同じ長さで、幅は約40cm。床面を掘り下げて埋め込まれており、生垣を造る際に入口の敷居として置かれたと思われる。

敷居の石から北へ掘り進めると、小さな礫を敷き詰めた床面が検出された。調査前の表土面を数cmさげるとこの面にあたったので、茶室跡の手前まで広げた。残っていた礫の面は1m幅のT字型をしており、通路として敷かれたと思われる。

この敷居の床面は、東の方向に伸びており、1m幅のまま茶室跡の前を回り込むように北へ向かい、5mほど行ったところで途切れる。途中幅20cmの細長い石が敷居の床を横切るように置かれているが、連続した面としてつながっている。

西側については、庭園内部へと進む通路の手前に長方形の石（長さ80cm、幅50cm）が置かれており、この石より西に礫を敷いた面は出土しなかった。

この生垣と敷居・礫敷きは、以前の住宅に伴う遺構と考えられ、当初から庭園に付属していたものではないと考えられる。

入口から入って左手（西側）は、庭園の内部につながる通路になっている。入口にあった礫の床面のレベルをもとに、通路部分の表土剥ぎを行うと、平らな石を組み合わせで作られた踏み石が出土した。

20cm大の四角く平らな石を3～5枚使って、40～50cm四方の方形を造り、等間隔で11個ほどが並んでいた。この踏み石は床面に埋め込まれ固定されている。また通路の北側には20cm大の四角い石をまっすぐ並べた列が通路の縁取りとして置かれていた。その延長は4mほどで、部分的に石が抜けている。（図10）

通路の床面は、石などが混じっていない土をしっかりと踏み固めて平らにしてある。通路の幅は約1m、「螺峯」南側を通過して、「庭園中央の池」の南につながっている。

調査区南にある石垣は、入口の生垣（西側）から西へ15mほど直線として造られ、その後北に方向を変え、屈曲しながら「蒼龍陂」につながる。石垣の高さはおよそ1.6m（最も高いところで1.8mほど。）で、その上端は石垣に沿って通路になっている。（「螺峯」南側の通路）

この石垣も他の部分と同様に、雑草や樹木の根、堆積した土などを処理し、石の間に入り込んだ土・砂を可能なかぎり取り除いた。石の間や上部の通路で生育した樹木の根によって石垣の一部が崩れてかかっていたので、今後の遺跡の保存に障害になりそうなものは全て切り取った。

積み上げられた石垣はかなりしっかりしており、ところどころ後から石を詰めたり、置いたりした部分も見受けられたが、大きく補修や変更をした部分はないと思われたので、状態を確認しながら、極力最初の段階からあった石のみを残すよう作業を進めた。

全体の保存状態は良好と言え、直線として西へ伸びる部分が比較的きれいに残っている。しかし西へ行くほど上段部分の破損がひどくなり、方向が変化し北へ屈曲する辺りでは、石が剥がれた部分が多く、裏込めの石が僅かに残っているだけの場所も見受けられた。

また「庭園中央の池」に向かって上部の通路が下がっていくことから、上段部分は「蒼

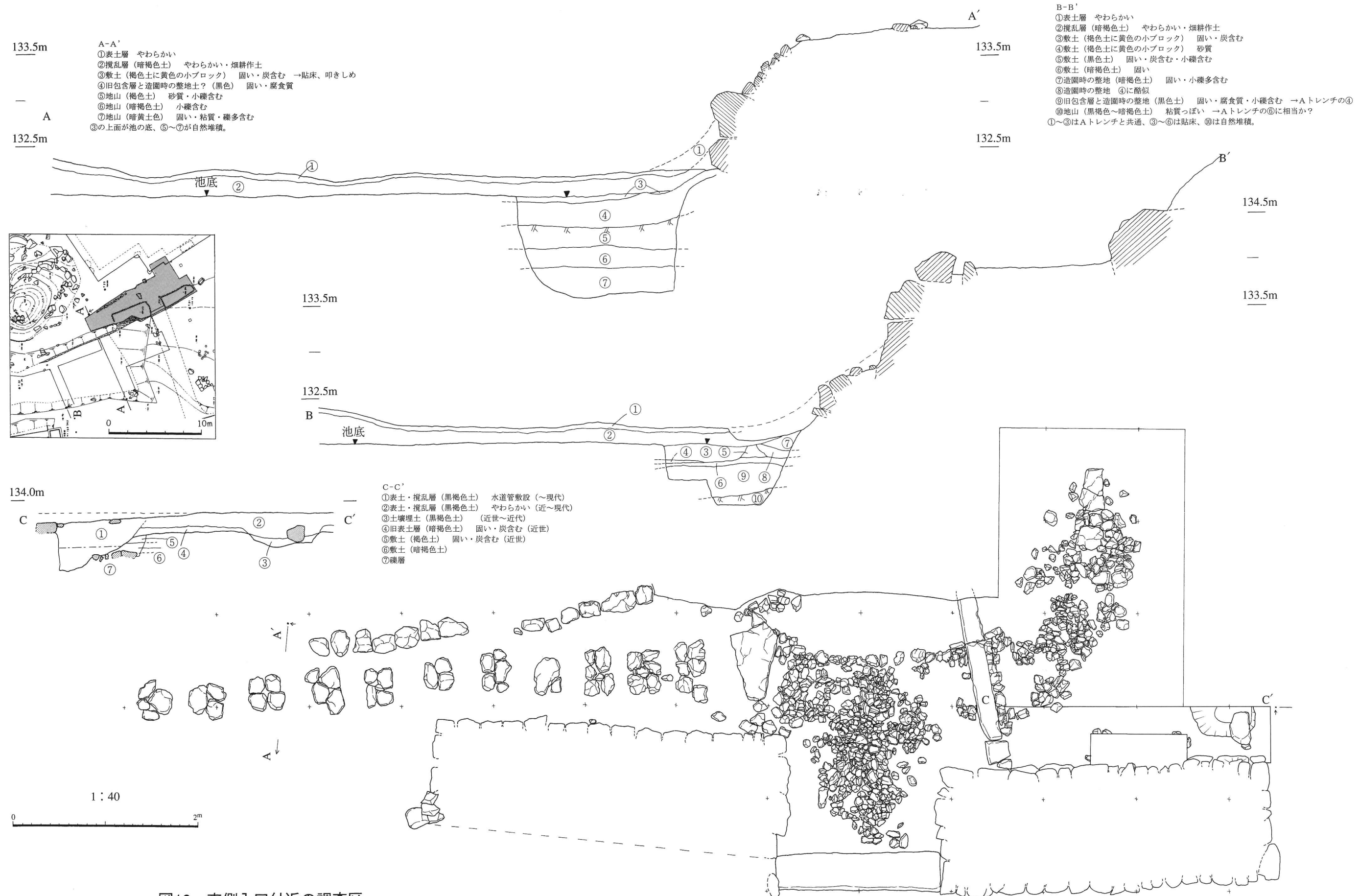


図10 南側入口付近の調査区

龍陂」に合流するあたりで完全になくなり、下部の石垣が最終的に「蒼龍陂」に接合する。

石垣は、大きく分けて二種類の積み方で造られている。主に 20 cm 以下の礫を使って積み上げられている上段部分と、大きな石を組み合わせて造られた下段部分からなる。

石の積み方の詳細は、下段部分は高さ 50 cm、長さが 1 m 前後の石を二段に積み上げ、異なった形の石を縦横にうまく組み合わせることで水平な段を造っている。また庭園南側の池の端から、ほぼ垂直に立ち上がる壁となっている。

ただし北へと方向が変わる辺りからは、土地の形状（曲線や傾き）に合わせてただ石を積んだような雑な印象に変わる。石が抜け落ちている部分も徐々に多くなる。

対してその上にある上段部分は、下段部分の上に造られた傾斜の表面に石を貼り付けたような造りで、ある程度同じ大きさの礫をきちんと敷き詰めることで、統一された面を作り出している。

南側の石垣について検出作業の後、立面図と断面図を手計測により作成した。（図 11）

続いて、県道沿いにある南側の池跡について調査を行った。ここでは池の範囲全体を掘り下げるのではなく、石垣から南へ向かって約 1 m で掘り下げることから始めた。その後池跡の内部にトレンチを 2ヶ所（A・B トレンチ）設定した。A トレンチは長さ約 8 m、B トレンチは長さ約 5.6 m である。

A・B トレンチともに、表土層下に暗褐色の攪乱層があり、さらに 20 cm ほど下に池の底面である褐色土に黄色のブロックに混じった敷土の層があった。また敷土層下の様子を知る為に、石垣から南へ 1.5 m の範囲を幅 15 cm で深掘りし、その層序を観察した。

A トレンチ内では、約 5 cm の厚さで貼床（褐色土に黄色のブロックが混じる層）があり、その下に約 20 cm の旧包含層があった。さらに 80 cm ほど下まで下げると、その間に地山と考えられる 3 つの異なる色の層を確認した。

B トレンチ内では貼床の層が 20 cm と厚く、さらにその下に 3 つの異なる色の固く締まった敷土層がある。A トレンチ内の旧包含層と同じ層が貼床の上面から約 25 cm 下の位置にあることから、西に向かって下がっていると思われる。さらに掘り下げると、貼床から 60 cm ほどで地山に当たった。（図 10）

池の底面と敷土の状態を確認する作業を終えた後、A トレンチに直交する形で C トレンチを設定した。庭園の入口部分と池までの間が本来どのような姿をしていたか確認するためである。最初 C トレンチの幅を 2 m に設定し、石垣から南へ向かって作業を進めた。

まずは入口部分に直交する石垣を確認。高さ約 60 cm で、池と入口通路の境であるのと同時に護岸の役割を持った部分と考えられる。一番下の段に大きさの揃った石（20 cm くらい）が並べられ、その上にやや小ぶりの石が三段積まれている。ほぼ垂直の壁で、南方向に続いている。

作業を西に向かって進めると、壁に続いてほぼ平坦な面（礫が多く含まれる）となり、次に大きな岩 2 つと 50 cm 大の石を組み合わせた段（上段）が出土した。

横 1.4 m、最大幅 80 cm の平らな岩と一辺約 80 cm の三角形の石を組み合わせた段が作られ、周辺や石の間に 20 cm くらいの石が多数埋め込まれている。最初の石垣からこの石までの間は水平な面になっている。

上段の西端は一辺 50cm の方形の石を用いた垂直の段になっている。この段の高さは約 60 cm。石を二段に積む造りであるが、上の段の石は 1 つしか残っていなかった。

さらに A トレンチの床面に向かって掘り進めると、1.5m ほど西へ行った所で再び石積み（下段）が出土した。トレンチほぼ中央の位置に L 字型に組まれた一群とその南側に縦横に 2 つの石を組み合わせた部分の 2 ヶ所である。

L 字型の方は池の底面に直接石を置き、その上に大ぶりの平らな石を乗せ二段にしてある。L 字型の石積みが下段部分の西端となり、上段との間には平な底面があったと考えられる。このことから、少なくとも 2 つの段がアプローチとなり、徐々に池の底へ降りていく造りになっていたことが確認された。

南側の縦横の石組みは、床面の傾斜した部分に組み込まれている。上段の南端に長さ 80 cm の長方形の石が縦長に置かれており、この石の南面から真っ直ぐに線を引くと下段の縦横の石組みとつながる。C トレンチから出土した段を上から見ると、西に行くほど段の幅が狭くなる造りになっている。(図 12)

C トレンチ南側の壁を観察し層序を確認すると、堆積した土の層はトレンチ A の表土・包含層の二層にほぼ対応しており、石段が造られている面が池の底面と同じと考えられる。

また南側石垣の基底部は、池底の傾斜に合わせて東に行くほど高くなることが判明。C トレンチ内の上段のある辺りから、東へ行くほど基底石の位置が高くなるとともに、80 cm 程の大きな石を用いられている。C トレンチ内の上段床面の西端部分には、南側石垣と上段をつなぐような斜めの石積みもあり、両者が一連のものとして造られたことがわかる。

この時点で作業範囲全体とトレンチ南側の壁の層序を写真に撮影。その後遺構全体の状況を確認するために、さらに南に 1 m トレンチを拡張した。

まず入口の生垣に直交して造られていた石垣が途絶え、攪乱を受けていた。ここから先の部分は全体的に破壊されている可能性が高いと思われたが、拡張した 1 m 部分の南端からは再び石垣と思われる石が出土したので、攪乱部分はこの約 1 m 強の範囲と判断し、状況を確認する為に、この 1 m 幅の部分を実 40 cm ほど拡張した。

東の壁の層序を確認したところ、現代の攪乱が 20 cm ほどあり、その下は三層の敷土。いずれも江戸時代の造成の際に盛られた土と思われ、固く締まっている。遺物は含まず、石垣の崩れた石が混じる部分もあったが、攪乱部分では石はほとんど残っていなかった。

C トレンチ内の上段に続く部分からは、一枚岩と同じ高さに 30 cm 大の石を並べた列が出土。これは最初に出土した上段の岩の端から、南東方向に斜めに配置されている。

入口生垣に直交する石垣からこの石列までの部分は、ほぼ平坦な土の面（敷土）で、それまでのような大きな石を埋め込んだ痕跡はない。出土した石列がこの敷土の面の縁取り（護岸）になっている。

この後さらに南へ拡張をした部分で、入口の通路に沿う石垣を検出。築造時点では、北から南へ一直線の石垣があったと考えられる。上段の石列の一部と思われる石が 1 つ出土したが、人工的に配置された石でなく、平坦な敷土の面が池跡の床面まで続いているだけであった。

ここまでの作業で、池跡と入口通路部分との関係を確認するのに必要な範囲のほぼ全て

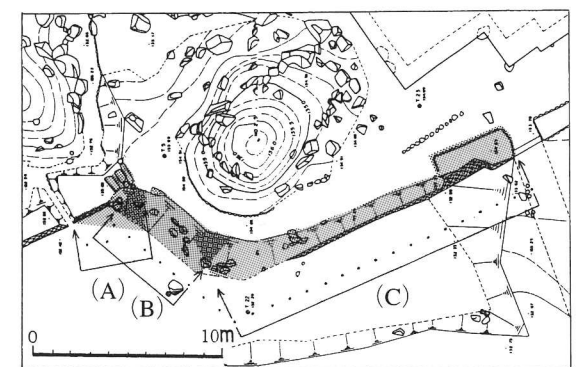
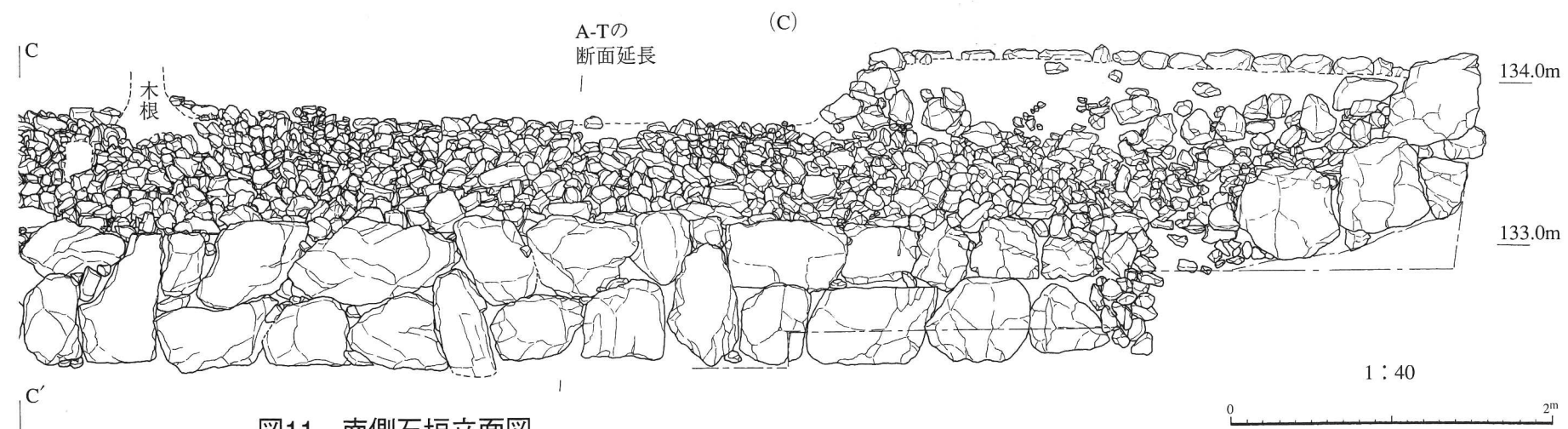
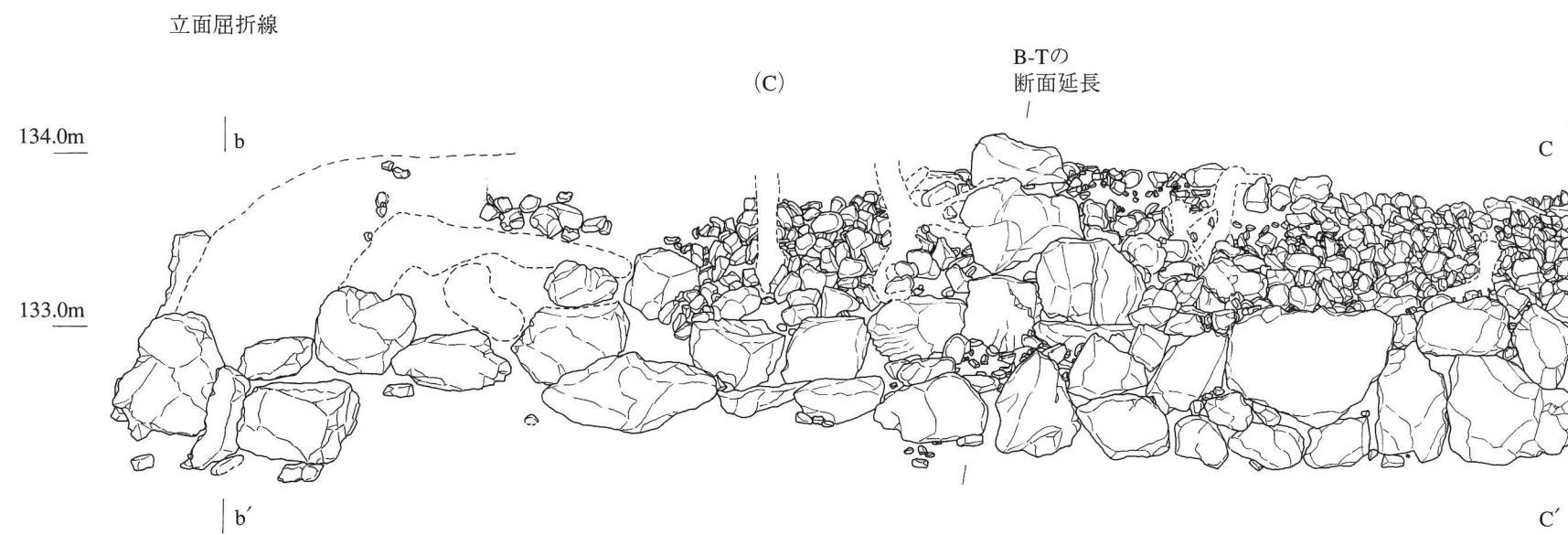
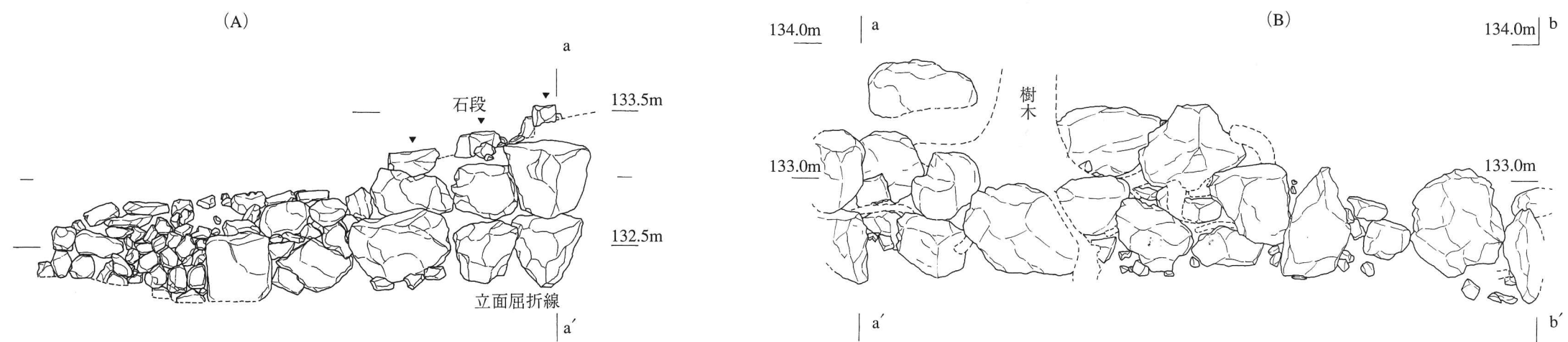


図11 南側石垣立面図

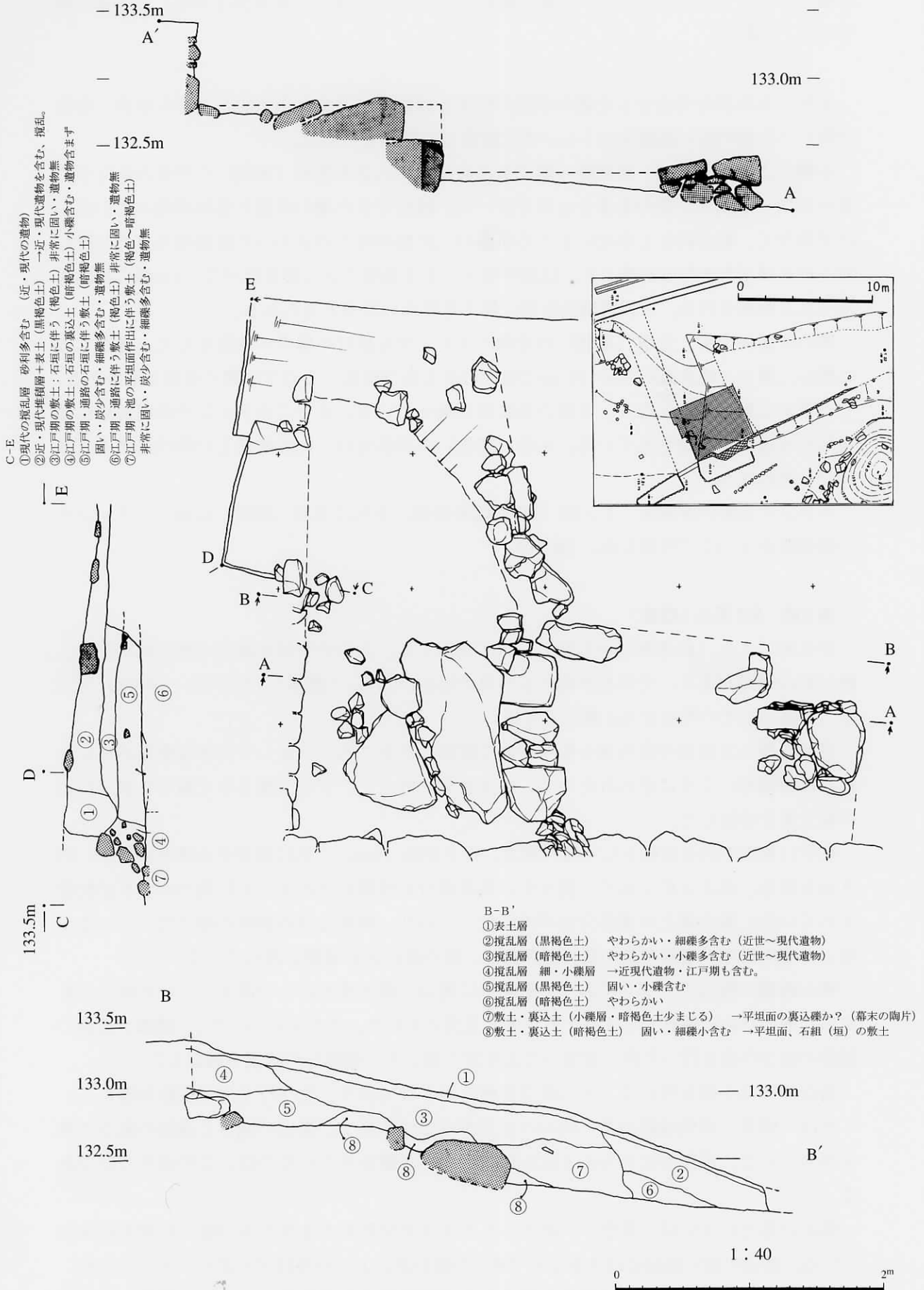


図12 南側入口Cトレンチ

を検出することができたので、写真の撮影と1/10の平面図と断面図を作成して作業を終了した。(図12)

また、入口部分で出土した礫の床面の状況を確認するため、入口の生垣から東側(茶室の東)へ比較的広い範囲をDトレンチに設定して作業を行った。

小礫による石敷きは、茶室跡の前で東に曲がり、入口の生垣(東側)の中央のあたりで北へと向きを変え、そのまま2mほど続いた。検出できた礫の床面も全体が残っているわけではなく、部分的にしかないところが多い(比較的残りのよかった部分は入口の付近)。北へ行くほど大きな石が混じり、ほぼ平坦といえる地形の上に礫を並べて、1m幅の通路を造ったと推測される。この遺構は住居に伴う近現代の敷石と見られる。

礫の床面検出後、生垣(東側)の北側にトレンチを設けて層序の確認をした。層としては概ね三層で、地表面から約15cmは現代の表土及び攪乱、その下に薄く旧表土層がある。その下が二層の敷土となり、生垣の基底石が乗っている。またこのトレンチの西部分には現代の水道管が埋設されている。生垣(東側)の西部分は、比較的新しい時代に積み直されたと思われる。

トレンチ全体の作業後、1/10の平面図を作成。さらに生垣(東側)に沿ったトレンチの断面図を1/10で作成した。(図10)

第3節 No1 築山(螺峯)

春秋園の入口(県道側)から見て、西に存在する。入口の生垣を抜けて西に向かうと、跳び石の通路があり、その右手側に1つ目の築山がある。「螺峯」(らぼう)と呼ばれているこの築山とその周辺をNo1 築山とする。

表面を覆った雑草や落ち葉を取り除いて観察したところ、一見して大きな変更が加えられた部分はないように思われたので、表土剥ぎを行うと、ジャリ混じりで固くしまった土の盛土面を確認した。

形状は東西方向を長軸とした楕円形で、長さが約10m。これに直交する南北の軸は、約8mを測る。高さは約2mで、盛土中に基底部分を根固めされて、上に幾つかの石が配置されている。築山頂上の東部分は平坦になっており、西部分は円錐形の峰になっている。築山の北側には「庭園中央の池」が存在し、池の縁にある通路に通じている。

築山西側の裾はカーヴしており、裾部分に築山の盛土流れ込んで溜まっている様子が目立ち、そのために隠れてしまった石が多く見受けられた。それらについて、「螺峯」南側の通路の検出作業を行った際、溜まった土を取り除いて、裾部分の状況を確認した。

築山の裾は小礫を用いて二～三段で石積みがされており、北へ行くほど段数が増える。これは「螺峯」南側通路が北へ向かって下がっている為で、築山の高さと通路の高さの差を埋めている。裾部分にきちんと並んだ状態の石が置かれているのは、この辺りだけである。

築山の盛土の上には、景色の一部としてさまざまな形や大きさの石(岩)が埋め込まれている。築山の低い部分には大きな石(岩)が使われ、上にいくほど小ぶりのものになる。上から見ると石段に沿ってに螺旋を描くように配置でされており、これが「螺峯」の名前の由来である。

石の配置について詳しく見ると、東側の平坦面へ登るには南北方向に石の階段がある。「螺峯」南側通路から築山の上を通り、螺旋状に「庭園中央の池」へ下るルートになっている。このような石を使った階段と築山の上に設定された回遊ルートは、他の築山でも多く観られる。

入口部分から西へ向かう通路（「螺峯」南側通路）は、No.1 築山の形状に合わせて曲がり、北へと進路を変え、「庭園中央の池」に至る。

この通路は、途中から庭園北西方向の「蒼龍陂」へ分岐する。「蒼龍陂」は、幅約2m、長さ約16mの土手状の遺構で、「浄玻璃池」の南にある。また庭園の西側へ抜ける通路でもあり、そこを通過して「浄玻璃池」の反対側まで行くことができる。「蒼龍陂」の南側は石垣で護岸されている。（図14）

「蒼龍陂」へは、長方形の石を三段置いて造られた横幅約1mの階段で降りるようになっている。この石段から西へ3mほど行くと一旦「蒼龍陂」が途切れ、「庭園中央の池」から排水路が通っている。「蒼龍陂」は今回調査しておらず、全体の草刈りを行って観察するに留めた。

第4節 No.2 築山

「螺峯」の北に位置し、「庭園中央の池」からの水路を挟んで、独立した築山とその周辺をNo.2築山とする。他の部分と同様に、築山の上に生えている雑草の除去と清掃、一部表土剥ぎを行い、築山の形状を把握した。

形状は楕円形、長軸が約11m、短軸が約7m。高さは最も高い場所で約1.5m。二段の構造で、北東側が低い平坦面となり、南西側が円錐形を為している。No.1 築山と同じく後世の改変がほとんどない状態であった。

築山中央の東側に登り口のような踏石の配置があり、北東の低い平坦面を通り、南西の高い部分に至る。また中央部分を横断して反対側に降りると、一辺約40cmの石が跳び石として置かれている。「浄玻璃池」内部の「飛来方壺」（今回の調査では作業を行っていない）へと続くもので、これを渡って「飛来方壺」へ行くことができたと思われる。

築山の裾部分にある石については、流土を除去し、形や配置を確認した。その結果、築山の裾ほぼ全体に縁取りの石が置かれていることがわかった。特に築山の西側は、その裾の形状に合わせて20cm大の石が列状に配されており、保存状態が良い。

東側の裾は、「庭園中央の池」から排水される水路に面している。一段上がった場所には、50～70cmぐらいの比較的大きめの石が配置されている。

築山の西側半分には、裾の縁取り石の外側に約1mの幅で帯状の部分がある。これは水平な面であり、そこに立っても沈み込まない程度の硬さがあることから、築山の一部として意図的に造られた部分と考えられる。（図14）

「庭園中央の池」から造られた水路は、No.2 築山の東側を回り込みながら通り、「蒼龍陂」を通過して、南側池跡に通じている。この水路は、調査開始の時点では堆積した泥によってほとんど埋まっており、本来の役割を果たしていなかった。堆積土を除去した結果、その機能を回復することができた。

水路の底面は、粘土質で締まった堅い土が敷かれており、No.2 築山の側には石積みが少

なく、反対側の壁は垂直に石を積み上げており、一番上の部分が通路の縁石となっていた。

第5節 No.3築山

No.3築山は、「庭園中央の池」を挟んで園の北側に続く通路上にある。No.2築山を左手に見ながら水路の上に掛かる橋を渡るとNo.3築山に至る。

発掘作業は、木の伐採と落ち葉・雑草の除去後、半ば表土を剥ぎ、一部では流土を除去して配石を掘り出した。No.3築山についても、確実な改変は見当たらなかった。

No.3築山は、南側にある扇形の平坦地と北側の一段高い盛土部分の2つからなる。南側の扇形の平坦地は中央池に接し、その外周に縁取りの石が置かれている。この石は池の護岸の役割を持ち、池の底部から積み上げられた石組みの一部である。

「庭園中央の池」の外周に観られる石については、全体がこのNo.3築山の平坦部分と同じ造りになっており、池内部にある島もほぼ同じ造りであると思われる。

またこれとは異なる部分として、北西にある「浄玻璃池」の外周につながる半円形の張り出し部分は、垂直の壁に小礫を貼り付けた形となっている。景観を演出する上で、特色のある景色を造ることが目的であったと考えられ、「浄玻璃池」の縁が概ねこれと同じ方法で造られていることから、「庭園中央の池」との景観の違いを際立たせている。

この築山の北部分はなだらかな山のような形状で、ここを登り庭園北側の通路につながっている。南側に階段があり、周辺に幾つかの石が置かれている。No.3築山の上には、南西から登るルートと南東の池を渡るルートの2つが設定されている。

また築山の北端で20cm大の石を円形に並べた部分が確認された。何かの基礎のようであり、形状から見て灯籠が設置されていた場所ではないかと思われる。(図14)

No.3築山は、No.1・2の築山と比べると独立した部分と言うより、あくまでも通路の一部として造られたと思われる。しかし、石を組み合わせて配置している様子を見ると、池を囲む景観にもマッチしている。

No.3築山に関連した部分として、次に述べる「蛸竈橋」(No.4・5築山)との境にあたる場所に、庭園の東側にある「最も上の池」から「庭園中央の池」へと水が流れ込む部分が存在する。東の高い位置にある「最も上の池」から流れ出た水は、それぞれ「浄玻璃池」(西)と「庭園中央の池」(南)の2つに流れ込む。

流れを2つに分岐する水路がNo.3築山の北側に存在し、「庭園中央の池」へ注ぐ水は南向きの水路を通り、No.3築山の東側を通過して池へと至る。

No.3築山と「蛸竈橋」の接する部分にできた窪みを、なだらかな傾斜の滝として利用し、その両側に石を配することで水路としての機能を与えている。(図14)

第6節 No.4築山(蛸竈橋)

No.3築山を通過して北へ進むと、石橋を渡って「福地洞天居」(ふくちとうてんきょ)に向かう道と、東方向へ直角に折れる道に分岐する。この東へ向かう通路は小高い築山となり、「庭園中央の池」へ注ぐ別の水路を越えて、南へ抜けていく。この一連の部分は「蛸竈橋」(てっとうきょう)と呼ばれて、庭園内の中心的位置を占める。

「庭園中央の池」への水路より蛸竈橋の主要部分をNo.4 築山と呼ぶ。No.4 築山は落ち葉や腐葉土の堆積が多く、主にそれらを取り除く作業を行い、西側斜面に配置された石の埋もれた部分を露にしていた。後世の改変を受けた部分はほとんど無かったが、倒壊等により元の位置を保っていない石が多数見られた。

「蛸竈橋」の頂部は南北に回遊できる通路になっており、築山の上を通るルートや「最も上の池」の西側を通る通路（幅約1mの平坦な道）などがある。

またNo.4 築山の上には、通路としての石段（階段）が3ヶ所確認できた。これらは概ね北、西、南の方向に向かい、それぞれ北側中段の通路方面（北）、「庭園中央の池」内の島（西）、No.5 築山方向（南）へつながっている。これらのルートは、全てNo.4 築山の最頂から移動することが可能である。

No.4 築山の中心である南側の山は、東西方向、南北方向共に約11mで、春秋園内でも最もメインとなる部分である。形状は楕円形、最も高い部分から「庭園中央の池」の水面までが約3.5m。山の中央部分が最も高く、そこには不動石が立てられ、平坦になっており、ここに登って庭園全体を眺めることもできる。

築山の上に配置された石材は、西側の斜面にそのほとんどが集中している。築山の東側はなだらかな傾斜となり、石はほとんど置かれていないことから、あくまで裏手の感がある。裏手である東側の斜面には、築山の中段あたりに平らな岩（長さ約2m、幅1m）が置かれており、「最も上の池」を展望台として機能している。東からは上に登る石段は造られていない。また東側斜面では、部分的に山の表面を覆っていたと思われる葺き石が露出している。

No.5 築山との境にある水路については、「最も上の池」南端から西へ、幅約50cmの溝が真っ直ぐ伸びている。水路の両側には護岸として30cm大の石が並べてあるが、欠落した部分が多い。水路の西端は、切り立った崖のような石組みとなり、水路を流れ出た水は滝と成って「庭園中央の池」に落ちる。

「蛸竈橋」の西側の一面には、流れ落ちる水が滝となるための奥まった場所が造られ、その形に合わせて中央の池の底面から上まで石が積んである。

これは庭園東側と中央の池との落差を利用したもので、「最も上の池」から流れ出た水が「庭園中央の池」の南の一角に流れ込む施設であるばかりでなく、庭園を構成する景色の1つとしても重要な要素となっている。

またNo.4 築山の南東の端には、礫を円形に並べ、その隣に長さ約1mの長方形の平らな石が置かれた場所がある。この円形の礫敷きの部分は灯籠の土台であったと思われる。（図14）

第7節 No.5 築山

「最も上の池」から発する水路の南側をNo.5 築山とする。この部分についても、半ば表土を剥ぎながら埋もれた石材を探索した。また築山西側にある通路についても、表土や攪乱層を剥ぎ、池の外縁に配された石を露出させた。

No.4 築山とは一連のものとして造られているので、基本的には共通する部分が多い。裏

手に当たる築山の東側は盛土のみであり、表側に当たる西側には多くの石を配置している。

形状は長方形（南端が丸い）、長軸（水路から南の端まで）は約 11m、幅が約 6 m である。高さ（築山の上から西側通路までの高さ）は約 2 m である。築山の上の部分は平坦になっており、ここを通ると No.4 築山の南の石段へたどり着く。

No.4 築山と異なり裏手の東側に通路は無く、平坦な面が広がっているが、ここから一辺約 5 m の正方形の石組みが検出された。

築山に配置された石は、西側の裾に沿うようにほぼ一列で並ぶ一群と、中央部分に積み上げられたものの 2 つのパターンに別れる。大きさは 1 m 前後の大ぶりなものが多く、形もさまざまである。築山斜面に積み上げられた石段のうち最も北にあるものが、No.5 築山を登るための階段となっている。（図 14）

西側の裾は平坦地であり、池の外縁に配された石についても一部欠落した部分があるが、ほとんどが原位置のまま残っていた。この平坦地は No.1 築山の東側を通って庭園の正面の通路に続いていく。

平坦地へ石段を降りた部分からは、小礫が円形の範囲で検出された。直径約 1 m の楕円形を呈し、浅い土壌の中に石を充填している。（図 13）

第8節 その他（図 13）

No.5 築山の東側すぐ隣から石組みを伴う一辺約 5 m の正方形の池状施設が検出された。深さは約 60 cm、地山まで掘り込んでおり、内部の床面はほぼ平らな状態である。北側床面の一部に自然粘土が貼り付いた部分が検出された。少なくともこの施設の北・西・南の肩の部分には、それぞれ縁取りの石が配置されている。石は基本的に一段で、北と南の一部で二段の部分もある。東側については、この遺構の全てを掘り下げていない。

この施設の東側の部分からはゴス染付けの碗と鉄釉の鉢が出土した。

またこの施設の南辺に沿った所では、地山をさらに 40cm ほど下げた一辺約 2 m の方形の掘り込みが見つかった。この部分の肩の石は二段に積まれている。この方形の掘り込みについても、床面は平らであった。

No.5築山
南西部分の平面

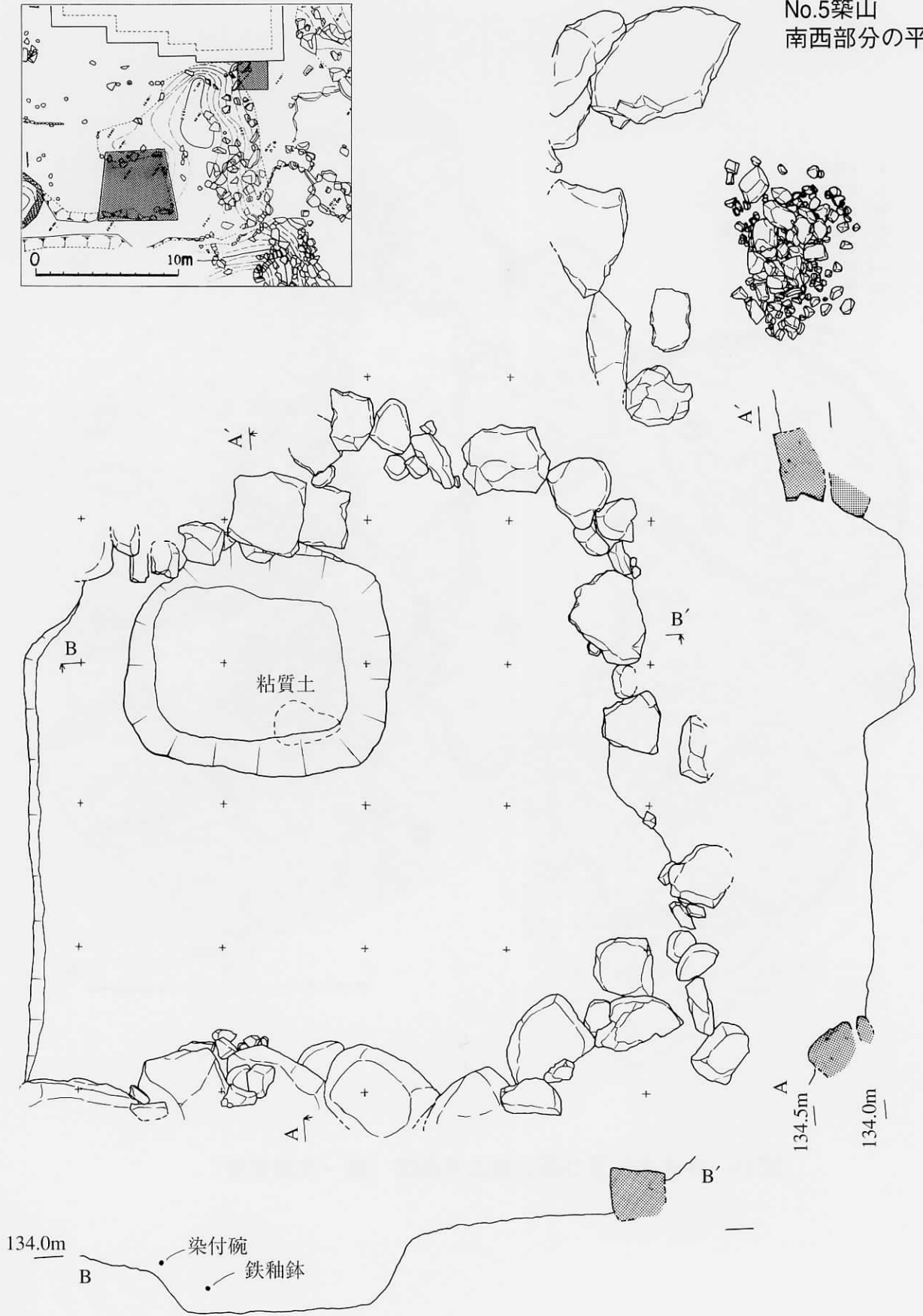
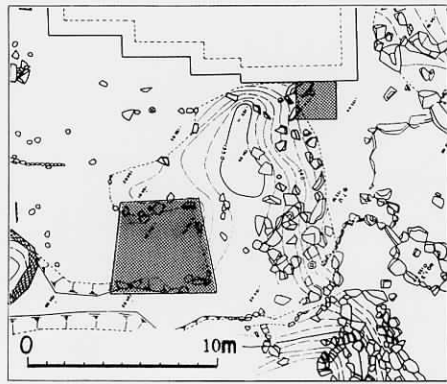


図13 No.5築山の東の池跡

1 : 40
0 2m

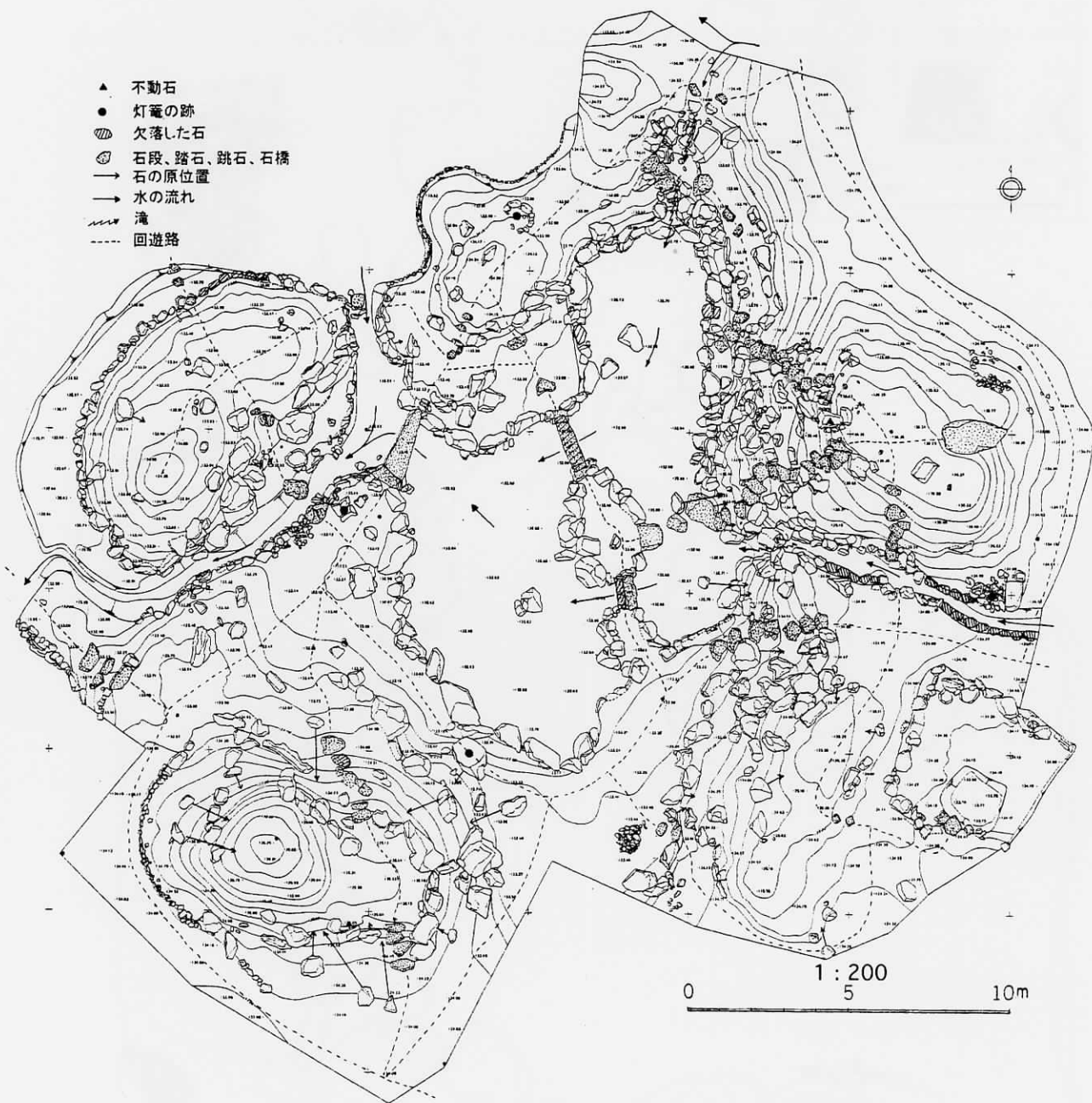


図14 中央の池及び周辺築山平面図（第一次調査後）

◎第2次調査

第9節 調査の概要

第2次調査で発掘の対象とした区域は、春秋園の北側にある土塁を中心に、その西端の「冷然臺」、東端の「象頭祠」。土塁の南側に沿った東西の通路（北側の通路）及びNo.3築山の北にある「福地洞天居」とその西側平坦部分である。

これらの部分について、表土剥ぎを行いつつ、流土に埋もれた部分を調査した。これにより対象とした部分の本来の姿が明らかになり、築造当時の状態を把握することができた。

発掘作業後、記録用の写真を撮影し、各部分の平面図・断面図を作製した。調査終了後は、庭園内の外観を維持しながら、遺構面を全体に埋め戻した。

第10節 北側の土塁(図15～17)

春秋園の北側に当たり、園内外との境界であると同時に、一定の高さで外観を遮断し、山塊を借景する壁としての役割も併せ持つ。

全長約70m（「冷然臺」、「象頭祠」を含む）、高さが約1.5～2m。東西方向に直線的に造られ、西端が「冷然臺」、東端が「象頭祠」という独立した名前を持つ施設になっている。土塁のほぼ中央の部分に石段があり、土塁の上に登ることもできる。

調査を始めるにあたって、「北側の土塁」を東西2つの部分に分けた。「北側の土塁」全体を観察したところ、中央の階段を境に左右の造りが全く異なっていることがわかった。そこで調査区を東西の2つに分けて、それぞれの遺構の状況にあった作業を行う事にした。この際の区分けを用いて、調査の結果を述べることにする。

中央の階段の西側部分は、全長約28m、裾からの高さ約1.6mを測る。全体が砂利を多量に含む盛土で造られており、西へ向かうほど高さが低くなる。幅は中央の階段の近くが最も広く約7m。西に進むにつれて、少しずつ狭くなっていく。

盛土の断面形状は、緩やかな傾斜の裾（南側）が数mの幅であり、そこから登った頂上部分は幅約2mの平坦面、外側に向かって急激にさがっている。

いわゆる山の形をしており、土塁全体がほぼ同じ形をしている。ただし土塁の西端だけが少し広い平坦な台状になっており、「冷然臺」と呼ばれる展望台として造られている。（「冷然臺」については、この後詳しく述べる）

土塁の西側部分には基本的に盛土でできた部分しかないが、中央の階段から西へ8mほど行った処に円筒形の施設が造られている。

この遺構は土塁の中段付近を縦に掘り込んで造られており、遺構の南側を入口として開口している。直径は約1mで内壁の全面に拳大の石が積み上げられている。入口となる開口部の幅は約80cm、足元となる位置に幾つかの石が敷かれていた。

全体的に非常に残りの良い状態であったが、開口部の両側と内壁の上部に石の抜け落ちた部分が見られた。また遺構の床面は、開口部の足元から20cmほど下がった位置にあり、元々は石が敷かれていたようである。（図15）

この遺構はその形状や造りから判断して雪隠（厠）であると思われる。「北側の土塁」の近くには「福地洞天居」のような庵もあるので、それに関連する施設として造られた可能性が高い。

「北側の土塁」の東側部分は、中央の石段から「象頭祠」との境までの区間である。全長が約 26m、高さは平均で約 1.8mを測る。断面の形状や土と砂利による盛土の壁であることなどは西側と共通する。盛土部分は東へ行くほど高くなっていき、「象頭祠」の上段（祠の跡が乗っている段）に緩やかに接続している。

西側と最も異なる点は、南面の通路沿いに設けられた二段の石垣である。

発掘作業を行う前、この部分は土塁の表面を石で覆った壁のように思われた。露出した部分から見ると、保存状態が悪く遊離した石や崩れた石が多数あると思われたので、表土層と遊離した石を除去しながら作業を進めた。

しかし中央の石段から東へ1mほど作業を行うと、崩れていると思われた石材は本来の石垣の上方に置かれたもので、後から無秩序に押し込まれていたことが分かった。

二段に造られた石垣の下段を中心にたくさんの石が乗せられており、上段部分の石垣を覆い隠していた。また上段の石垣の上にも多くの石が乗せられていた。

作業の結果、二段で組まれた状態の良い石垣を確認することができた。石垣の高さは、下段が約 30 cm、上段が約 35 cmと若干上段の方が高い。下段は通路の路面から積み上げられており、上段は下段の上面から奥まって積み上げられている。南から見ると上下の段の間に隙間が無く、一連の石垣のように見える。上段石垣の上部は、盛土がそのまま露出している。

また下段と上段の間、上段と北側の盛土との間に幅約 40 cmの平坦面がある。この石垣の西端にあたる中央の石段は、石垣の上下の段に対応しており、石垣や土塁に登るアプローチとなっている。土塁の高い位置に上がって、南側園内の景色を鑑賞するために用いられたと考えられる。

石の積み方は、20 cm大の石を基底石として置き、その上に少なくとも二段程度段を積み上げ、最終的に 30 cm大の石を使って、平らな面を上にして並べることで、上面が水平になるよう仕上げている。石垣の上下の段は共に同じ積み方であり、使われている石の大きさや形も共通している。（この石の積み方は、後で述べる「冷然臺」にある石垣とも共通している。）

石垣の残り具合は一部崩れて石が抜けている部分もあるが、全体としては非常に良好で、石垣の全容を確認することができた。（図 16）

「北側の土塁」の南側には、石垣に沿って設けられた通路があり、庭園の北側を東西に横断する配置になっている。便宜上この通路を「北側の通路」と呼び、発掘の作業も東西に分けた土塁と併行して行った。

土塁西側の通路は約 1 mの幅で、土塁に並行してまっすぐに造られており、「冷然臺」に突き当たって南に曲がる。（「浄玻璃池」の外周を回り込む）

「北側の土塁」の盛土部分の作業を行い、それを通路部分に広げていくと土塁の裾で一列に並んだ石列を検出した。この石列を全面検出するため、通路全体について表土剥ぎを行った。

砂利が混じった表土を 5 cmほど掘り下げると、本来の通路面と思われる敷土層上面が表れた。砂利がほとんど混じらない、褐色の固くよく締まった土が全体に敷かれていた。

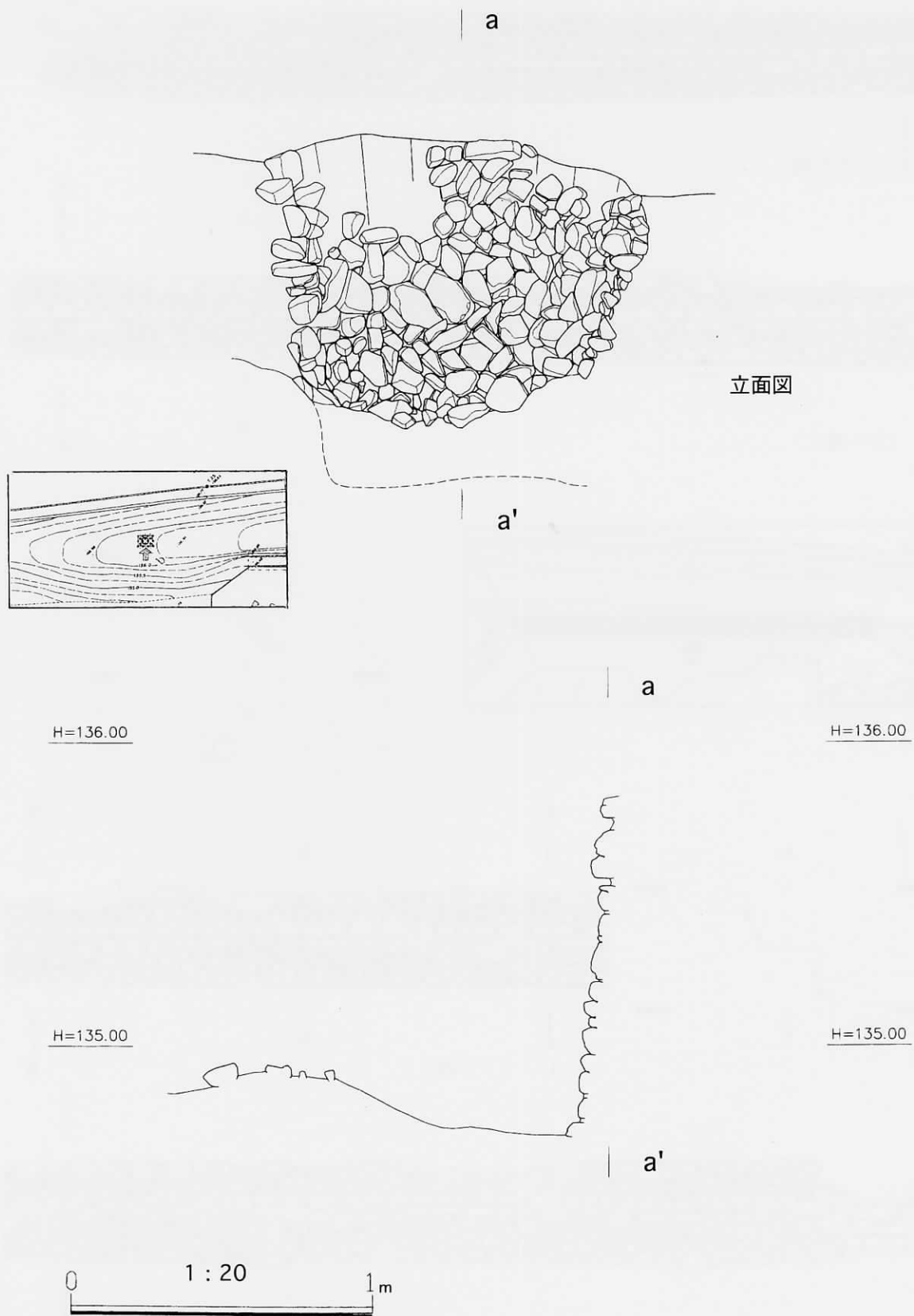


図15 「北側の土塁」内の雪隠立面図及び断面図

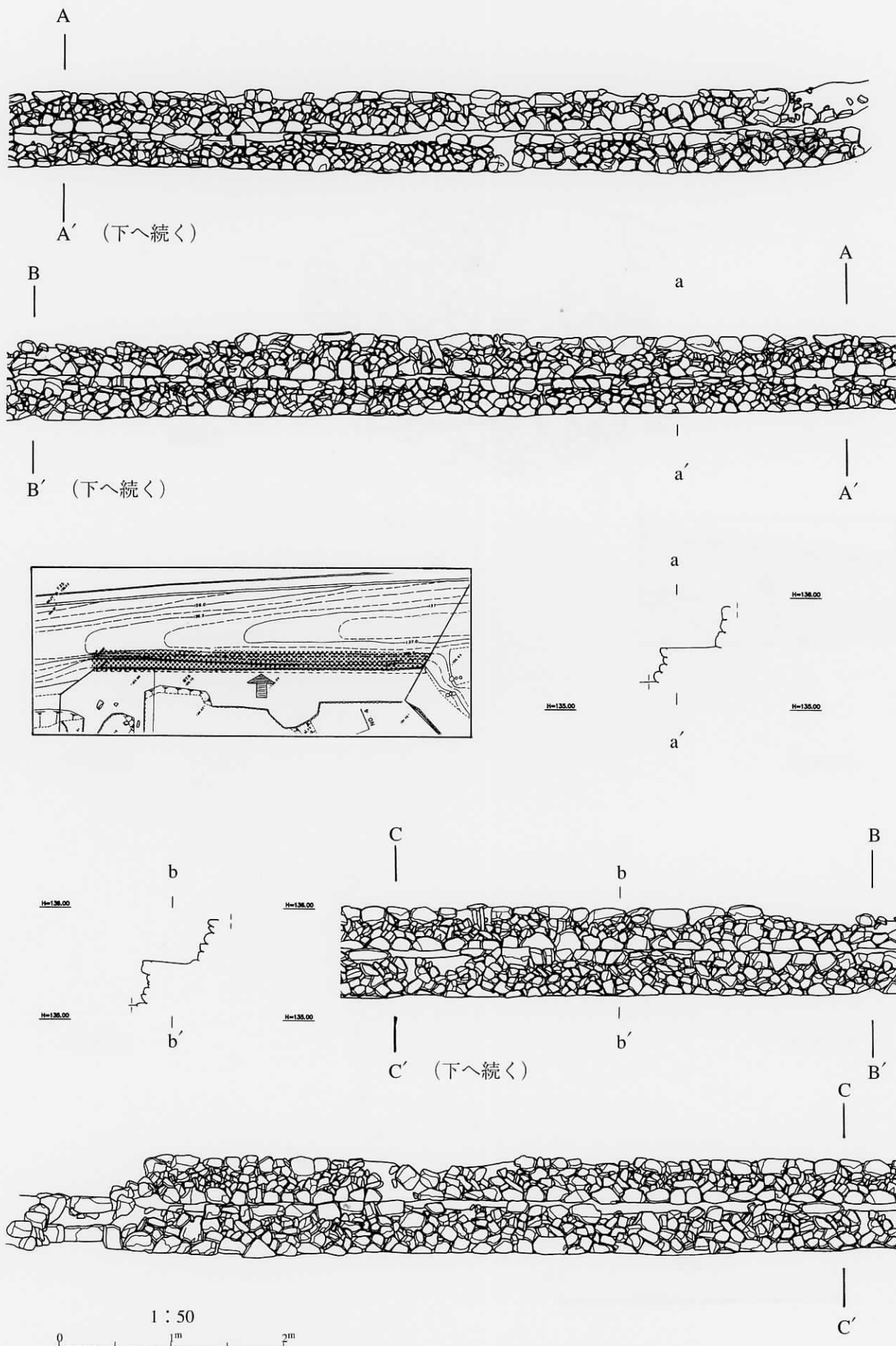


図16 「北側の土塁」内 石垣立面図及び断面図

土塁との境にある石列は、一部で石の抜けた部分もあったがきれいに残っており、その範囲は、通路が南にカーヴする手前あたりまで確認できた。

ただし、ここから先の部分（「冷然臺」南側の石垣とのつながり）がどのような造りであったかは、不明であった。

対して通路の南側（池側）でも同じような縁石が検出されたが、遺存状態が悪く、部分的に確認できただけである。残っている部分を観察すると、通路全体に直線的につながっていることは確認できた。

この縁石の南には、「浄玻璃池」がある。池と通路との間には、池へと下る法面と池の内側に張り出した展望所が造られている。法面部分は約 50 cm の高さがあり、曲面を描く斜面になっている。検出の結果、斜面の形に合わせてびっしりと石が貼られていることが分かった。特に法面の西端については非常に残りがよく、ほぼ完璧に保存されていた。これにより池へ張り出した展望所から通路まで、石を積み上げた様子をよく観察することができた。

法面には本来全ての部分に石が貼られていたと思われるが、法面全体の 1 / 3 位は貼石が欠落した状態にあった。このこれは特に、「福地洞天居」に近い部分で顕著であった。

法面の下にある張り出し部分は、三角形（東側）と半円形（西側）の二ヶ所で、その護岸は共に「浄玻璃池」から垂直に立ち上がっている。池の水面までの高さは三角形の方が約 90 cm、半円形の方が約 70 cm。共に立ち上がりの壁が石垣になっており、展望所である平坦面上には石等は敷かれていない。

半円形の展望所は、池からの立ち上がりが一段の石垣になっている。また三角形の平坦面については、「福地洞天居」の西側平坦地として調査を行ったので、「福地洞天居」の部分で詳しく述べる。

「浄玻璃池」の外周は、この後南へカーヴしながら続いていく。そこでは半円形の張り出しが連続して造られており、池岸の平面形は波形になっている。北側にあるこの 2 つの張り出し部については、池の形状に程よい変化を与えており、「浄玻璃池」一部でも「燕花湾」という名前が付けられている。（図 9・17）

半円形の展望所の更に西側に池に降りる為の階段が造られている。通路の一面を円く挟り込んで、そこに三段の階段が造られており、ここから池へ下りていくことができる。池の内側に降り立つと、幅 50 cm 程の径があり、あまり広い範囲ではないがそこを伝って移動することもできる。

また、三角形と半円形の展望所のちょうど中間地点の法面には、階段が造られていた。

通路から直接池に降りる為のもので、長さ 20 cm ほどの平らな石を貼石の中に組み込んで、全部で 8 段の階段になっている。下のほうの石が少し崩れているが、現在でも階段として使用できるほどきれいな状態で残っていた。（図 17）

土塁東側の通路についても、表土剥ぎを実施し調査を行った。

まず下段石垣の基底石を確認するため、現状の表土を 5～10 cm 程度剥いだ。一部で基底石を確認できたので、そのレベルを基準に池側に向かって作業を拡張していった。

また同時に南側にある池（最も上の池）の護岸でもある縁石の輪郭を出す作業と、池の護岸そのものを確認する清掃作業を行った。

通路は全体に平坦で特別な造りをなされた部分はなかった。表土中には砂利が多く含まれていた点は、先に紹介した西側と共通している。路面に現れた土質も、砂利をかなり含みよく締まって堅い土を敷いてあり、園の西側の床面と同じであった。これについては、「福地洞天居」周辺についても同様であった。

「最も上の池」の護岸ともなっている垂直の壁は、全面に石が積み上げられていた。欠落し、壊れた部分もなく、非常によい保存状態で残っていた。また通路の路肩となる天端の石も欠落した部分はほとんどなかった。

東側通路の中央付近にある半円形の張り出し部分では、これに付随するように半球状の護岸がなされている。池の外周の壁より一段低く、全面が礫で覆われていた。検出作業を行った結果、その中央に池へと降りる階段が造られていることが判明した。

「最も上の池」の壁が全体的に石垣による護岸を施した造りである中、「福地洞天居」に近い一画では石垣を持たない部分もあった。長さにして約5mのこの部分は、直交する西側の壁（「福地洞天居」の部分）にはきちんと石を組んだ壁があるのに、池の面している南側部分には石垣がなく土手のままの状態であった。またこの5mの部分だけが、通路の幅が1mほど狭くなっており、どのような意図でそうなったかは分からないが、この部分だけが異なった形になっていた。

遺物は、山茶碗や近世陶器が中心で少量出土。数少ない遺物は、表土層中か通路床面の直上を中心に、破片がバラバラと出るといった状態で、全て細片であった。

第11節 冷然臺(図18)

「北側の土塁」の西端は、横幅が約8m、縦約6～7mの長方形で、上面が平坦になっている。この一段高い平坦面は「冷然臺」と呼ばれ、西に向かって徐々に下る「北側の土塁」とつながっている。その上面は土塁と接続する北側へ向かって、緩やかに傾斜している。

「冷然臺」の高さは通路面から約70cm～1mと低く、その南側部分には石垣が造られている。南側の石垣は南東から北西方向に一直線に造られ、長さは約8m、高さは約40cm。西へ行くほど高くなり、西端では80cmほどある。西端で直角に南へ曲がり、そのまましばらく石垣が続くと思われる。

石垣の積み方は、基底石となる20cm大の石をまず置き、その上に小礫を何段か積む。そしてその上に基底石と同じくらいの大さの石を並べ、天端を水平な面に仕上げている。

石垣の東端部分はすでに崩れており、石がほとんど欠落していた。石垣の断面を見ると、垂直と言うより、若干内側に傾斜をもって積み上げられている。

「冷然臺」は主に段の上に登って遠く西方の山なみを眺めるための場所であったと考えられる。なお遺物は少数出土したのみであった。

第12節 象頭祠(図19)

「象頭祠」は「北側の土塁」の延長上に有り、連続して造られているが、その東端で際

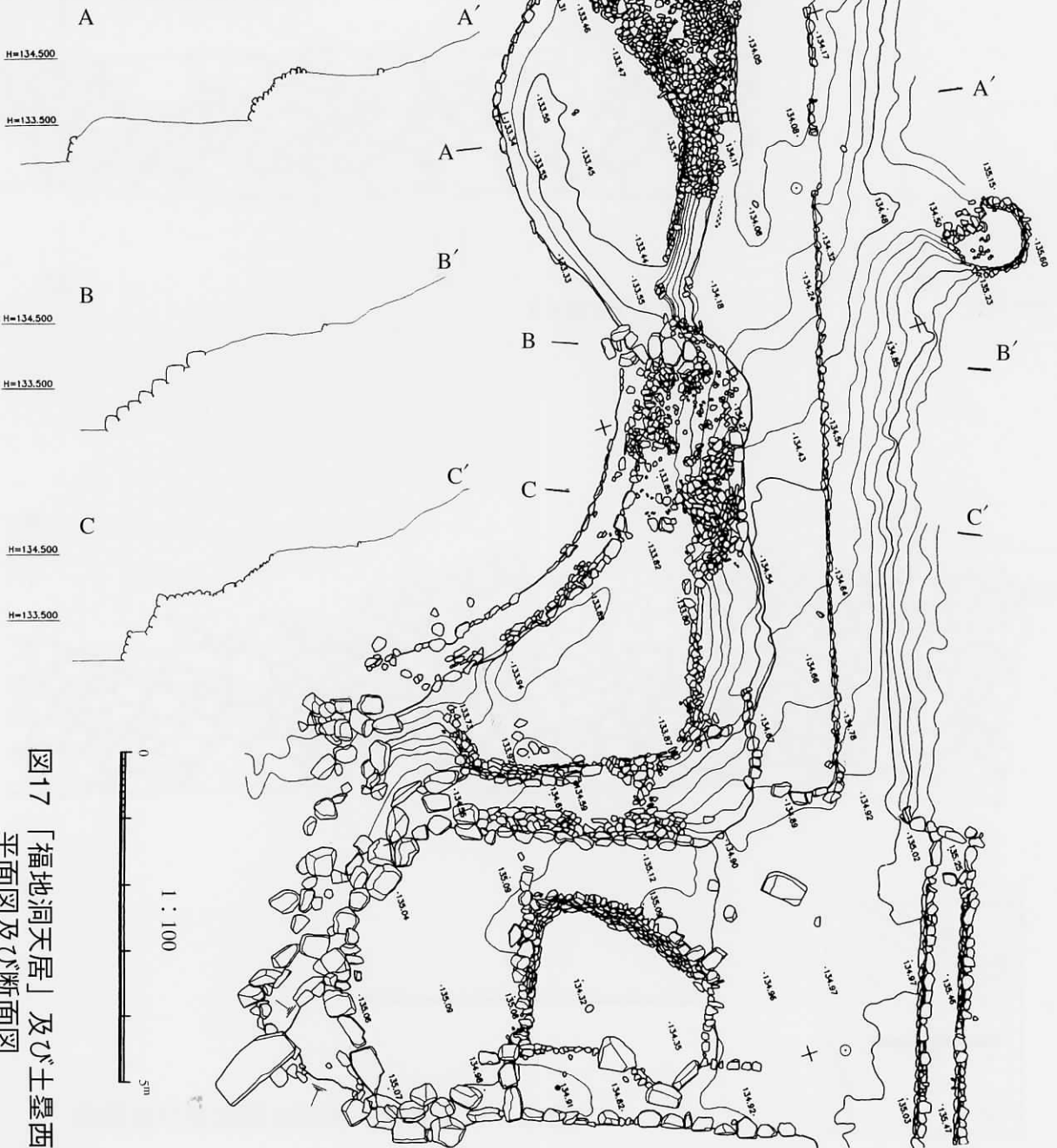
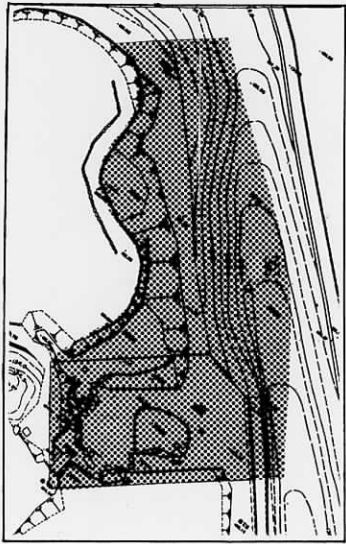


図17 「福地洞天居」及び土塁西側
平面図及び断面図

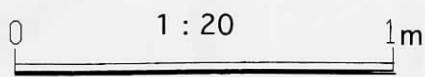
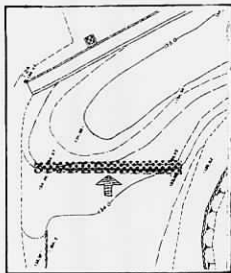
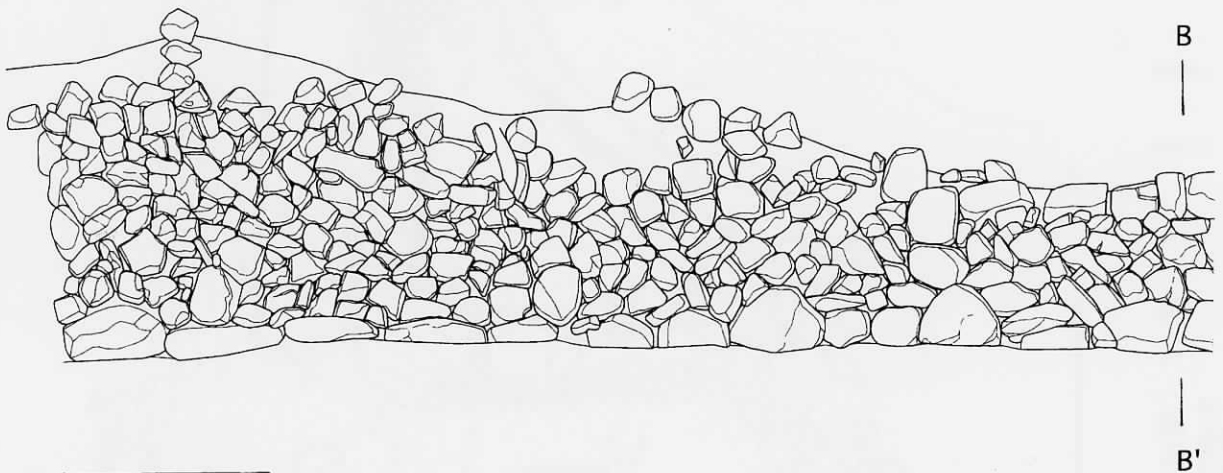
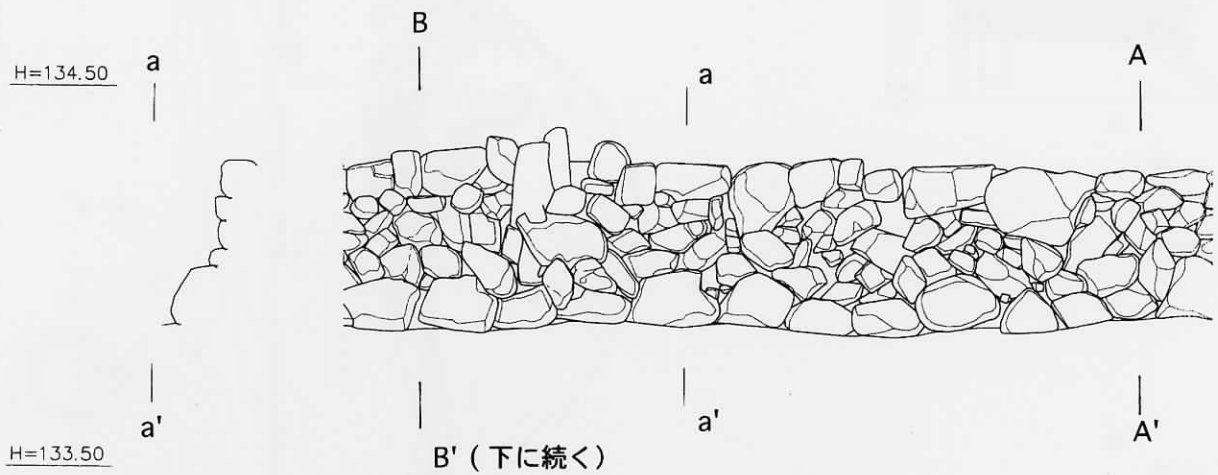
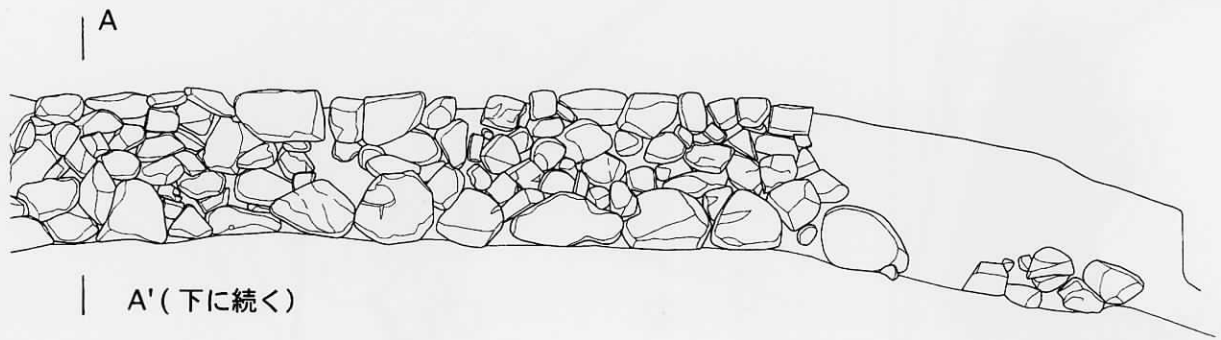


図18 「冷然臺」石垣立面図及び断面図

立って高く造られている。土塁部分同様に長い間竹藪となって放置されてきた為、全体が雑草と竹の株で覆われており、伐採を行った後でも本来のどのような姿をしていたか判然としない状態であった。

調査は根株や表土を除去した後、盛土面を確認し、遺構の残存状況を確認していった。

作業の結果、「象頭祠」のマウンドは裾から頂上まで途中に段のないことが確認された。ただし正面である西側には張り出しが造られており、西から見ると二段になっていることが分かった。形状は東西が長軸となる楕円形で、約 15m。南北の軸が約 10m。高さは約 2.5 m である。

頂上部分の平坦面は、直径約 6 m。中心からやや南よりに、かつて祠が建てられていた基壇が残っていた。この基壇は横約 3.5m、縦約 2.5m の長方形で、四辺に高さ約 50 cm の石を立てて並べ、基壇を囲んでいる。

基壇の正面の下端では、厚い板状に加工された石材を基壇の石組みを更に囲うように埋め込んであった。この部分に関しては、一概には言えないが近代に補修された可能性がある。

現在は、この基壇の上にあった祠は存在せず、小さな川原石が全体に敷きつめられている。この川原石に混じって、祠の礎石と見られるひとまわり大きな平石の配置を知ることができた。また基壇の正面中央のあたりに、盗掘穴と思われる大きな穴が開いていた。

「象頭祠」正面にあたる西側には、頂上の祠に参るための階段が造られている。階段は石を組み合わせて造られ、「上の階段」と「下の階段」に区分される。「下の階段」については、中央とその左右に合計 3ヶ所が確認された。

「上の階段」は、幅約 1.5m、段数は 10 段。1つの段に 30~40 cm 大の石を 3つないし 4つ並べてある。また階段の両縁にも、30 cm 大の石を各段に 1つずつ置いている。

ほぼ完全な形で残っており、周辺の盛土部分についても後世の改変を受けたと思われる部分は無く、築造当初の状態に近いと言える。

続いて正面の張り出し部分について全体の流土除去を行い、張り出し部分の中央にある「下の階段」を中心に作業を進めた。

「下の階段」部分の段数は 4 段で、「上の階段」と大きさや造りは共通しており、30 cm 大の石を階段部分に並べてある。保存状態はあまり良くなく、階段の石の一部が欠落している上に、階段の両側にあるはずの石がほとんど残っていなかった。また階段の一番上の段には、乱掘による約 80 cm の穴が開いていた。

中央の「下の階段」の左右にある斜面については、表面剥ぎを行った。作業の結果、斜面全体が少礫で被われており、裾から上に積み上げられていることが分かった。

右（南側）の残りがよく、左（北側）は欠落部分が目立った。上に行くほど石の欠落や崩れが見られたが、全体の感じをつかむには十分な残り具合で、本来は斜面全体に石が施されていたことが推測される。

また張り出し部分の北側と南側に、中央の「下の階段」とほぼ同じ大きさと造りをした階段が造られていることが確認された。作業前は何もないと思われていた部分だが、残り具合も良く、全体像がしっかり確認できる状態であった。

南北の「下の階段」のうち、北側の階段は段数が4段。他の階段と共通した部分で、30cm大の平石を段ごとに3つ並べてある。階段の横幅は若干狭く、幅約1.3m。階段の両縁の石も全て残っていた。

南側の階段も北側同様に非常によい状態で出土した。段数は全部で5段と一段多く、張り出し部分の形状に合わせるように、全体が左に曲がっている。幅については北側とほぼ同じ。階段の両側にある石のうち、左（西側）の石が2つほどなくなっていた。対して右（東側）の石は完全に残っており、そのまま上段の裾に並んだ石へつながることが確認できた。

張り出し部分全体の作業を行って気がついた点は、「象頭祠」の裾の形が作業前は曲線だと思われていたのが、実際には屈折した直線で形作られているということである。

また「象頭祠」南側・東側に関しても、裾が直線的に造られており、上から見るとマウンド全体の裾の形が多角形になっていることが分かった。

裾のラインを補強する基礎として、通路床面から石が二段積み上げられていた。これは直線的な表現を強調する役割もある。

「南側の階段」より東にある斜面は、張り出し部分の斜面と同じく礫を積んであった。ただし裏側へ行くほど雑になり、「積む」や「敷く」というより「ばらまく」とか「覆う」という状態に変わっていった。

西側の張り出し部分の作業と連動して、裾がどのような造りなのかを知るために「象頭祠」の南側から東側かけて掘り進めた。

裾の石積みも南側でも継続していることは先にも述べたとおりであるが、「象頭祠」の東裾に沿って導水路と思われる溝が設けられていた。

この導水路はかつて「春秋園」の後方にあった谷川から、庭園内の池へと水を引くために使用されていたものである。現在は完全に埋まってしまっており、また谷川もかなり低くなっていることから機能していない。

またこの導水路については、水路の南壁の線を延長するような石列が、「象頭祠」付近の通路を横切る形で検出された。石列の先に池へ水が落ちる為の石組みがあることから、水路を通った水が「象頭祠」の裾付近を流れながら前方の通路を横切り、「最も上の池」に流れ込んでいたことが分かる。

「象頭祠」前面の通路は、裾に並ぶ石の全体が確認できるレベルまで掘り下げた。そしてそのまま池の縁まで通路の路面を追い、縁取りの石を確認できるよう掘り出した。

通路の路面を出す作業を行うと、「象頭祠」の辺りから南の方向へ向かって徐々に路面の高さが下がっていくのが分かった。「春秋園」自体は地形的に南より北が高いので、南に行くほど通路の路面が下がるのは自然である。

この通路は全体として平坦で、「北側の土塁」前の通路とつながる。池側の縁石全体を検出して、池の護岸で石垣を全面的に露出させ作業を終えた。

「象頭祠」や通路部分からは遺物の出土量が少なかった。「象頭祠」の本体部分からは近

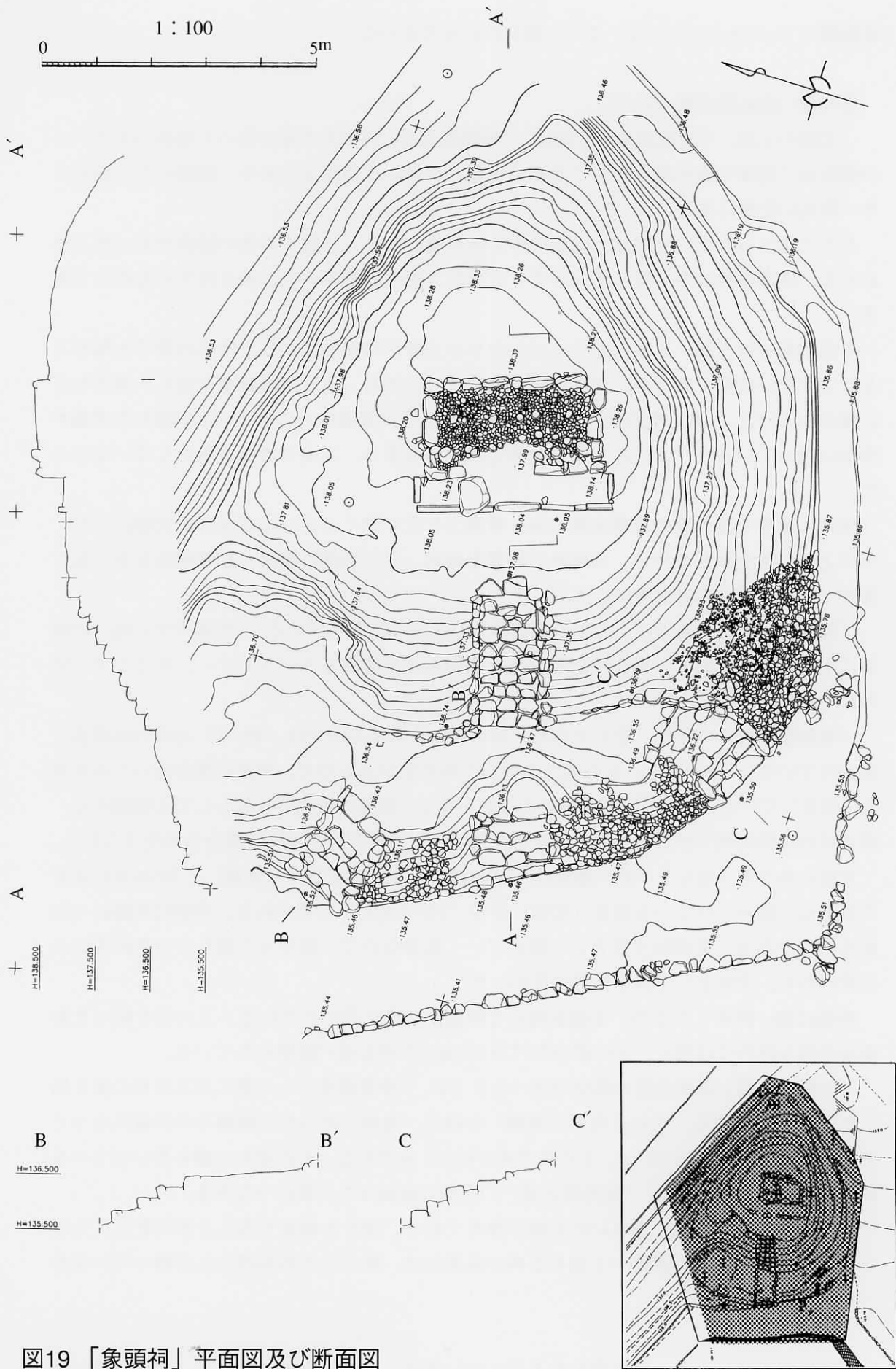


図19 「象頭祠」平面図及び断面図

世陶器が 30 点ほど出土しているが、細片ばかりであった。

第13節 福地洞天居 (図20)

「北側の土塁」中央部分のすぐ南に、「福地洞天居」呼ばれる庵の在った場所がある。この場所は「庭園中央の池」から「北側の土塁」へ向かう通路上であり、庭園の中心部分より一段高い位置にある。

ここに建てられていた庵は、庭園の中心部を眺めたり、休憩する為の場所であったと思われる。現在建物は全く残っておらず、大きな方形の石組みの穴が残されているだけである。

発掘作業を行う前、この穴の中にはかなりの土砂が堆積しており、内部の様子を知ることとはできない状態であった。また周辺の部分についても、他と同様雑草や落ち、流土などに覆われていた。「最も上の池」から「浄玻璃池」や「庭園中央の池」へ水が流れる水路が南側に通っているが、ここにも草が生えて、泥が溜まり、本来の機能を果たしていなかった。

全体に雑草や落ち葉の堆積を除去後、堆積土を取り除くことで水が流れる状態にした。その上で、表土剥ぎを行い、石組みの輪郭を確認。穴の内部に溜まった堆積物を全て取り除き、壁の石垣や床面を検出した。

「福地洞天居」の周辺は、大小の石を多用した造りになっている。「庭園中央の池」の縁石にも見られたとおり、盛土で形を整えた場所を石で縁取るというパターンがここでも使われている。

「福地洞天居」の南側「最も上の池」から流れる水路の部分は、40～50 cm大の石が多く使われている。「浄玻璃池」との間に 2 m弱の高低差があるので、斜面に段を造って石を葺き、修景している。これらの石は護岸の役割をなし、庭園の景色の一部としても機能する。調査前は比較的残りがよいと思われたが、動いてしまった石や崩れた部分も見受けられた。

東側にあたる「最も上の池」護岸は、50 cm大の石を組んだ部分（南側）と 30 cm大の石を石垣として積み上げている部分（北側）の 2 つのパターンに分かれる。南側は水路につながる部分であり、北側は土手として続いていく部分なので、異なった造り方がされていると思われる。全体として保存状態は良かった。

西側は強い斜面となるが、小礫を用いて斜面が二段に葺かれている。この石を貼った斜面は平坦な部分には無く、上の部分だけが 30 cm大の石を並べ縁取られている。

「北側の土塁」西側通路の部分で述べたように、「浄玻璃池」との間には三角形の張り出した部分が存在する。この三角形（東側）の段は、池側の部分が二段積みの石垣になっており、上の段が高さ約 50 cm、下の段が高さ約 40 cmである。それぞれ小礫を用いて 3～6 段の石垣が組み立てられており、「福地洞天居」の西側の斜面はこの段につながる。

西側斜面については、きれいに石垣が残っており、造りを確認することができた。ただし「北側の土塁」前の通路へと通じる角の斜面には、葺かれた石がほとんど残っていなかった。

「福地洞天居」があったと思われる穴については、形は正方形に近いが、北側が歪んでおり、きれいな形をしていない。縦（南北方向）約 2m、横（東西方向）約 2.5m。深さは

H=135.500

A

A'

H=134.500

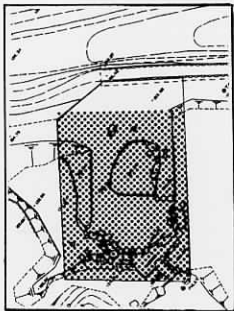
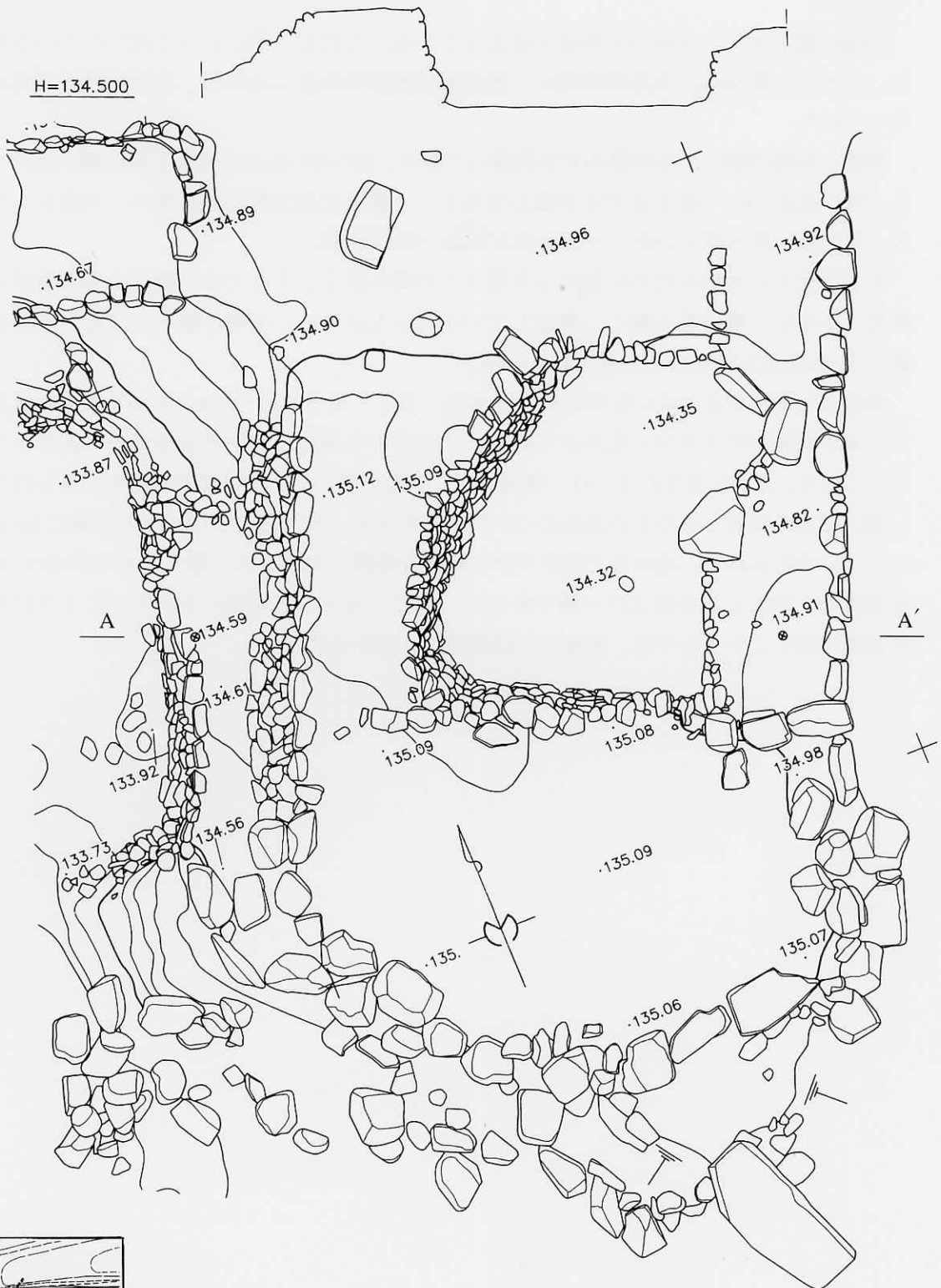


図20 「福地洞天居」平面図及び断面図

約 70 cm で、床面は平らで、石などを敷いた痕跡はないが、一ヶ所だけ、川原石が埋め込んであった。

内側の壁は全ての方向の石が組み込まれている。ただし、壁によって使われている石の形、大きさが異なる。また西が高く、東が低い地形であることから、東西の壁の高さが異なっていた

西側と南側の壁は、石の積み方が共通しており、25～30 cm 大の礫を丁寧に積み上げている。穴の底面から一番上まで石が積んであり、一番上に長方形の石を並べ、天端としている。壁全体に残りがよいが、一番上の石がない部分も多い。

北側は元々の地形のために底から天端までの間が狭く、そのため小礫による石垣が 4 段程度しかない。壁の幅も狭く、残存している部分も少ない。東側の壁へとつながる部分に長さ 50 cm 程度の板状の石が置かれている。

異なった造りがされているのが東側である。長さ・高さ共に 50 cm 以上ある最も大きな岩が、東の壁際の中央部分に置かれている。この岩の北側に、若干小さめの岩があと 1 つ置かれており、岩が配置されていない部分には、小礫を積んだ二段程度の石積みが見られた。

続いて穴の底面とその下の状況について調べるため、穴の床のほぼ中央の位置に 30 cm 幅のトレンチを入れた。地山まで掘り下げて層序を確認したところ、掘り下げた深さは 10 cm 程度で、床面となる貼土は一層であった。また、元々ここに建てられたいたとされる庵の基礎になるようなものは、床面からは確認できなかった。

◎第3次発掘調査

第14節 調査の概要

第3次調査で発掘の対象とした区域は、春秋園の東側、「鶴林」の西に沿った小径である「一年三秀逕」とその周辺、「浄玻璃池」外周と園の西側区画、「庭園中央の池」の内部である。

春秋園の東西の調査区については、伐採・除草後、表土と流土剥ぎを行い、遺構面を明らかにした上で、後の時代の改変を検証した。

「庭園中央の池」の内部については、堆積した泥を除去し、池内部の護岸と底面の構造を明らかにした。

作業後、記録用の写真を撮影し、平面図及び断面図を作成した。また調査終了後、東西の調査区については遺構の保存のために、埋め戻しを行った。

第15節 一年三秀逕(及びその周辺)(図21～24)

「一年三秀逕」は庭園の東を南北に伸びる通路(小径)である。この通路を北へ向うと、「象頭祠」の前を通り「北側の通路」につながる。

「一年三秀逕」については、まず南側から作業を始めた。当初から顔を出していた左右の石垣をもとに、その基底部が確認できる深さまで掘り進めた。さらに「北側の通路」とのつながりを考えながら、2次調査で検出した床面の高さを参考に、通路の北側からも表土剥ぎを行った。

また同時に「最も上の池」との境である斜面についても、雑草の除去と表面に葺かれた石を露出させる作業を行い、石の残り具合を確認した。

「一年三秀逕」の通路は幅約1.6～2m、路面は平坦で南に行くほど徐々に下がっている。通路の東側には石垣、西側に縁石が配置されている。全体的に保存状態が良く、特に東側の石垣は積まれた当時の様子を確認できた。

通路の途中2ヶ所では路面を断割って、地山まで約80cm掘り下げ、層序を確認した。路面上に敷いてある土は2層に分かれており、その下が地山であった。

通路の東側にある場所は「鶴林」と呼ばれている。長い間竹藪であったが、調査に際して伐採を行い、かなり広い平坦なスペースとなった。

通路と「鶴林」と間には約25～30cmの段差があり、そこに石を数段積んだ石垣が造られている。保存状態は良好で、石の欠けている部分がほとんどない。また北に行くに従って、「鶴林」の平坦面の内側にも小礫を貼った面が検出された。

石垣の壁は全長で約21m、北の端は「象頭祠」南側の導水路から東へ曲がる。南の端は「鶴林」の南端の段差に合わせて終わる。そこから南の部分には、縦25cm、横40cmの長方形の石が跳び石状に5つ置かれていた。何らかの建物に伴う礎石と考えられる。

今回の発掘では「鶴林」全体の調査は行わなかったが、以前この場所の近くに窯場があったことから、幾つかの陶器の散乱も目に止まった。

通路の西側には、路面に顔を出した縁石が配置されている。また「最も上の池」との法面は、石を葺いて護岸されている。縁石はほとんどの部分で残っており、法面の護岸につ

いても保存状態は良好であった。

「象頭祠」南側の導水路から約3m南に行った場所に、「最も上の池」の内部を渡ることのできる堤状の小径が造られている。通路からこの径への降り口は斜面上に石垣がなく、階段のようなものもない。法面が若干凹んだような加工がされていた。(図21・22)

「一年三秀選」の南端付近に築山がある。1次調査の際に発掘した築山からの通番で、これをNo.6築山とする。表土を取り除き、葺かれた石を露出させ、築山の全景を確認した。

No.6築山本体については、これまで調査した築山と異なる造りをしており、小礫が葺き上げられている。平面の形状は直径3.6mの円形で、高さは最も高い部分で1.6m。立面形は半球状を呈し、今は頂上に木が生えている。

築造時は全面に小礫が積み上げられていたと思われるが、検出作業後確認できた状態は、東側で石の残りが悪く、頂上部から裾にかけて盛土が露出している。その他の部分は裾から上までほぼ石がきれいに残っていた。このように築山全体を石で葺いて加工したものは、庭園内ではこの築山だけである。

また、No.6築山の西側と南側の部分についても、築山と同時に発掘作業を行った。表土剥ぎを行うと、石組みの溝や石垣などが検出された。

No.6築山南側では、縦1.2m、横3.2mの平面長方形の遺構が出土した。長方形の基壇状に石組みがされており、西側が二段の階段状、東は遺構が崩れてしまったのか窪みの中に多くの石が無秩序に散乱している状態であった。

この窪みは、南へ向かう溝とつながっている。No.6築山の南東に位置するこの溝では、両側の壁がしっかりと石積みされていた。

築山南側の基壇状の遺構の裾には、深さ30cm、幅25cmの溝が設けられていた。この溝は上で述べたNo.6築山の南東にある溝と直角に交わる。溝の壁には、やはりしっかりと石が積まれている。

No.6築山の更に南側では、縦80cm、横3.6mの長方形の遺構が出土した。石の囲いの中に小礫が充填されており、柔らかい土で埋まっていた。

No.6築山の東側は、長方形の囲いが造られており、No.6築山の南端から北へ約10mの区間で石垣が造られている。概ね二段程度の石が積まれているが、No.6築山の東の部分に大きな岩が2つ組み込まれている。

通路面が南へ向かって徐々に下がっているのに対して、この囲いの部分は石垣を積むことによって水平な面を維持している。囲いの内部は盛土で埋められ、石などは置かれていない。また囲いのある範囲は、通路の幅が約1.2mと狭くなっている。

No.6築山やその周辺の遺構については、一連の施設として同時に造られたものが定かでない。造りや位置関係から判断して、同時に何らかの意味を持って造られたというより、後の時代に次第に付け加えられたのではないかと思える。(図22～24)

第16節 浄玻璃池西側(図25～27)

春秋園の内にある「浄玻璃池」の西側は、平坦な区画が庭園の南の境まで続いている。

第2次調査までに北側の「冷然臺」と「燕花湾」の外周、池の南側にある「蒼龍陂」の一部については調査を行った。第3次調査では、西側の平坦地と同時に「浄玻璃池」の外

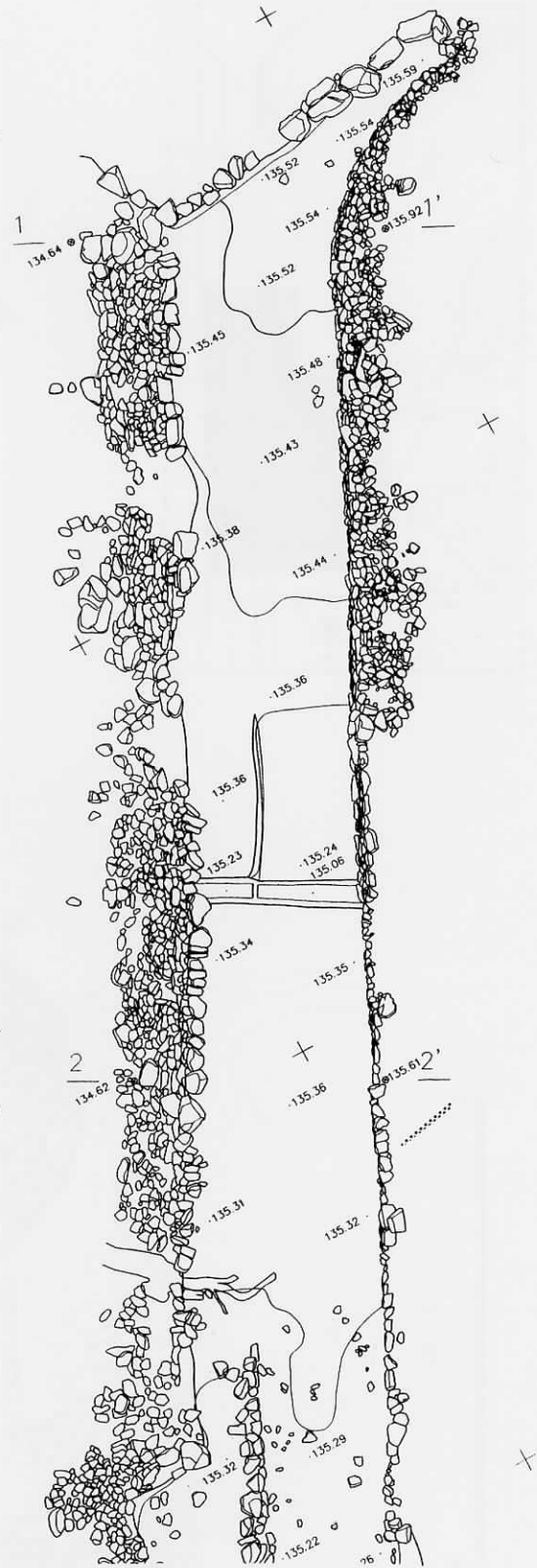
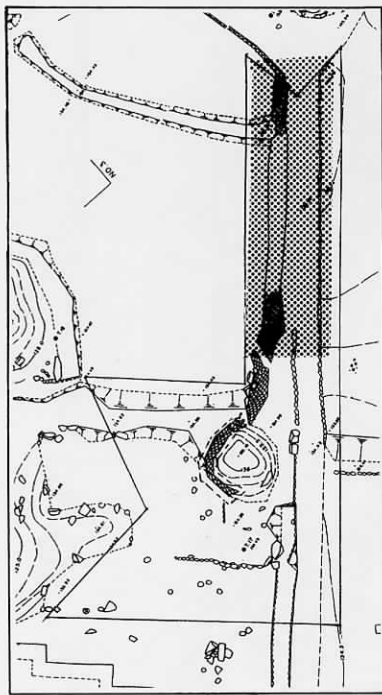
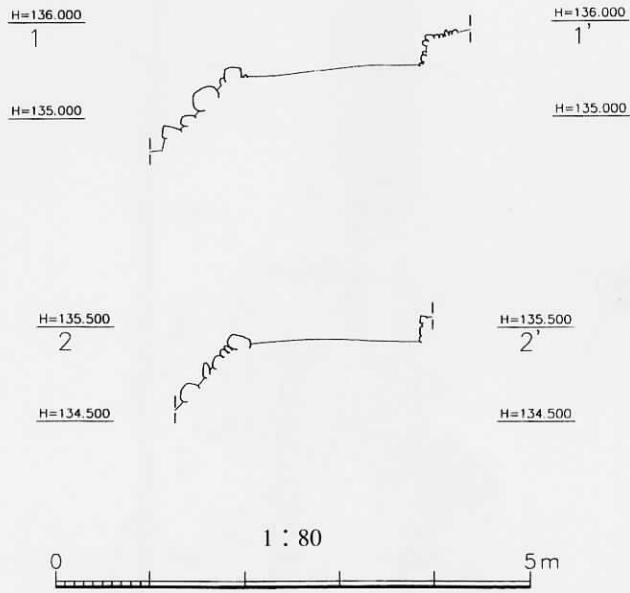


図21 東側通路（一年三秀逕）平面図及び断面図

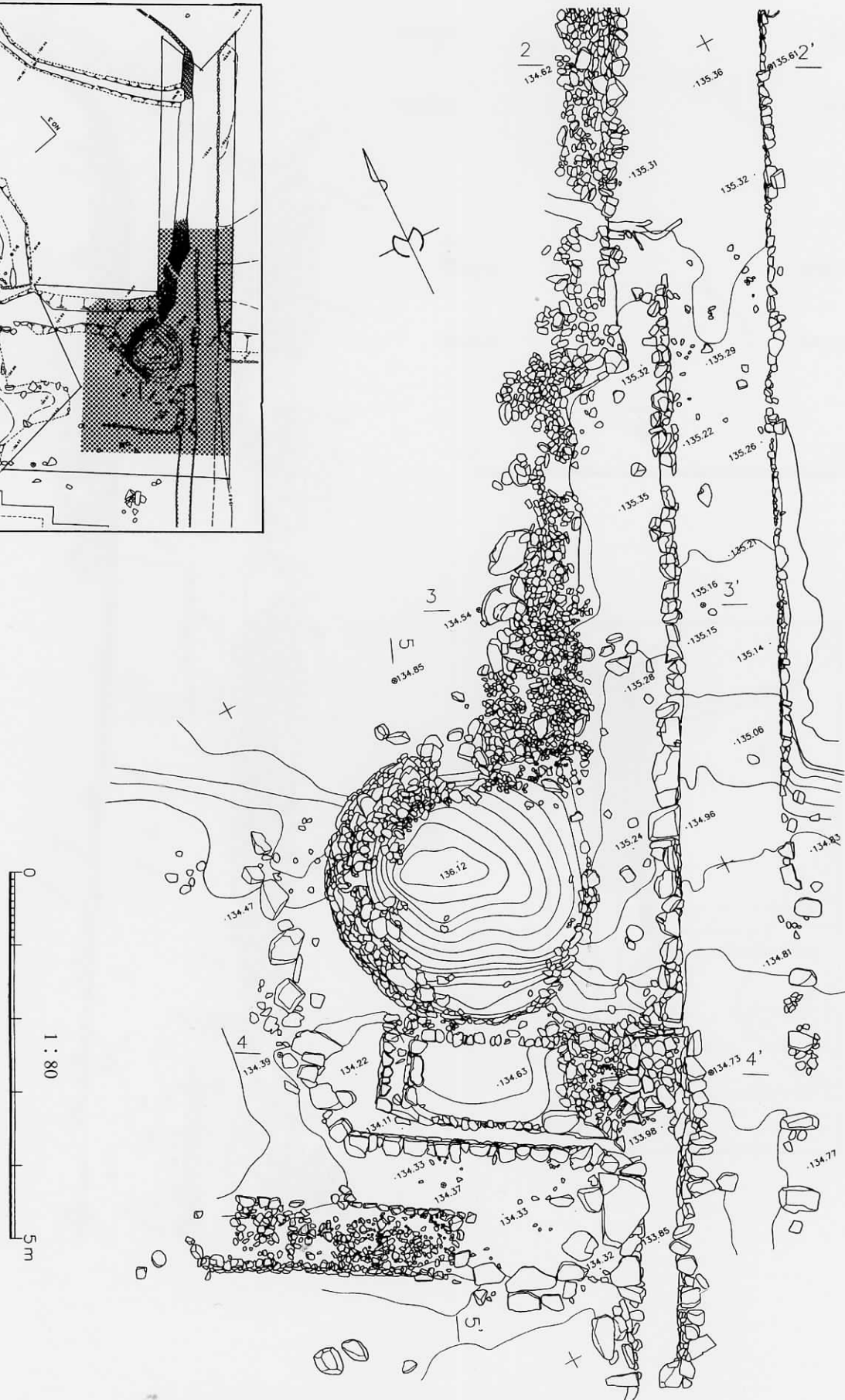
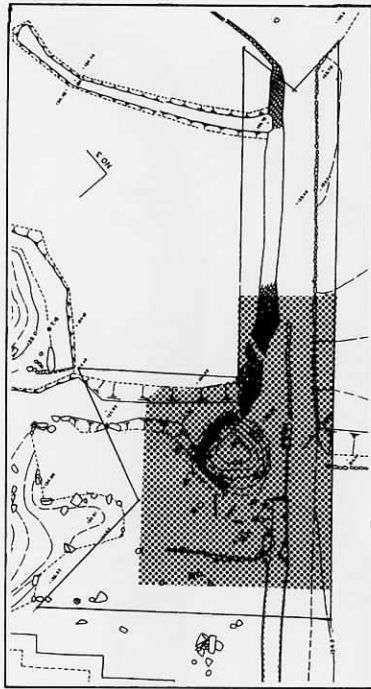


図22 東側通路（一年三秀逕）及びNo.6築山平面図

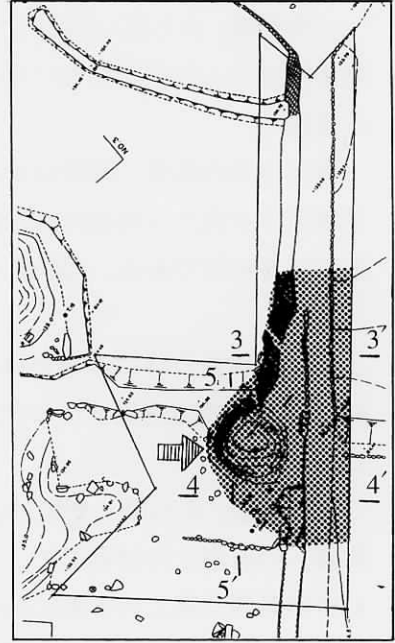
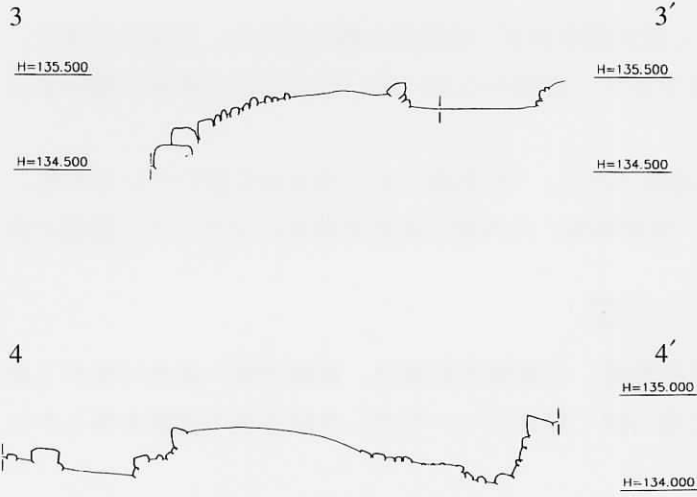
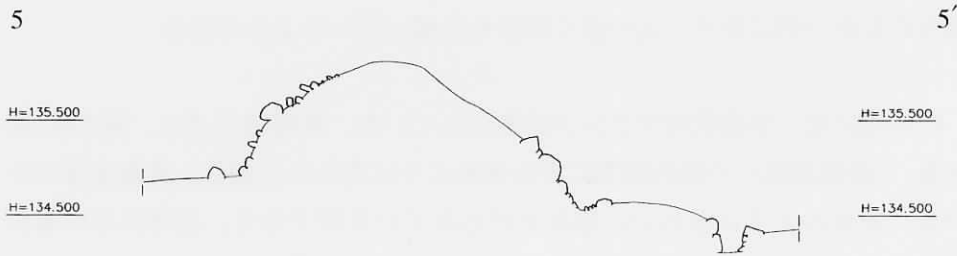


図23 東側通路（一年三秀逕）断面図（その2）



(矢印方向)

1 : 80



図24 No.6築山の断面図及び立面図

周部分の全体を調査した。

「冷然臺」から南へ向かって表土と攪乱層を剥ぎ、遺構面を露出させた。西側の区画は、全体がほとんど起伏のない平らな面であり、西端の石垣に近い部分だけが池側の場所より一段高い。

検出作業の結果、遺構が4ヶ所で確認された。「冷然臺」から南方向に続いている石垣。平坦地の中央から南北にある石列。「浄玻璃池」の外周にある半球状のマウンド。庭園の西端にある石垣である。(図 25・26)

第2次調査の時に作業を行った「冷然臺」の南面の石垣は、西端で南へ直角に曲がり続いていた。前回調査を行わなかった南へ続く部分については、今回石垣の全容を明らかにした。

「冷然臺」から続く石垣は、直角に南に曲がると約 6.5m 延びていた。石の積み方は「冷然臺」の石垣とほぼ同じで、上部の石が抜け落ちている部分もあるが全体の残りも良い。石垣の裏側は盛土のままになっており、庭園外との境になっている。

南へ伸びた石垣は、さらに直角に曲がって西に約 2m 続く。園西側の出入り口に当たる部分である。(図 25)

西の区画中央部分の少し南側、「浄玻璃池」の外周に近い場所に全長約 8m の石列が配されている。人頭大の石を一行に並べ、人の歩く部分を仕切っているようである。

「浄玻璃池」の外周には、半球状のマウンドが造られていた。直径約 2.5m、高さ約 80cm と小ぶりである。「浄玻璃池」の縁の波型に合わせるように造られており、表面全体が小礫で覆われている。石垣のようにきれいに積み上げられている訳でなく、乱雑に石が重ねられている。植物用の土盛りが流出するのを防ぐためであろう。(図 25)

庭園と外部との西境には、高さ約 1.5m の石垣が作られている。この石垣は全長約 16.5m で、園の西側の出入り口から始まり、県道沿いの水路まで続いている。この延長は、更に県道を渡り、県道の南側の石垣に続いていたと思われる。

石垣の基底部を確認するため、石垣の西側を幅約 1m の範囲で掘り下げた。石垣に使われている石の大きさ・形は均一ではないが、それらを大小上手く組み合わせている。今でも上屋敷跡の一部の見られる穴太積みによるものである。

上端は水平に保たれ、石垣の基底石は地山の直上から積み上げている。地形が北へ行くほど高くなることから石垣の段数が減る。

西側の出入り口の部分では、出入り口の通路の沿うように斜めに方向が変わり、石垣が途絶えている。

検出作業行った後、写真測量で立面図を作成した。(図 27)

その他には、「冷然臺」から南に 8m ほどいった場所(西側平坦地のほぼ中央)からは、大きなゴミ穴が検出された。この穴については、内部を全て掘り返さず、周辺の床面の高さに合わせるに留めた。

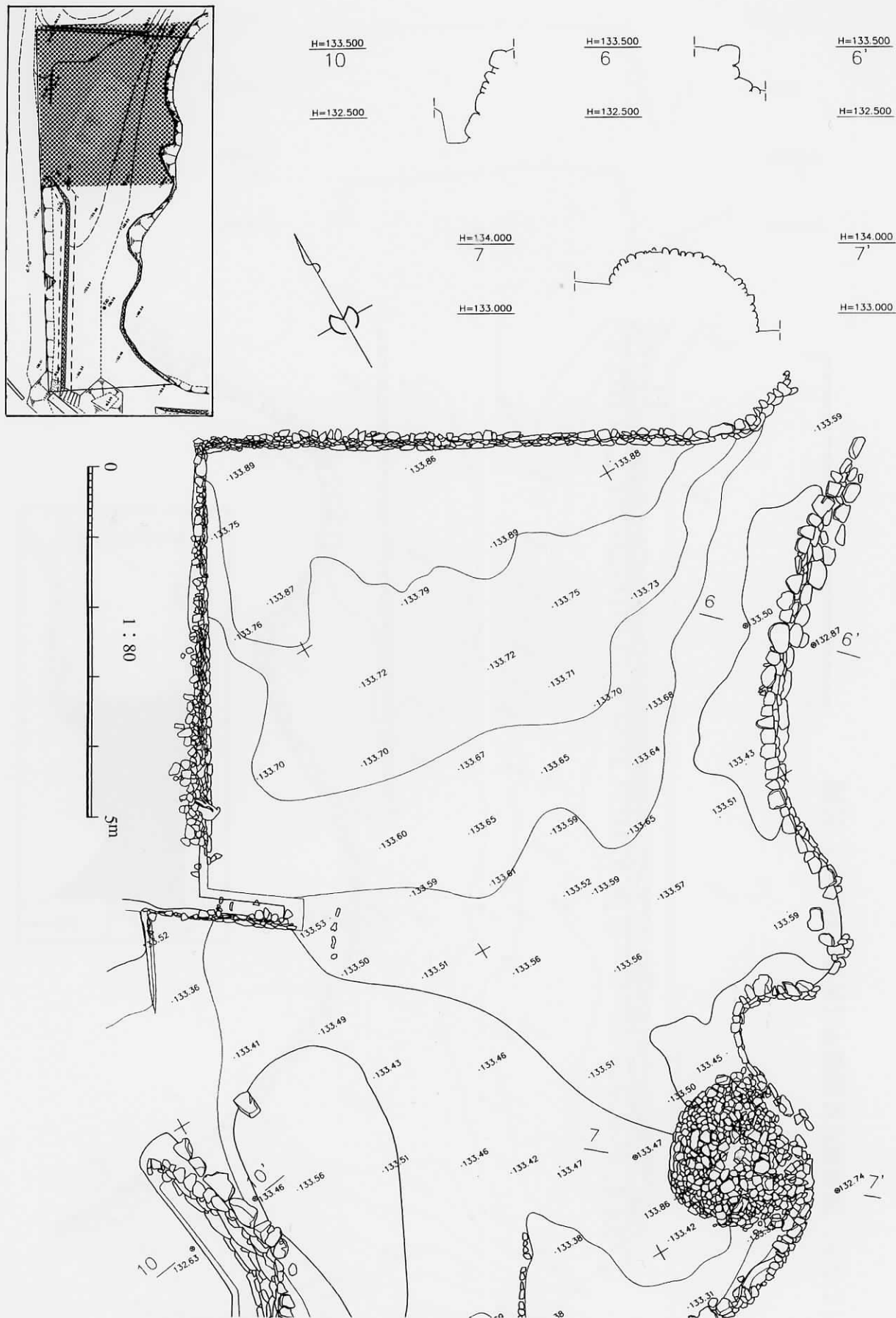


図25 「浄玻璃池西側」平面図及び断面図（その1）

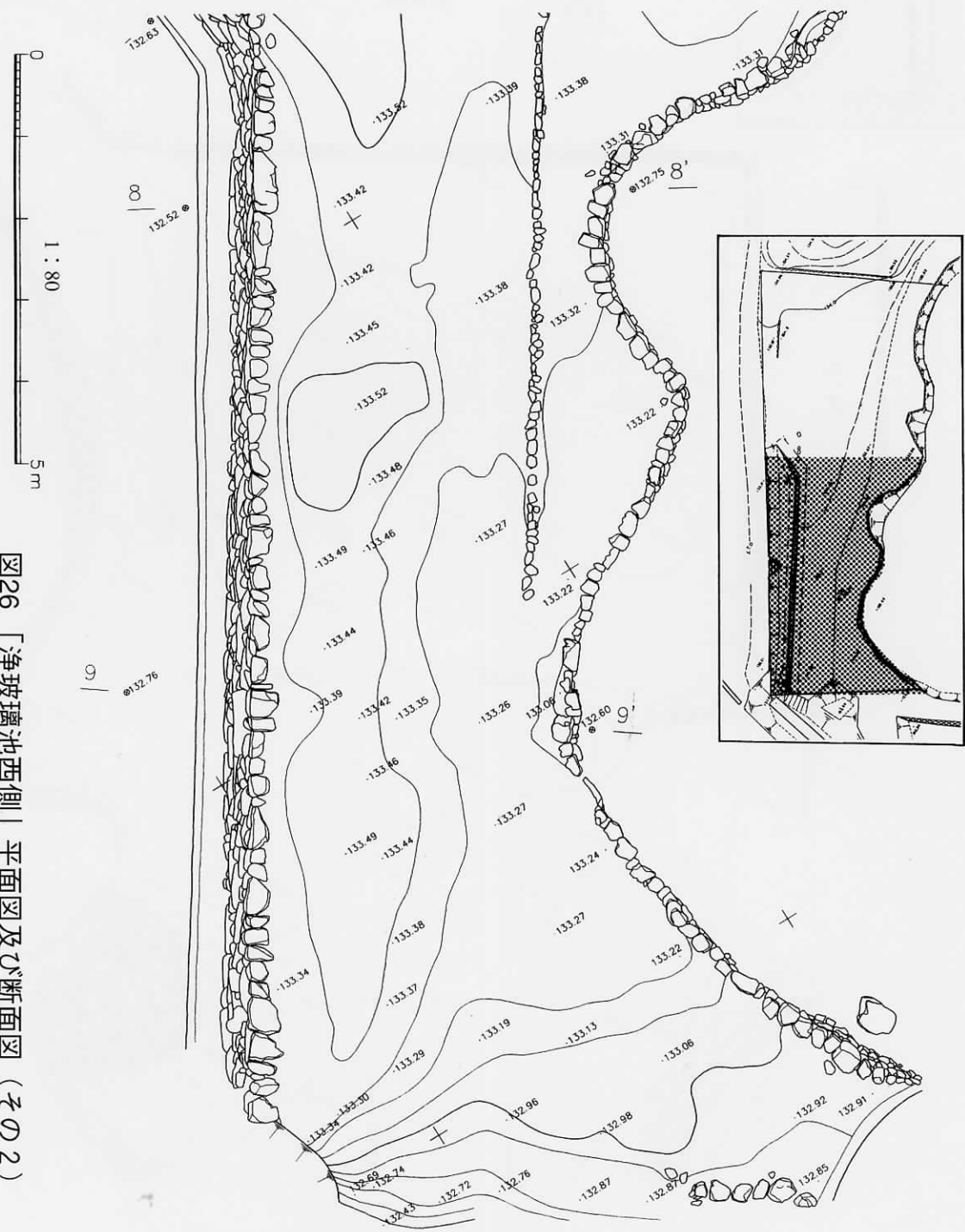
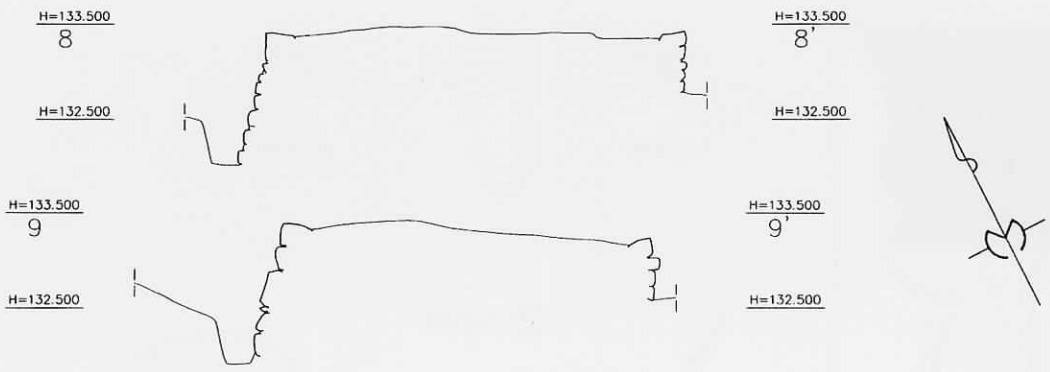
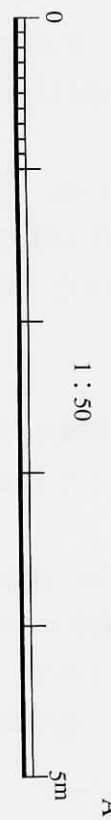
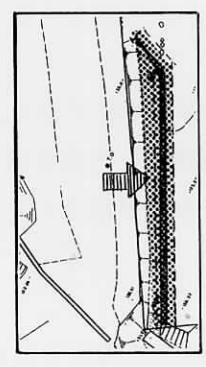
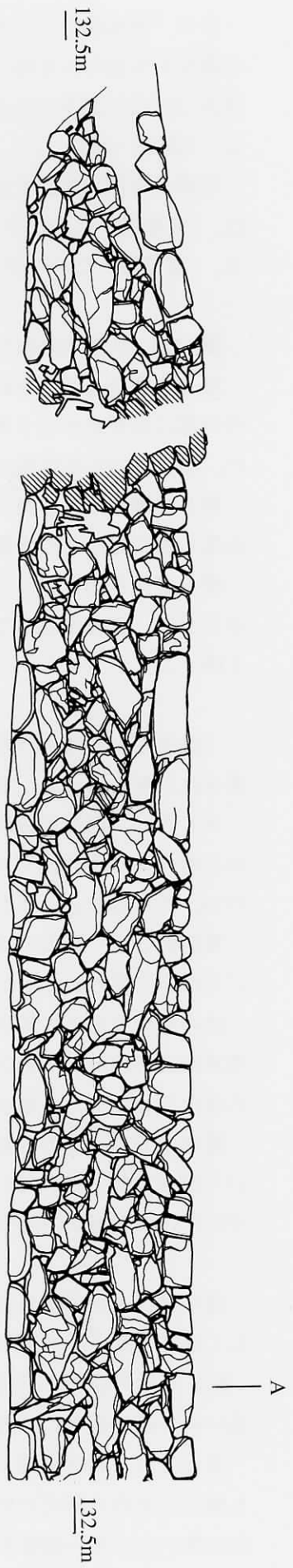


図26 「浄玻璃池西側」平面図及び断面図(その2)



(網カケ部分は土管埋設による積み直し)

(下へ続く)

図27 「春秋園」西境石垣立面図

また「浄玻璃池」の外周は、全体に石垣による護岸が施されていた。北から南へ波状型の護岸が形造られており、池の底面から垂直に壁が立ち上がっている。高さは約 80 cm で全体がほぼ同じ高さである。底面から人頭大の石を積み上げており、上端は平坦になっている。(図 25・26)

庭園の南側は道路と排水路で分断されており、現在は土手になっている。西側の平坦地は、「蒼龍陂」につながり「浄玻璃池」の南を通って No1 築山(「螺峯」)に進むことができる。「蒼龍陂」につながる一画で石列が出土したが、部分的なものであった(図 26)

第17節 中央池内部(図 28)

第1次調査を行った段階で、池の外周部分にある石については検出作業を行ったが、池の内部には泥がかなり厚く堆積しており、外から内部の状態を観察することはできなかった。堆積物のある状態で測ったところ、深さ 30~50 cm であった。

第3次調査では、持ち越していた堆積泥の除去作業を行った。池全体に長年降り積もった落ち葉や泥などの堆積物を完全に除去し、底面や内側の石積みを観察するためである。

浸水が湧き出ており、導水されていない現在でも水が溜まってしまっているので、常に水を抜きながら、作業を進めていった。5~6人で2週間程度の時間を要し、全ての堆積物を除去することができた。

「庭園中央の池」の形状は、2つの楕円を合わせたような形になっており、池の中央に配置された島によって、東西2つに分けられる。

大きさは、西側部分が一番広い所で南北に約 10m、東西に 6 m。西側の中央付近の水面から岩の頭が突き出していた。内部の作業を行う前は、この岩が意図的に置かれたものなのか、ただ落ち込んだものなのか判断することができなかった。

東側部分が一番広い処で南北に約 12m、東西は平均して 4 m ほどの幅である。こちら側にも水面に突き出た岩が何個か見られた。

池の輪郭である外周部分には全体に石が配置され、護岸を兼ねた石組みとなっている。南東部分では石が一部欠落していたり、また別の場所では傾いて位置がずれた石なども見られたりしたが、遺存状態は良好であった。

護岸の石は、池の底面から 2~3 段積み上げ、その天端に平らで大きな石を据え置くという傾向で統一されていた。例外的には、No5 築山に近い池の南東の一画で小礫を積み上げただけの石垣状の部分がある。

池のほぼ中央には島が造られている。大きさは縦約 4 m、横約 2 m で、独立した区画として存在する。この島の外周も、池の外周と同じ方法で護岸されていた。

No5 築山の西側に、池の内部へ突起した部分(長さ約 2 m)があり、島との間に扁平で長い石の板が橋として置かれている。(現在は半分の幅でしか残っていない。)

またこれと同様の橋が No3 築山との間にも存在したと思われるが、現在この部分には何も無く、土台の石だけが残されている。この島は、池の南東側から No3 築山のある北西方向に向かって池を縦断するルートの中継点となっている。(図 14)

島の東側には、No4 築山の西側の石段へ続く跳び石が配置されていた。石段の下部数段

とともに、この跳び石も動いており、原位置へ戻した。

池の底面は非常に堅く、灰色で砂質の粘土で覆われていた。池の底の形状は、池の中心が播鉢状に凹んでおり、西側の排水路に通ずる部分では、西に向かって低くなっていた。東側の部分についても中央のあたりが凹んでおり、西側に水が排水されやすい形状になっていた。

西側中央の水面に顔を出していた岩は、この岩の下に池の底面を約 30 cm 四方に掘り込んだ部分があり、その上に丸木を使って「井」形を組み、その上に乗せてあった。また岩の南側には、板状の石が支えるように置かれていた。

この一連の遺構は現在の池にもよく見られるもので、魚がひそむための穴である。その穴の上に被さるように岩が乗せられていた。穴の壁には、小振りの石が埋め込まれていた。

なお作業前に池の東側水面に突き出ていた岩は、西側とは異なり、上部から転がり落ちた岩であった。

また池の東側・「最も上の池」から水が落ちる滝のある部分は、他の場所より一段高く（10 cm ほど）、底面も平らであった。

No.3・No.4 築山のある外周部分では、石がずれたり動いたりした部分は何ヶ所見られたので、調査後可能な限り元の位置へ戻す作業を行った。

池の内部からはほとんど遺物が出なかったが、石灯笼の部品が発見された。この灯笼の部品は、No.1 築山北裾の岩の上に置かれていた雪見灯笼のものと思われ、かつての春秋園内部を写した写真にその姿が写し出されている。いつの頃かははっきりしないが、灯笼が倒れて、その一部が池の中に落ち込んだものと思われる。

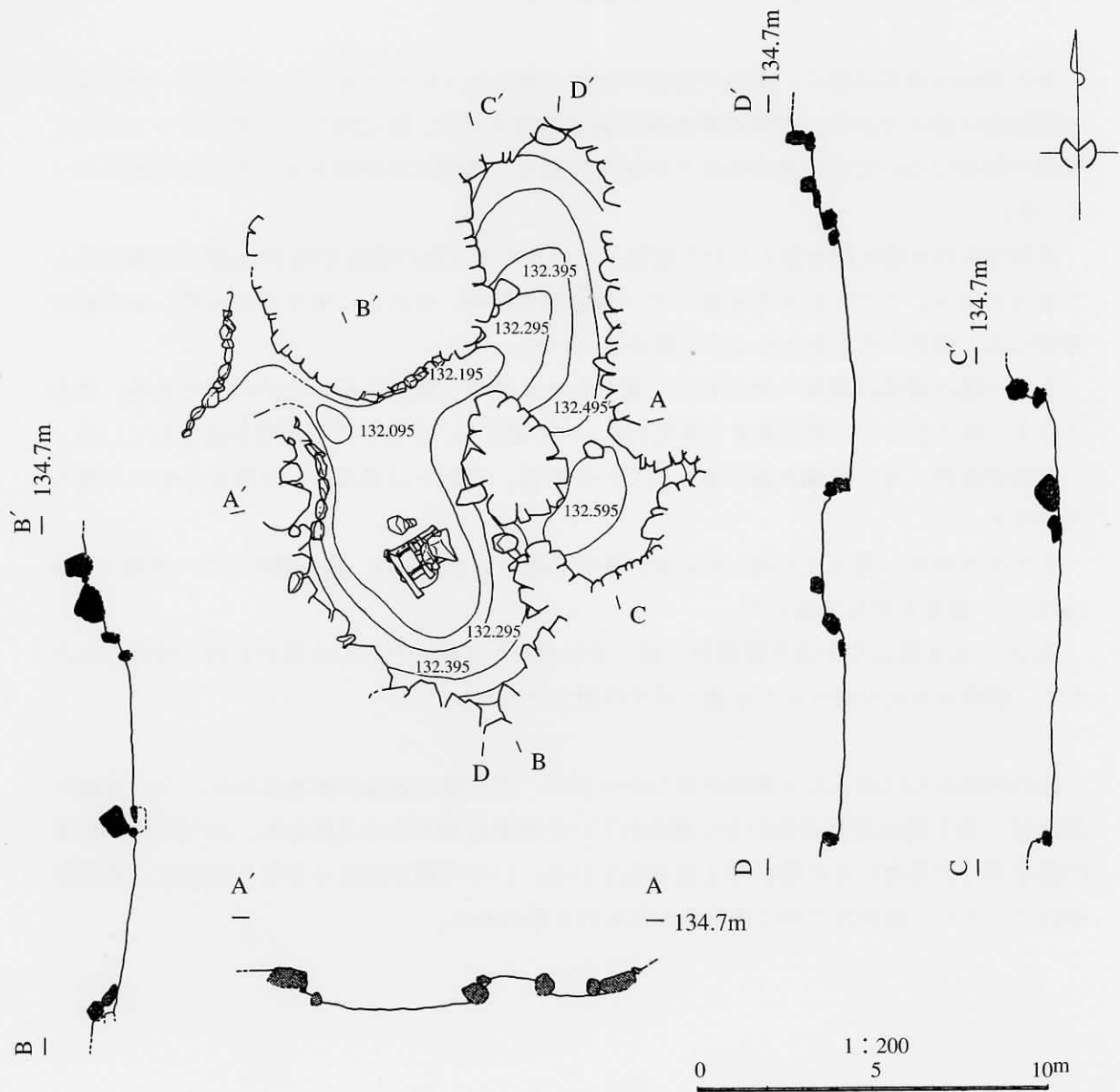


図28 「中央池」調査後平面図及び断面図



图29 調査前後合成平面図

第5章 出土した遺物

第1～3次調査で出土した遺物は表2～8と図29・30に示すが、これらは千村氏が当地に居住する慶長6(1601)年以前の遺物と、千村氏が屋敷を構えた江戸時代全般の遺物、更に明治維新以降の遺物に分けることができる。更に江戸時代全般の遺物においては、当春秋園の前身が造られた宝暦6(1756)年以前と以後に分けて考えた方が良さそうである。

千村氏が屋敷を構える以前の遺物は、およそ表2の土師器欄から右へ五輪塔欄まで、千村氏以降の遺物は、織部欄以右である。志野の推定年代は、およそ慶長2(1597)年～慶長15(1610)年と考えられていることから、両者に跨った時期に当り、現状では何れの時期かを定めることは至難である。千村氏以前の遺物は、中世遺物の占める割合の高さからみても、久々利城を築いた土岐氏関連の遺物であることも考えられる。春秋園造園以前に、何らかの居住域があったことを推定する。

以下、1～3次調査で出土した遺物について、一括して説明する。

第1節 千村氏以前の遺物

土師器・須恵器 (23)

土師器は合計7片出土しているが、細片であり詳細は不明、図示にも至らなかった。

須恵器の11片も細片で、図示できた物は奈良時代の坏蓋(23)1点のみであるが、古墳時代後期後半(6C末～7C代)の長頸瓶の破片1片や、平安期の猿投窯産の特徴を示す甕の破片1片を含む。

白 瓷 (1・28)

白瓷は、1～3次調査を通じて碗の破片が6点出土している。窯期の分かるものは4点、図30の1は大原2号窯期(10C後半)の高台の特徴を示し、図31の28は光ヶ丘1号窯期(10C前半)を示す。他に虎溪山1号窯期(11C初頭)と、明和27号窯期(11C後半)の特徴を示すものが指摘できるが、図示には至らない。全て地元の東濃西部産とみている。

山茶碗・小皿・鉢 (2～14・24～26・29・30・32)

山茶碗類は、千村氏以前の遺物の中ではダントツに個体数が多いものの、細片ばかりであり、1～3次調査を通じて464個体を数えた。調査区全体から出土しており、所属時期も12C中頃の初期山茶碗・谷迫間2号窯期～山茶碗最終末・15C後半の生田2号窯期に至る全般の様相を示す。南部系の皿1個体(32)と鉢を除けば、残りは全て北部系であり、東濃西部産と考えられる。おそらく、池を掘り築山を造る造園作業の中で攪乱を受けたものであろう。

窯期を読み取り得る破片においては、谷迫間2号窯期～丸石3号窯期に所属するものが29個体、窯洞1号窯期～大畑大洞4号窯期が55個体、大谷洞14号窯期～生田2号窯期が54個体であり、山茶碗の時期における後半の割合が高い。概ね、鎌倉時代後半～室町時代前半にかけての年代に当るものである。

図示できたものは碗14点(2～11・24・25・29・30)、小皿5点(12～14・26・32)のみに止まる。碗や小皿はロクロ水引き成形により、外面底部に回転糸切り痕を残し、高台を伴うものは全てモミガラ圧痕を残す付高台である。

1次調査分(図30)では、2～5は谷迫間2号窯期の特徴を示し、厚手で大ぶりの碗である。2の高台は、使用痕なのか摩耗が認められる。6は白土原1号窯期、7は白土原1号窯期～明和1号窯期の特徴を示す碗または小碗で、内面底部にスリケシ痕が認められる。8は明和1号窯期、9は大畑大洞4号窯期～大谷洞14号窯期の特徴を示す碗で、共に内面底部のスリケシ痕と高台内に板目状圧痕を認める。10は脇之島3号窯期、11は生田2号窯期の特徴を示す無高台の碗で、前者には板目状圧痕、後者には板目状圧痕とスリケシ痕を残す。12は谷迫間2号窯期の小皿(小碗)、13は丸石3号窯期の小皿、14は白土原1号窯期の小皿である。

2・3次調査分(図31)では、24が明和1号窯期、29が大畑大洞4号窯期、30が大谷洞14号窯期の特徴を示す碗で、共に内面底部のスリケシ痕と高台内に板目状圧痕を認める。25は脇之島3号窯期の碗で、外面底部に板目状圧痕が見られる。26は大畑大洞4号～大谷洞14号窯期の、32は胎土の粗い南部系(6型式)の小皿である。

山茶碗の碗の量415個体に比べ、小皿は40個体、鉢は9個体を認めるのみであった。鉢は細片であるが、胎土の粗い南部系のものが多い。

その他の中世遺物 (15・31・33)

1～3次調査を通じて、古瀬戸片が11個体、常滑焼の甕片が8個体、五輪塔の火輪部分(15)が1個体ある。図示には至らないが、古瀬戸は四耳壺等の壺片と瓶子片である。五輪塔の火輪部分は、美濃堆の砂岩(室原石か今井石)と推定され、N0,5築山で表採した。また、美濃大窯期に当る黄瀬戸の細片が5個体あるが、うち2個体は折縁の小皿(灰釉)であり、共にトチの一部が付着している。33の折縁菊皿のみが図示できた。美濃大窯編年のIV期に該当するものである。31は、同じく大窯期の窯道具・ハサミ皿であり、外面底部に回転糸切痕をそのまま残し、無釉である。33同様に、窯跡からの採取品と考えられる。

第2節 千村氏以後の遺物

近世陶器 (16～21・27・34～40)

美濃大窯の志野21個体も細片ばかりであるが、筒茶碗、向付、鉢、小碗、徳利、皿、水指などの器種がみられる。美濃連房式登窯(以後、美濃連房という)Ⅱ期に属する織部は18個体、同じく細片である。器種は、茶碗、大皿、小皿、向付、香炉。地元大平窯産の中に、弥七田窯産と笠原鉢片を各1点含む。犬山焼の破片は1点を認めた。

その他の江戸期の陶片546個体も、細片が多く時期は江戸時代全般を認め、Cトレンチ7層からの出土が多い。概して、江戸時代中期以降(春秋園造園以降)のものが多いようである。その多くが廃棄品と推定され、直接庭園の利用とは関係が薄く、日常生活の匂いが濃い。ほとんどが美濃・瀬戸窯の範疇で把えられる。匣鉢も21個体見られるが、やはり窯跡採取品の紛れ込みと考えられる。図示できたものは14点到り止まり、器種の内訳は表5～7に示した。鉢、皿、碗、徳利、挿鉢の割合が高い。二次調査における、象頭祠からの出土品に徳利の個体数が多いのは、金毘羅様にお神酒をお供えした関係からであろうか。

1次調査で見つかった遺物は、以下のとおりである。16は美濃連房Ⅱ期に属する鉄釉の天目茶碗で、こげ茶色に発色する。17は同Ⅲ期a(17C末)に属する蓋で、上面のみ鉄釉をかける。Cトレンチ内の出土。18は同Ⅲ期cに属する灯明皿で、外面口縁部から内面を鉄で施釉する。同じくCトレンチ内の出土。19は同Ⅳ期a(18C中頃)に属する灯明皿受

台で、アメ釉に似た発色を呈する。Cトレンチ内、県道沿いの池岸近くの底（7層下面）から出土しており、この池の築造年代に近い可能性もあるが、池岸付近が一気に埋められたようなCトレンチ内の状況から、攪乱土に混じったことも考慮に入れておく。20は同IV期bに属する鉄釉の鉢で、唯一ほぼ完形、No.5築山東の池址の埋土中から出土した。全面施釉であるが、高台内は拭き取られている。21も同IV期bに属する蓋で、Cトレンチ内から出土した。

2次調査で出土した27は、同III期bに当る緑釉を流しがけする灰釉香炉で、象頭祠南側の導水路付近から出土している。

3次調査で見つかった遺物は、以下のとおりである。34は、西側の平坦地から数個体出土した、鉄釉と灰釉をかけ分けた丸碗の中の一つで同IV期a。外面胴部の中ほど以下をケズリ整形している。35は20と同様の鉢で、No.6の築山付近から見つかった。36と37は、同IV期bの灰釉の小皿で、底部を含む外面をケズリ整形する。前者は底部を除く全面を、後者は内外面全体を施釉している。38は、内面から外面の口縁部付近までに灰釉を施す小皿で、同じく同IV期bに所属するものとみられる。底部には回転糸切痕がそのまま残されている。39は、内面と外面の口縁部付近に鉄釉を施す、汁次または壺の蓋で、同III期bである。上部の凹み内にツマミがあり、底部には回転糸切痕をそのまま残す。40も、受け部を除く内外面に灰釉を施す蓋である。蓋2点は、共に園西側を区画する石垣付近から出土した。

その他の遺物（22・41）

時期不明の砥石（22）は、No.3築山の表土層から出土した。緻密な砂岩で、4面を使用している。41は、園の西側平坦地から出土した、時期不明の硯の破損品である。ここからは、他に瓦を転用したものも1点見つかった。また、Cトレンチ内からも1点出土している。古銭は2点あり、共に寛永通宝である。

当春秋園の東側では、昭和の中頃まで「源十郎窯」と呼ばれる窯元があった。その製品（廃棄品）もこれに近い「鶴林」などで9点程表採された。また明治～昭和の遺物も、Cトレンチ内の攪乱層中や「鶴林」の地表面など、全般に多くみられたが省略する。

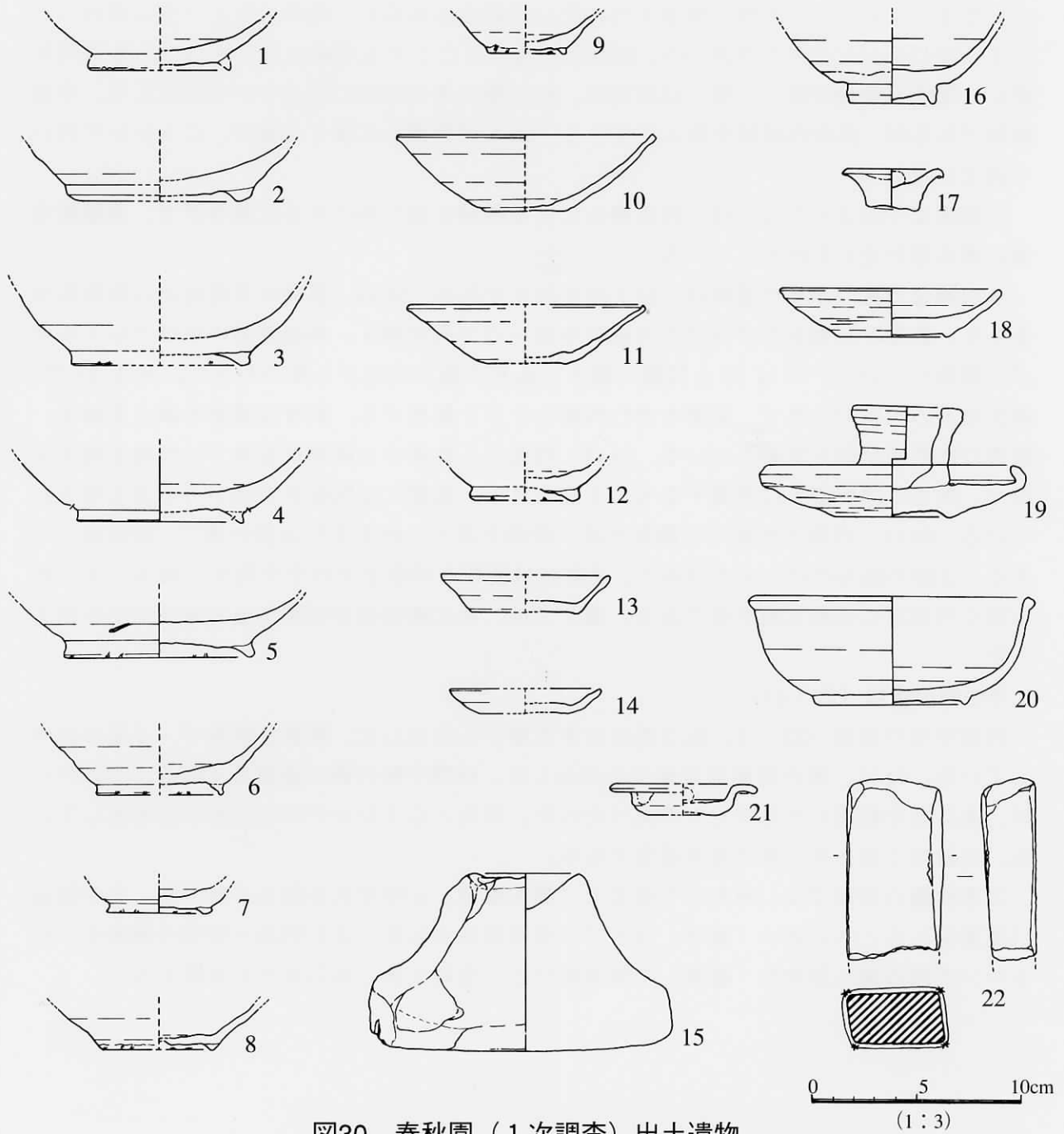
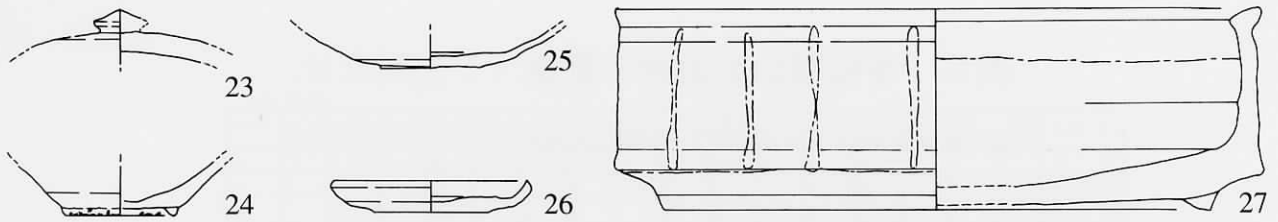
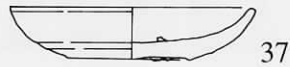
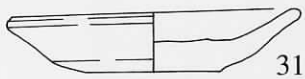
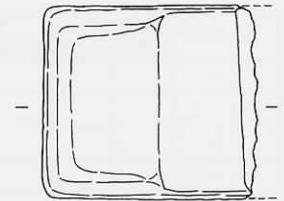
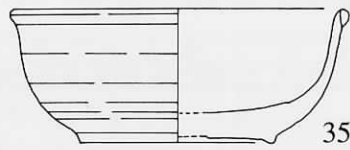
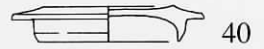
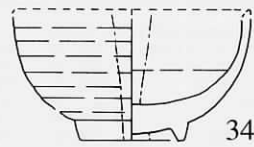


图30 春秋園（1次調査）出土遺物



(二次調査)

(三次調査)



0 5 10cm

(1:3)

図31 春秋園（2・3次調査）出土遺物

表2 春秋園出土遺物一覧表 (1次調査分)

出土場所	古墳～平安		平安～室町						桃山～江戸				その他			合計		
	土師器	須恵器	白瓷碗	山茶碗	山-皿	山-鉢	常滑	黄瀬戸	志野	織部	犬山	近世陶	磁石	硯	源十郎			
S-P				24	3					1					23			51
S-石垣				35	3		1			2					24			65
C-T	2	2	2	79	6		8	2		8	9	1	177		1			299
D-T	1	2		13			1	1							10			28
NO, 1		1	3	1	40	1	1	1		3	1				25			77
NO, 2				1											2			3
NO, 3				1									1	1				3
NO, 4				2		1									3			6
NO, 5				5	4				1						2			12
E-P	1			16	2			1							22			42
N-石垣															2			2
「鶴林」																		6
合計	5	8	4	216	19	2	11	4	1	14	10	1	291	1	1	1	6	594
割合(%)	0.8	1.3	0.7	36.4	3.2	0.3	1.8	0.7	0.2	2.3	1.7	0.2	49.0	0.2	0.2	1.0	100.0	

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 S-P : 県道沿いの池跡 (A-TとB-Tも含む) NO, 3 : NO, 2 築山の東の築山と周辺
 S-石垣 : S-Pの石垣と周辺 (「螺峯」の南) NO, 4 : 「螺峯」内不動石のある築山と周辺
 C-T : 県道沿いの池岸 (Cトレンチ内) NO, 5 : 「螺峯」内南の築山と周辺
 D-T : 茶室の南 (Dトレンチ内) E-P : NO, 5 築山の東の池跡
 NO, 1 : 「螺峯」築山と周辺 N-石垣 : 「冷然臺」から東の土塁、石垣
 NO, 2 : 「螺峯」築山の北の築山と周辺 「鶴林」 : 「鶴林」にて表探

表3 春秋園出土遺物一覧表 (2次調査分)

出土場所	奈良～平安		平安～室町						桃山～江戸				その他			合計	
	土師器	須恵器	白瓷碗	山茶碗	山-皿	山-鉢	常滑	黄瀬戸	志野	織部	近世陶	青磁	源十郎	鉄滓	古銭		
ZO				8	2	1	1		1			30	1		1		45
ZO-S				3								4		1			8
FU	1			14	1		1	1			1	4					23
FU-W		1		1	1							2					5
N-R				15	1	1		1				18				1	37
N-D	1		1	16	2	1		1				17					39
RE				2		2						1					5
合計	2	1	1	59	7	5	2	3	1	1	76	1	1	1	1		162
割合(%)	1.3	0.6	0.6	36.4	4.3	3.1	1.3	1.9	0.6	0.6	46.9	0.6	0.6	0.6	0.6		100.0

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 ZO : 象頭祠 N-R : 北側の通路
 ZO-S : 象頭祠南側の水路 N-D : 象頭祠から西へ延びる北側の土塁と石垣
 FU : 福地洞天居 R-E : 冷然臺
 FU-W : 福地洞天居西側の平坦地

表4 春秋園出土遺物一覧表 (3次調査分)

出土場所	奈良		平安～室町						桃山～江戸				その他			合計
	須恵器	白瓷碗	山茶碗	山-皿	山-鉢	常滑	黄瀬戸	志野	織部	近世陶	源十郎	古銭	鉄器	硯		
E-R			34	6		1	1	2	3	52	1				100	
NO, 6	1		36				1	2		20			2		62	
NO, 6-SW			7						1	1					9	
ES-SD			4	1				1		5					11	
W-石垣									1	14					15	
W-平	1	1	59	7	2	1		1	2	82	1	1		2	160	
C-P										5					5	
合計	2	1	140	14	2	2	2	6	7	179	2	1	2	2	362	
割合(%)	0.6	0.2	38.7	3.8	0.6	0.6	0.6	1.6	1.9	49.4	0.6	0.2	0.6	0.6	100.0	

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 E-R : 東側の通路 (一年三秀選) W-石垣 : 園の西側の石垣とその外側
 NO, 6 : 東側、一年三秀選沿いの築山と周辺 W-平 : 園の西、冷然臺南側の平坦地
 NO, 6-SW : NO, 6 築山の南西区 C-P : 庭園中央の池
 ES-SD : NO, 6 築山の南東の溝

表5 近世陶器器種別一覧表 (1次調査分)

															(個体数)			
	天目碗	碗	皿	鉢	播鉢	匣鉢	壺	甕	徳利	蓋	仏花器	香炉	灯明台	瓶	燗立	鬺盥	その他	合計
S-P	3	3	2	6			2										7	23
S-石垣	2	3	3	3	3	2			4								4	24
C-T	6	21	27	27	19	6	4	2	22	2	2	1	1	1	1	1	35	177
D-T		3															7	10
NO, 1		1	2	9	1												12	25
NO, 2					1												1	2
NO, 3				1														1
NO, 4			1		1												1	3
NO, 5				1	1													2
E-P	1	3	2	7	1				2								6	22
N-石垣									2									2
「鶴林」																		
合計	12	34	37	54	27	8	6	2	30	2	2	1	1	1	1	1	73	291
割合(%)	4.1	11.7	12.7	18.6	9.3	2.8	2.1	0.7	10.3	0.7	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	25.1	100.0

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 S-P : 県道沿いの池跡 (A-TとB-Tも含む) NO, 3 : NO, 2 築山の東の築山と周辺
 S-石垣 : S-Pの石垣と周辺 (「蟹塚」の南) NO, 4 : 「口橋」内不動石のある築山と周辺
 C-T : 県道沿いの池岸 (Cトレンチ内) NO, 5 : 「口橋」内南の築山と周辺
 D-T : 茶室の南 (Dトレンチ内) E-P : NO, 5 築山の東の池跡
 NO, 1 : 「蟹塚」築山と周辺 N-石垣 : 「冷然臺」から東の土塁、石垣
 NO, 2 : 「蟹塚」築山の北の築山と周辺 「鶴林」 : 「鶴林」にて表採

表6 近世陶器器種別一覧表 (2次調査分)

													(個体数)	
	天目碗	碗	皿	鉢	播鉢	匣鉢	壺	甕	徳利	香炉	鬺盥	その他	合計	
ZO		5	1	4	1	1	1		10	3		4	30	
ZO-S	1			1				1		1			4	
FU		2			1				1				4	
FU-W	2												2	
N-R		4	3	3	3	1		1	2		1		18	
N-D		3	3	8	1	1				1			17	
RE										1			1	
合計	3	14	7	16	6	3	1	2	13	6	1	4	76	
割合(%)	3.9	18.4	9.2	21.1	7.9	3.9	1.3	2.7	17.1	7.9	1.3	5.3	100.0	

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 ZO : 象頭祠 N-R : 北側の通路
 ZO-S : 象頭祠南側の水路 N-D : 象頭祠から西へ延びる北側の土塁と石垣
 FU : 福地洞天居 R-E : 冷然臺
 FU-W : 福地洞天居西側の平坦地

表7 近世陶器器種別一覧表 (3次調査分)

													(個体数)	
	天目碗	碗	皿	鉢	播鉢	匣鉢	壺	徳利	蓋	香炉	その他	合計		
E-R	1	8	2	10	7	4	3	5	1	2	9	52		
NO, 6		3	3	3				1	6		4	20		
NO, 6-SW			1									1		
ES-SD		2	1	1				1				5		
W-石垣		2	1	3	1	1			2	2	2	14		
W-平	1	18	14	12	11	5	1	8		3	9	82		
C-P				1	2			1			1	5		
合計	2	33	22	30	21	10	5	21	3	7	25	179		
割合(%)	1.1	18.4	12.3	16.8	11.7	5.6	2.8	11.7	1.7	3.9	14.0	100.0		

* 近代以後の遺物は除いている。 * 表土層と攪乱層の出土がほとんどである。
 * 凡例 E-R : 東側の通路 (一年三秀選) W-石垣 : 園の西側の石垣とその外側
 NO, 6 : 東側、一年三秀選沿いの築山と周辺 W-平 : 園の西、冷然臺南側の平坦地
 NO, 6-SW : NO, 6 築山の南西区 C-P : 庭園中央の池
 ES-SD : NO, 6 築山の南東の溝

表 8 出土遺物観察表 (1～3次調査)

単位 cm、() 内数値は現存値

遺物 番号	遺物名称	出土 位置	法		量		成・整形、調整	色調 施釉	焼成	凶化部 残存率%	時期 窯期	特記事項
			口径	器高	その他	高						
1	白瓷・碗	C-T			高台径推 6.9	付高台	灰	良	30		大原 2	反転復元
2	山茶・碗	C-T			高台径推 7.5	付高台	灰	良	30		谷迫間 2	反転復元、高台磨耗
3	山茶・碗	C-T			高台径推 8.5	付高台	灰	良	30		谷迫間 2	反転復元
4	山茶・碗	D-T			高台径推 8.0	付高台	黄白	良	30		谷迫間 2	反転復元
5	山茶・碗	D-T			高台径復 9.2	付高台	灰	良	30		谷迫間 2	反転復元
6	山茶・碗	N0, 1			高台径推 6.0	付高台	灰	良	20		白土原 1	反転復元
7	山茶・碗	C-T			高台径 5.2	付高台、内面スレケ痕	黄白	良	80		白土原 1～明和 1	高台内に板目状圧痕
8	山茶・碗	C-T			高台径推 5.2	付高台、内面スレケ痕	灰	良	40		明和 1	反転復元、高台内に板目状圧痕
9	山茶・碗	N0, 1			高台径推 3.8	付高台、内面スレケ痕	黄白	良	30		大畑大洞 4～大谷洞 14	反転復元、高台内に板目状圧痕
10	山茶・碗	N0, 1			底径推 4.0	無高台	黄白	良	20		脇之島 3	反転復元、外面底に板目状圧痕
11	山茶・碗	N0, 5			底径推 4.0	無高台、内面スレケ痕	灰	良	10		生田 2	反転復元、外面底に板目状圧痕
12	山茶・皿	N0, 1			高台径推 4.9	付高台	灰	良	30		谷迫間 2	反転復元
13	山茶・皿	N0, 5			底径推 5.1	無高台	灰	良	20		丸石 3	反転復元
14	山茶・皿	N0, 5			底径推 4.2	無高台	灰	良	10		白土原 1	反転復元
15	五輪塔	N0, 5			底辺 14.5		濃灰		95		室町	硬質砂岩製、火輪部
16	天目茶碗	S-石垣			高台径 4.2	付高台、外下半ケズリ	鉄釉	良	60		連房 II	反転復元
17	蓋	C-T			底部径 2.6	付ツマミ、底面糸切	鉄釉	良	100		連房 IIIa	上面のみ施釉、ツマミ欠落
18	灯明皿	C-T			高台径復 5.4	内外面ケズリ	鉄釉	良	20		連房 IIIc	外面は口縁部のみ施釉
19	灯明皿台	C-T			高台径 5.4	ケズリ高台、外面ケズリ	鉄釉	良	50		連房 IV a	反転復元、台上面施釉後ボルト
20	鉢	E-P			高台径 7.2	ケズリ高台	鉄釉	良	95		連房 IV b	内外面施釉後高台内フキオトシ
21	蓋	C-T			底径 3.3	付ツマミ、底面糸切	灰釉	良	40		連房 IV b	外面は上部のみ施釉、ツマミ欠落
22	砥石	N0, 3			(8.6)x4.5x2.3	4面を使用	濃灰				不明	砂岩製
23	須恵・蓋	FU-W				付ツマミ	濃灰	良	30		奈良	

24	山茶・碗	ZO				高台径 復 4.4	付高台、内面刈ヶ痕	灰	良	40	明和1	反転復元、高台内に板目状圧痕
25	山茶・碗	N-D				底径 復 3.9	無高台	灰	良	30	脇之島3	反転復元、外面底に板目状圧痕
26	山茶・皿	N-R	復 7.9	1.2	底径 復 5.2	内面刈ヶ痕	黄白	良	良	30	大畑大洞4～大谷洞14	反転復元、外面底に板目状圧痕
27	香炉	ZO-S	復25.6	8.0	高台径 復 21.6	付高台、縁軸流しがけ	灰釉	良	良	20	連房III b	反転復元、腰部～口縁内面を施釉
28	白瓷・碗	W-平			高台径 推 9.3	付高台	灰	良	良	20	光ヶ丘1	反転復元
29	山茶・碗	E-R			高台径 復 4.6	付高台、内面刈ヶ痕	灰	良	良	30	大畑大洞4	反転復元、外面底に板目状圧痕
30	山茶・碗	W-平			高台径 復 4.1	付高台、内面刈ヶ痕	灰	良	良	30	大谷洞14	反転復元、高台内に板目状圧痕
31	ハサミ皿	E-R	11.6	2.5	底径 5.3	無高台	灰	良	良	100	大窯期	外面底に回転系切痕、無軸
32	山茶・皿	W-平	推 10.2	1.7	底径 推 5.3	無高台	灰	良	良	20	南部系6型式	反転復元、胎土粗い
33	折縁小皿	E-R	11.4	2.2	底径 5.3	ケズリ底、菊形のソギ	灰釉	良	良	50	大窯IV	トチの付着、内面底以外全面施釉
34	丸碗	W-平			高台径 4.2	外下半ヶズリ	鉄灰釉	良	良	70	連房IV a	左右かけ分け、高台底カキオトシ
35	鉢	N0, 6	12.9	5.3	高台径 7.7	外下半～高台内ヶズリ	鉄釉	良	良	40	連房IV b	内外面施釉後高台内フキオトシ
36	小皿	W-平	9.4	1.7	底径 4.5	外全面ヶズリ	灰釉	良	良	70	連房IV b	反転復元
37	小皿	N0, 6	9.6	2.0	底径 4.5	外下半～高台内ヶズリ	灰釉	良	良	50	連房IV b	反転復元、全面施釉、窯カス付着
38	小皿	W-平	7.4	1.6	底径 4.2	内面～口縁外面ヶズリ	灰釉	良	良	50	連房IV b	反転復元、外面底に回転系切痕
39	蓋	W-石垣	径6.8	2.0	底径 3.0	付ツマミ	鉄釉	良	良	100	連房III b	底面回転系切底
40	蓋	W-石垣	5.5	1.4	口径 7.6	シャープな作り	灰釉	良	良	90		受部付近のみ施釉しない
41	硯	W-平			(8.5)x7.6x2.8		濃灰				不明	

* 出土位置欄記載の凡例は、出土遺物一覧表に同じ

第6章 おわりに

春秋園の調査について

直参旗本であり、尾張藩の筆頭家老であった千村氏の時代の遺構は、現在の久々利集落一帯にその名残をとどめている。その中核を成すのが千村氏の屋敷跡であり、とりわけ私邸である下屋敷に付随する春秋園と言える。春秋園は、千村氏の栄華の一端を如実に示している。

第六代の千村平右衛門政成が造ったという花木園に端を発し、第九代仲雄が再興、第十代仲泰によって完成したとされるこの庭園は、蛸竈橋の中央頂上にそそり立つ不動石を中心として設計、配置されているようである。いくつかの築山や池、回遊路もここに求心されているのであろう。

3次に亘る調査では、『春秋園十二境記』に詠まれたいくつかの「景色」を蘇えらせるべく、必要最小限の調査を実施した。持ち去られた石材等がいかにばかりかは判然としないが、各所の保存状態は思いのほか良い。現在もなお庭園として機能するだけでなく、鑑賞の対象として人の心を打つのに十分と言えよう。

また、調査区全体から満遍なく出土した山茶碗類の破片は、造園以前（千村氏の着任以前）に居住区があったことを明示している。中でも、鎌倉時代後半～室町時代前半の遺物の占める割合が大きい。この時期の後半部分は、春秋園の東側の山塊に立地する中世山城・久々利城の時期と重なっている。この居住区は、この城に関係する居館などの一部であった可能性が高いと推定される。

将来の整備について

調査は、将来の春秋園整備に備えた基礎調査であり、埋もれてしまった各所の構造の解明や、石組み等の保存状態を調べるためのものであった。

春秋園は中国式の回遊式庭園であり、築山と池、石段や石橋を含む回遊路、導水路、石垣、土塁などから成っている。無論のこと、鑑賞に重きを置いた散策用の庭園であり、本来は灯籠や建物、樹木や草花、そして棲息生物に至るまでが、本園の重要な要素であったに違いない。また、谷から引いた水の流れや、園を渡る秋風もしかりである。しかし、長い年月はそういった一方の要素のかなりの部分を失わせてしまった。また、築山の石積みや石垣などの遺構は、視覚的な面からは保存状態の良さが確かめられたが、一つひとつの石積みに込められた情念や特定の石への想いといった、往時の人の心に映った風景を復元することは至難の業である。

将来の春秋園整備に当っては、考古学的手法で得られた情報だけでなく、『春秋園十二境記』から映し出される心の景色にも迫っていく必要があるだろう。

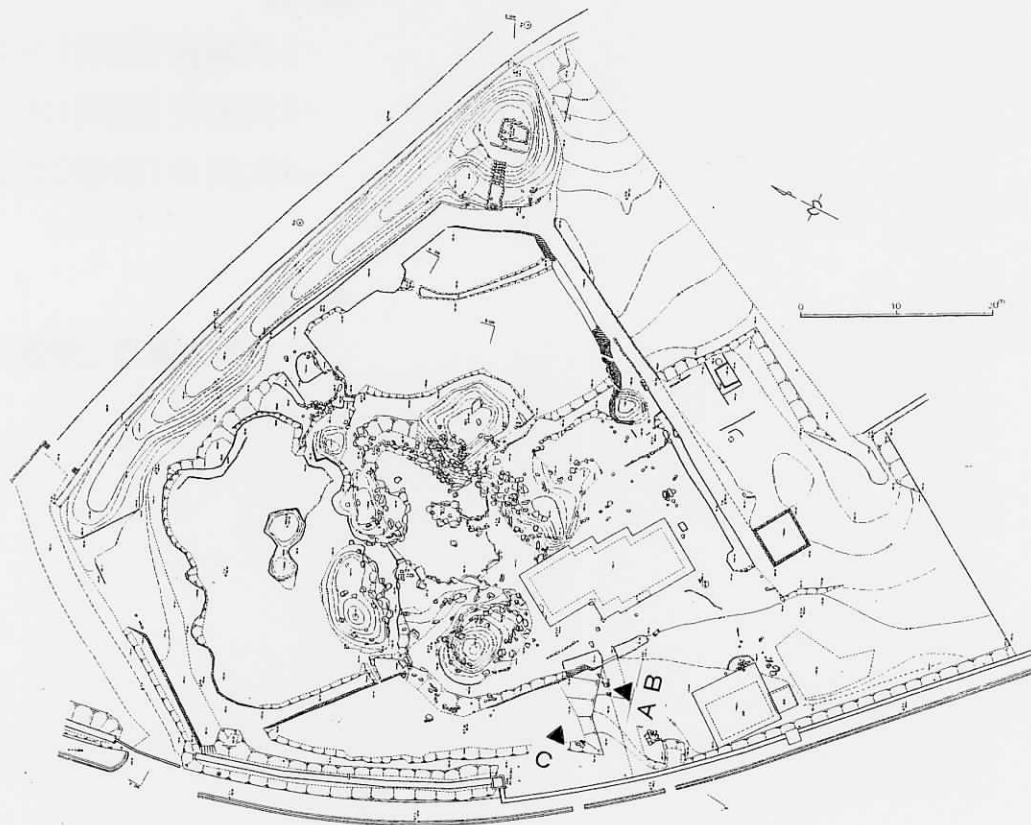
写真図版

遺構

- ・1次調査(図版1~12)
- ・2次調査(図版13~24のB)
- ・3次調査(図版24のC~37)

遺物

- ・1~3次調査(図版38・39)





A

南側入口部分の石垣(現況)



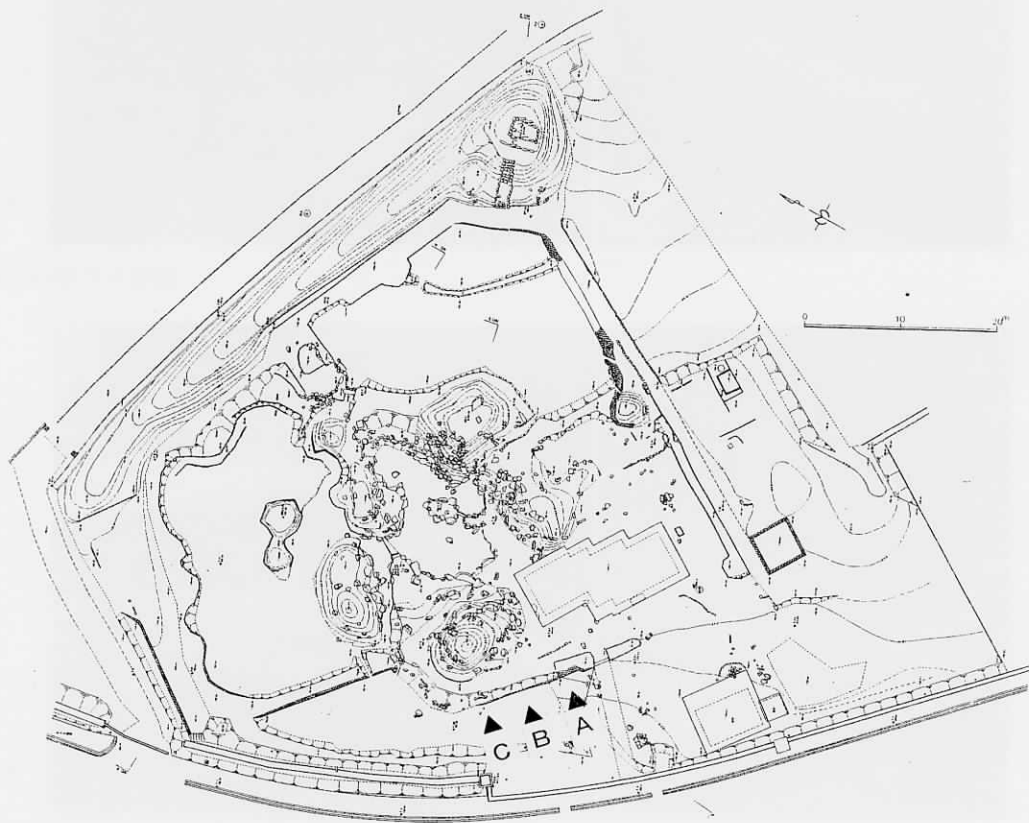
B

南側入口部分の石垣



C

南側入口部分の調査区





A

南側の石垣(部分)



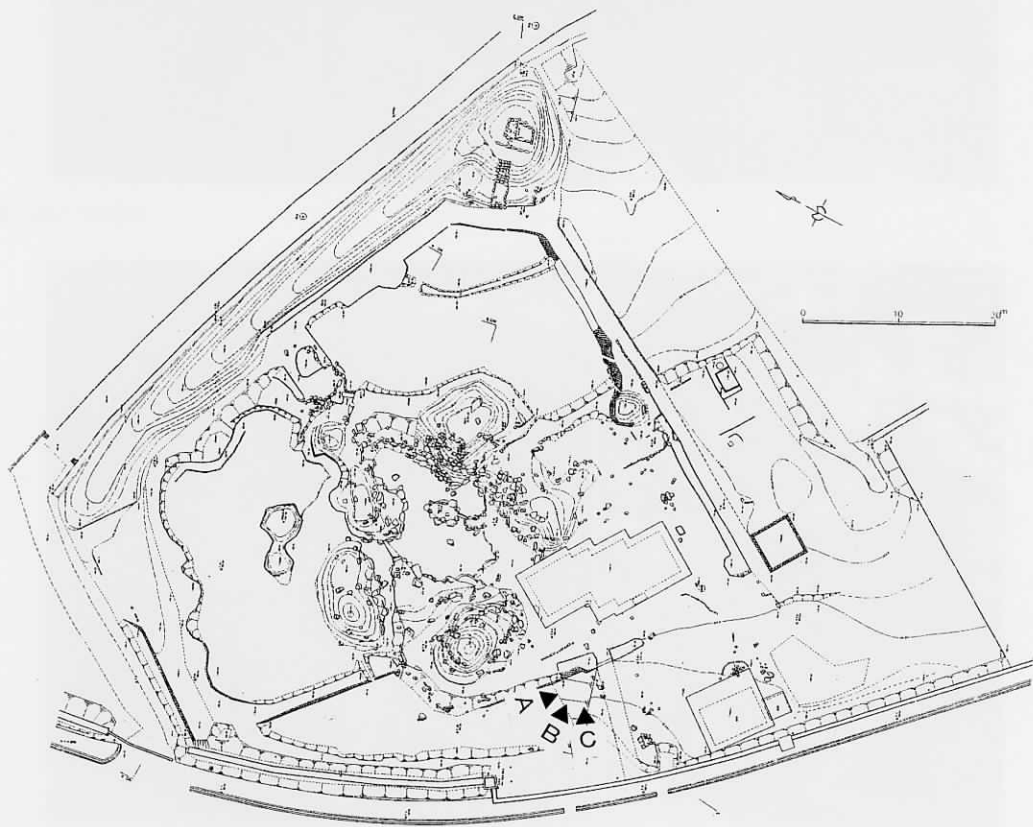
B

南側の石垣(部分)



C

南側の石垣(部分)





A

南側入口部分の池護岸



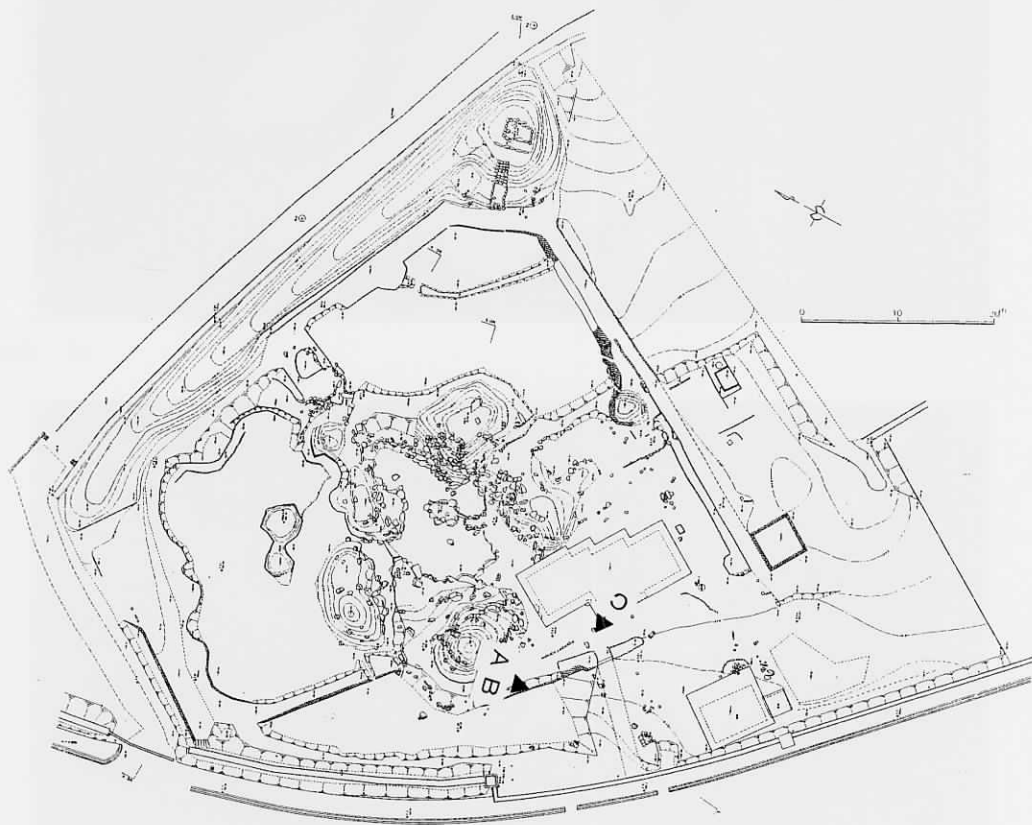
B

同 護岸平面



C

同調査区出土の灯明皿受台





A

南側入口部分調査区(C-T)の全景



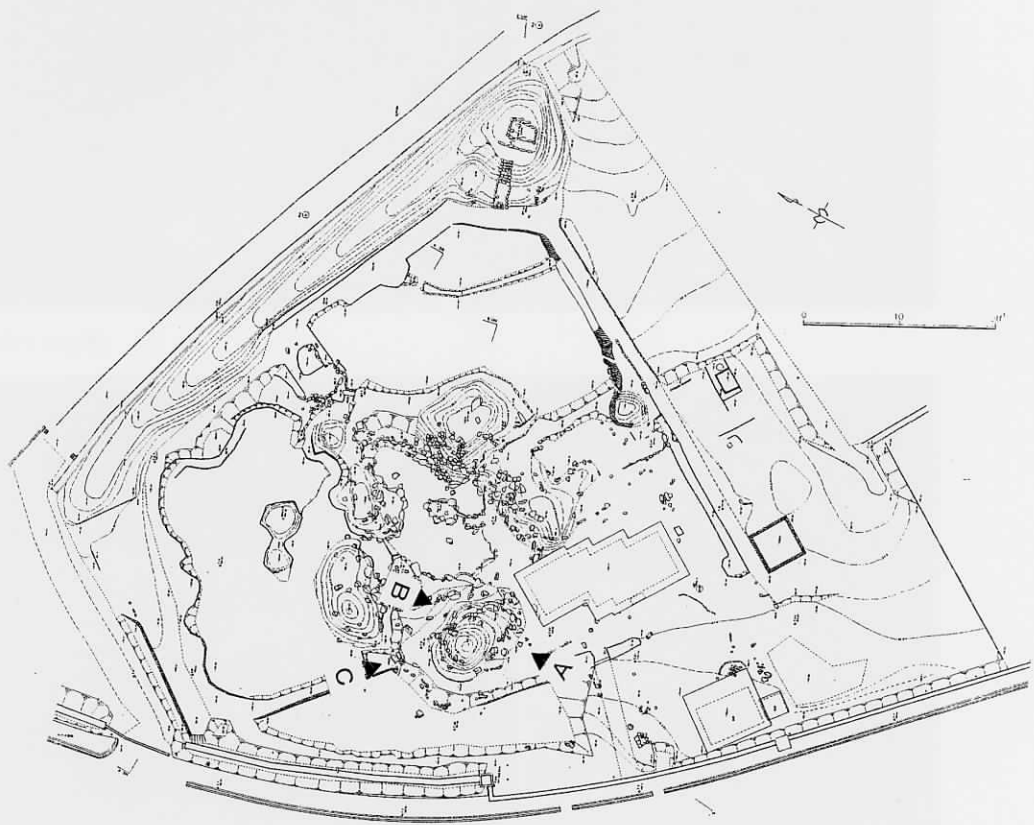
B

同 調査区の埋め戻し後



C

南側入口部分の生垣と石敷・跳石





A

「螺峯」(No.1築山)の南側石組みと登り石段



B

同 北側の石組みと登り石段



C

同 西側の石組みと石段





A

No.3築山全景(南から)



B

同 部分(南から)



C

同 近景(南東から)





A

No.2築山と水路(東から)



B

No.2築山近景(南東から)



C

同 全景(西から)





A

中央の池からの排水路



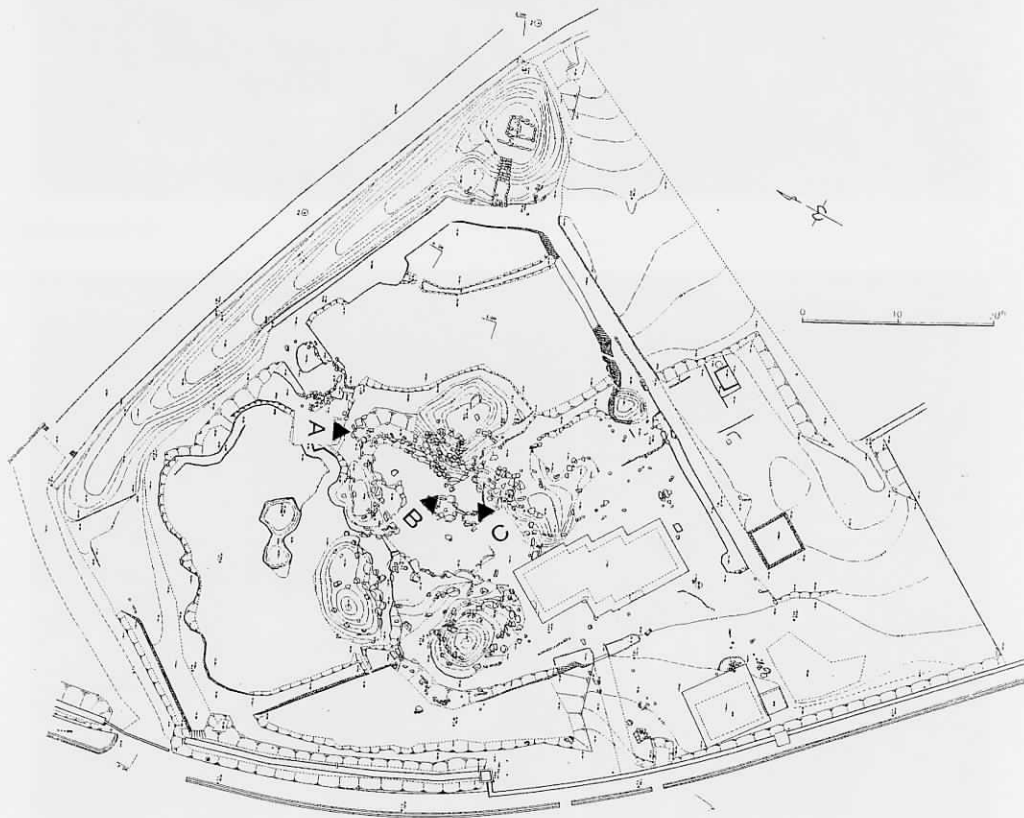
B

中央の池北岸の水口



C

同 西から





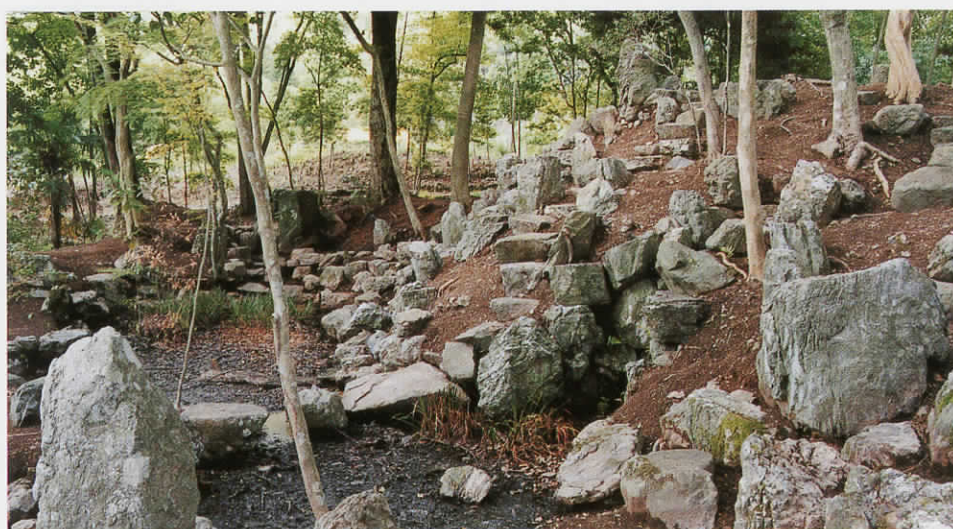
A

「蛭竦橋」の全景(北から)



B

同 不動石の峰と石段



C

「蛭竦橋」の全景(南から)





A

中央の池内の島(北から)



B

同 (東から)



C

中央の池東側の水口(滝)と石段





A

No.5の築山近景(北西から)



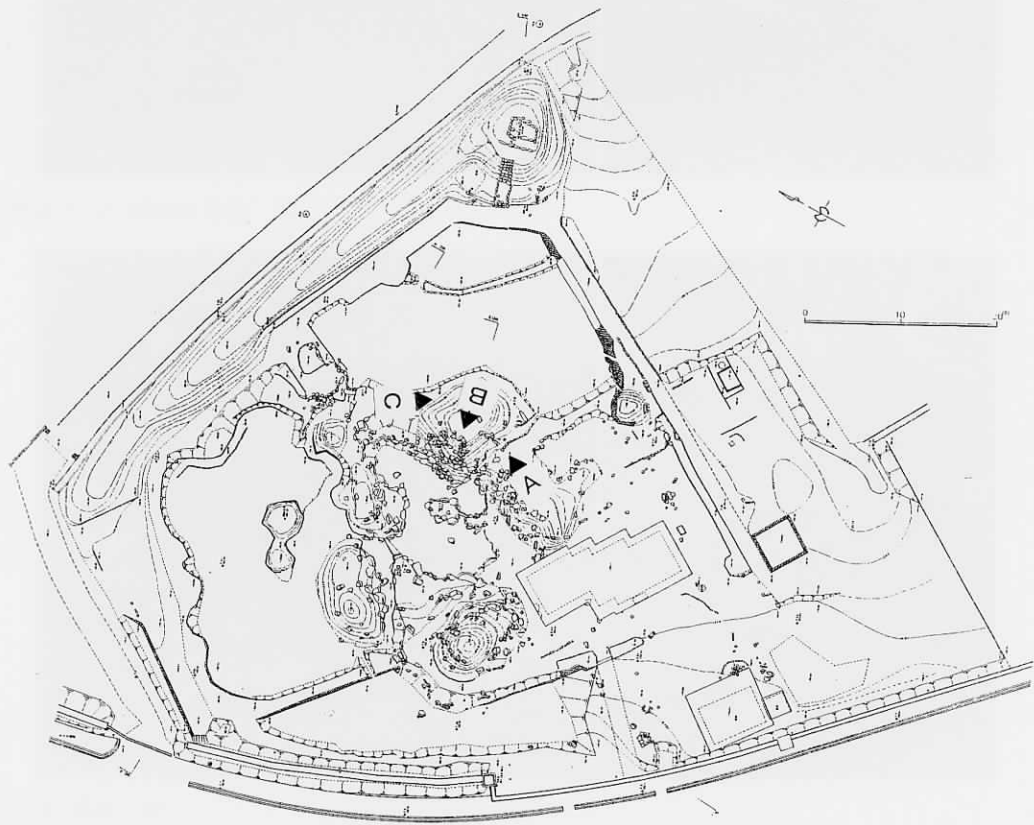
B

同 近景(南東から)と池跡・土塙



C

同 池跡(南西から)





A

不動石の峰への石段と導水路(左、滝へ)



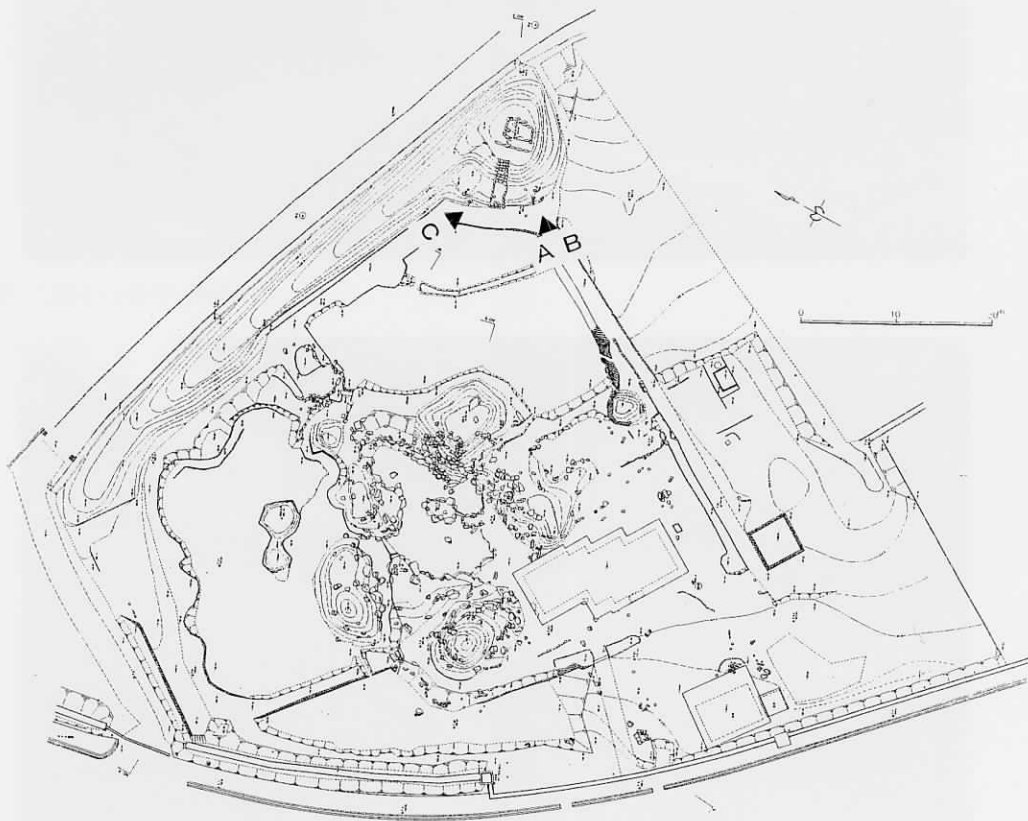
B

「蛭竦橋」中央の不動石(峰から)



C

「蛭竦橋」東の池を望む展望台





A

調査前の「象頭祠」(南から)



B

調査後の「象頭祠」(南から)



C

「象頭祠」と前の通路(北から)





A

「象頭祠」葺石と裾



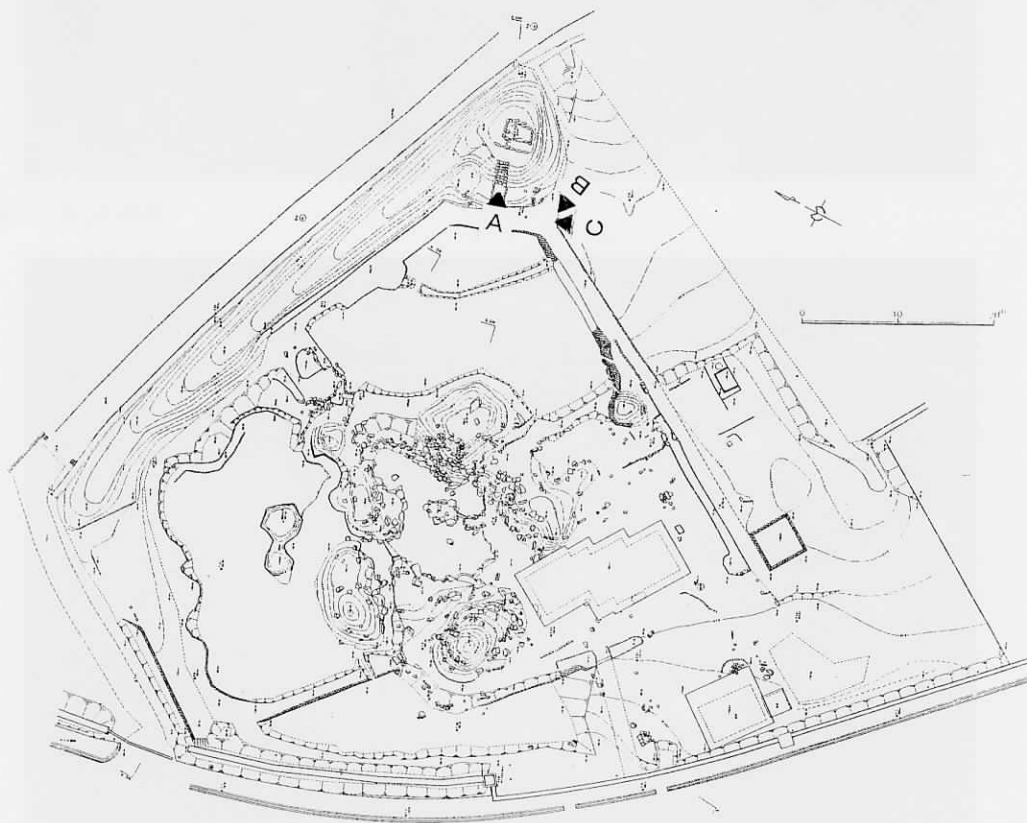
B

「象頭祠」頂上の祠基壇



C

同 埋め戻し後





A

「象頭祠」正面上段の石段(南西から)



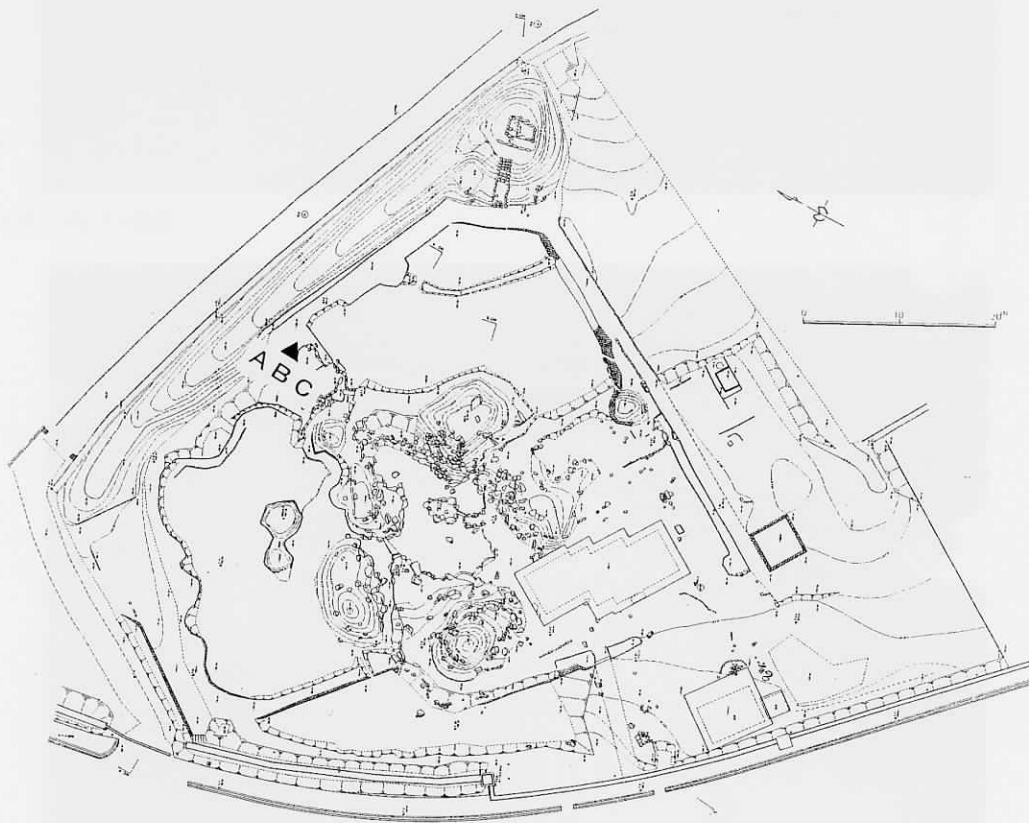
B

「象頭祠」南の導水路跡



C

「象頭祠」と通路の埋め戻し後(南東から)





A

北側の土塁と石垣、通路の現況



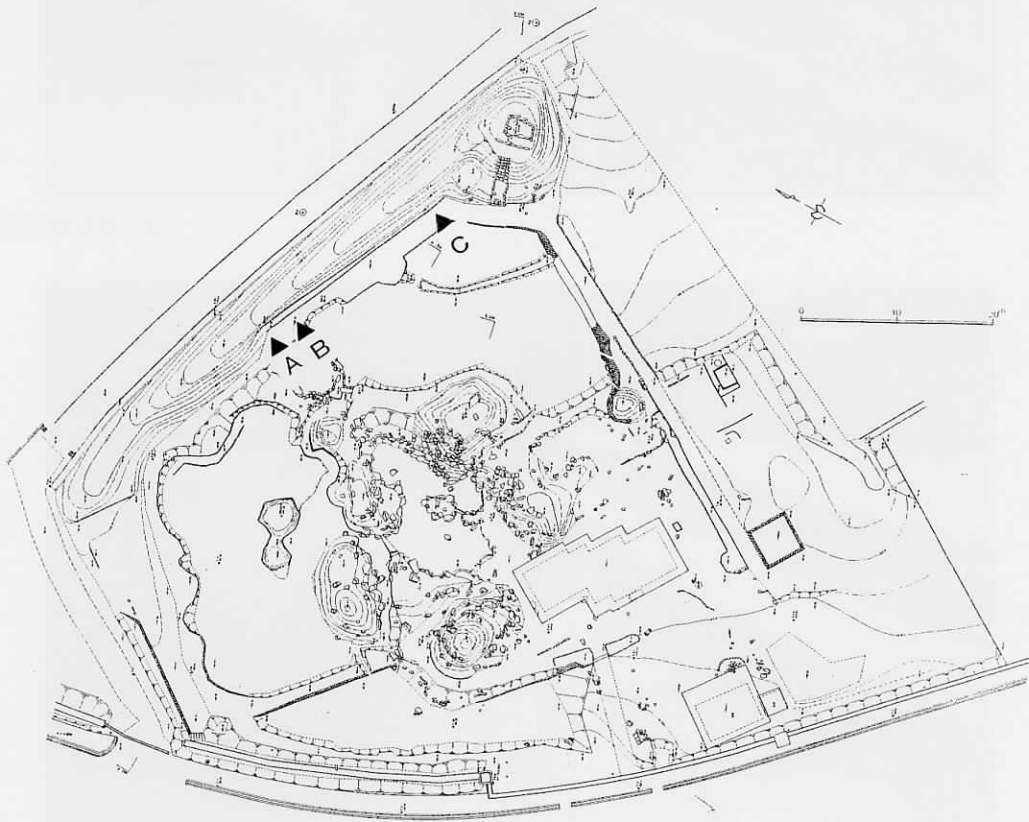
B

同 調査後(西から)



C

同 埋め戻し後





A

北側土塁の石垣西端にある石段



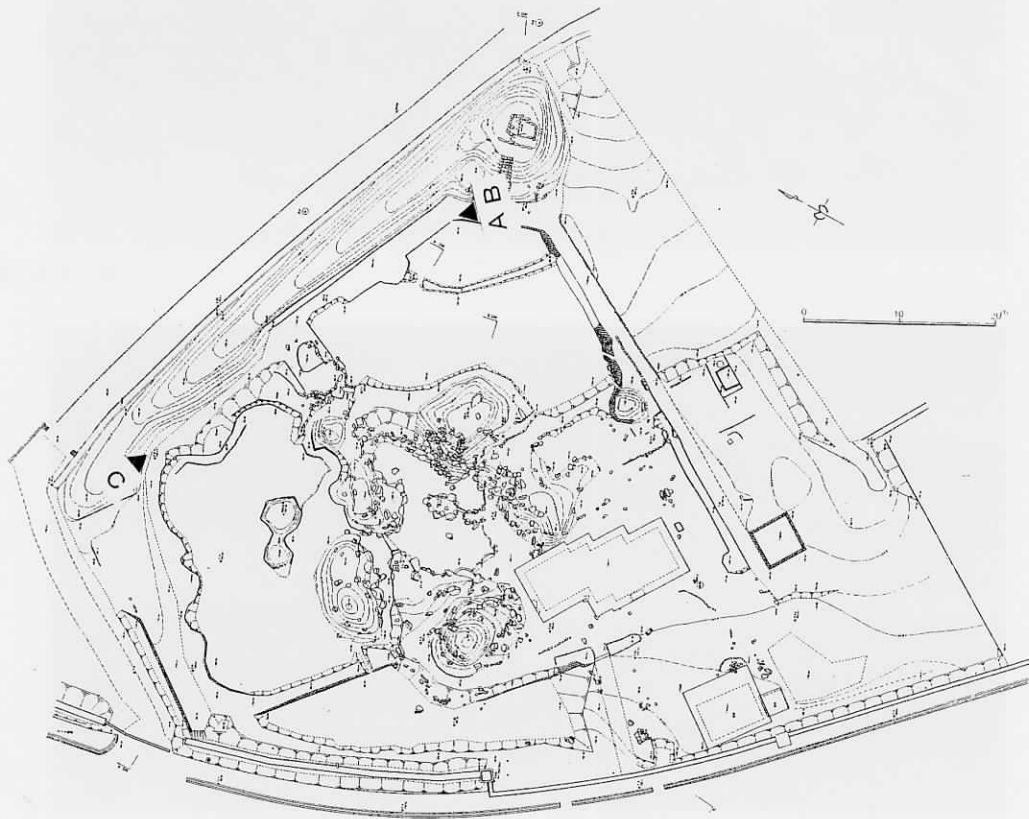
B

同 石垣(部分)



C

同 石垣東端





A

北側土塁の石垣と通路(東から)



B

同 埋め戻し後



C

北側土塁と通路、縁石(西から)





A

「燕花湾」の護岸(1)



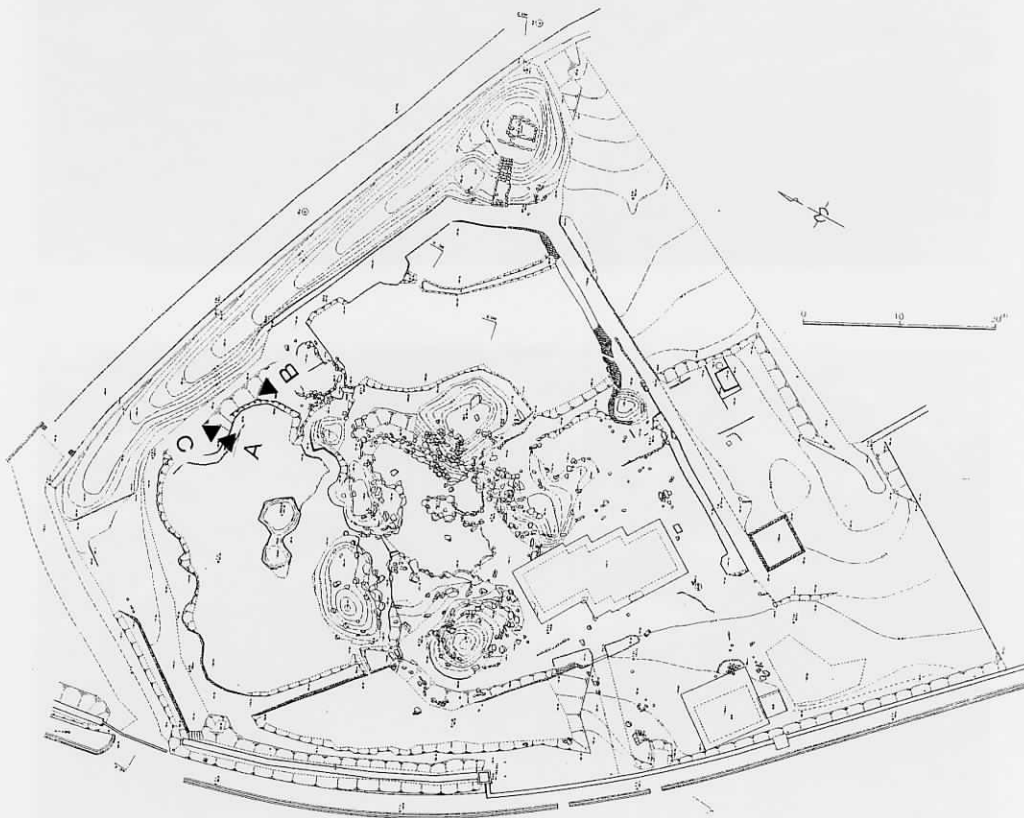
B

同 近景



C

同 池へ降りる石段





A

「燕花湾」の護岸(2)



B

同 埋め戻し後



C

同 平坦部と池へ降りる石段





A

「福地洞天居」(調査前)



B

同 調査後



C

同 埋め戻し後





A

「福地洞天居」西側の護岸



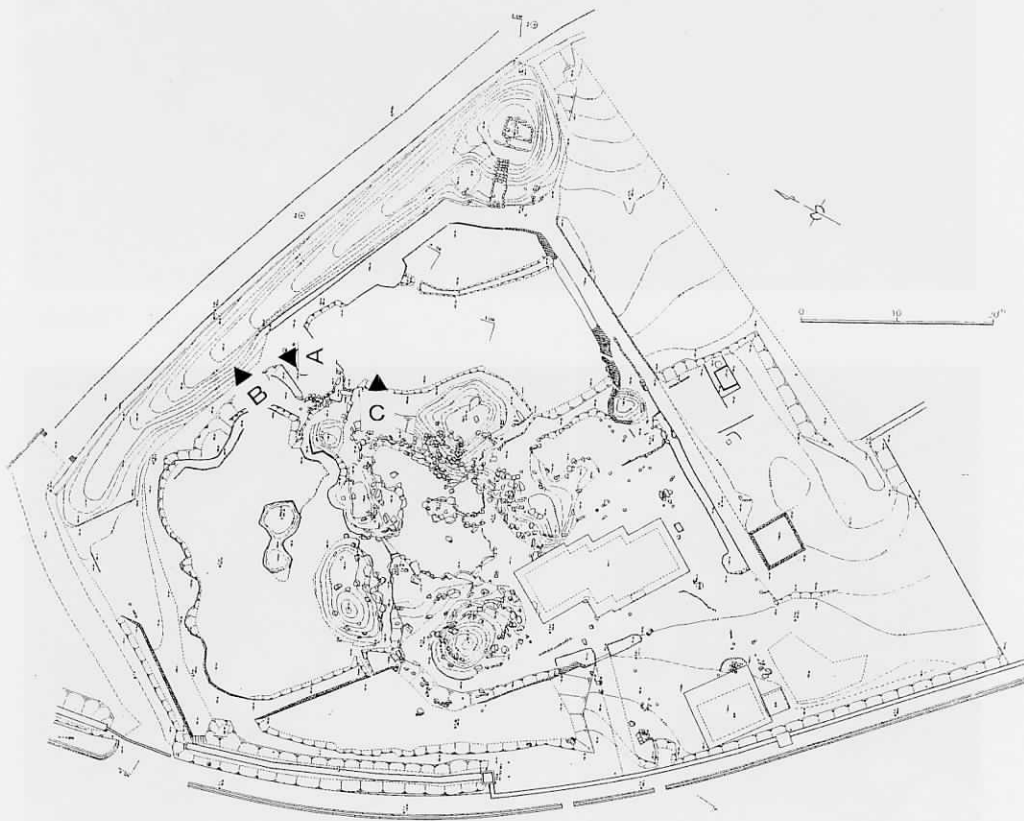
B

同 「燕花湾」と平坦部



C

「福地洞天居」西側の通路(北から)





A

北側土塁沿いの通路(「福地洞天居」から)



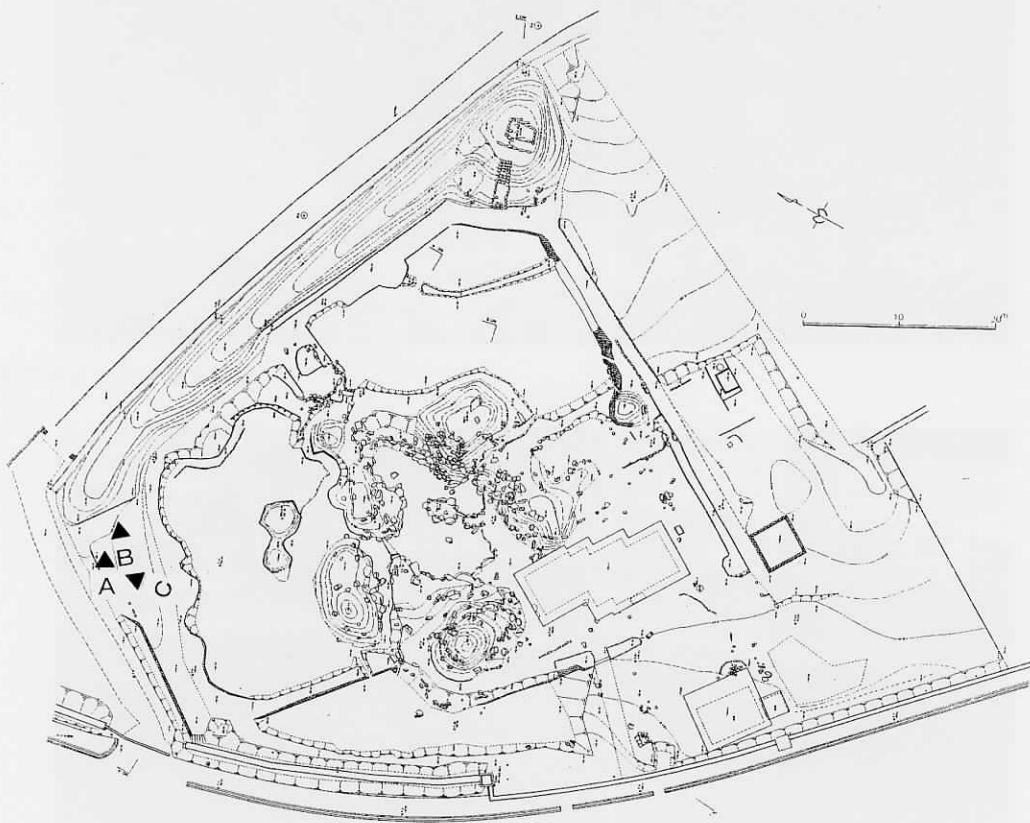
B

北側土塁に設けられた雪隠



C

北側土塁の石垣と池の護岸





A

「冷然臺」と石垣



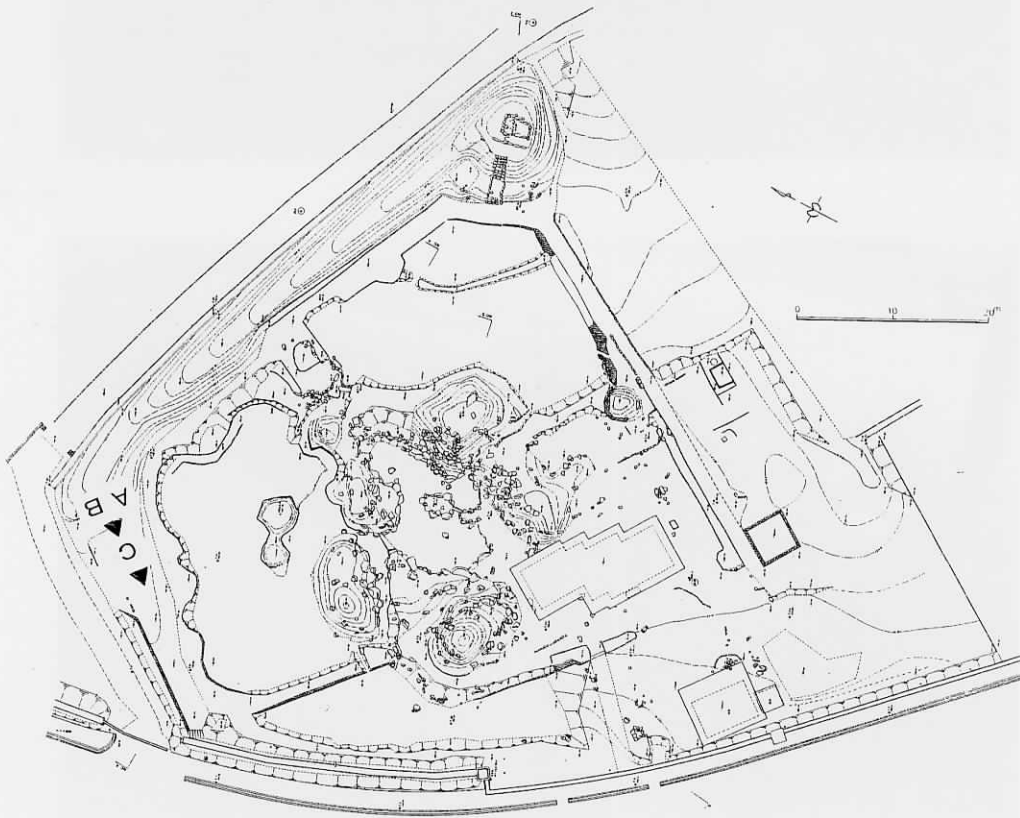
B

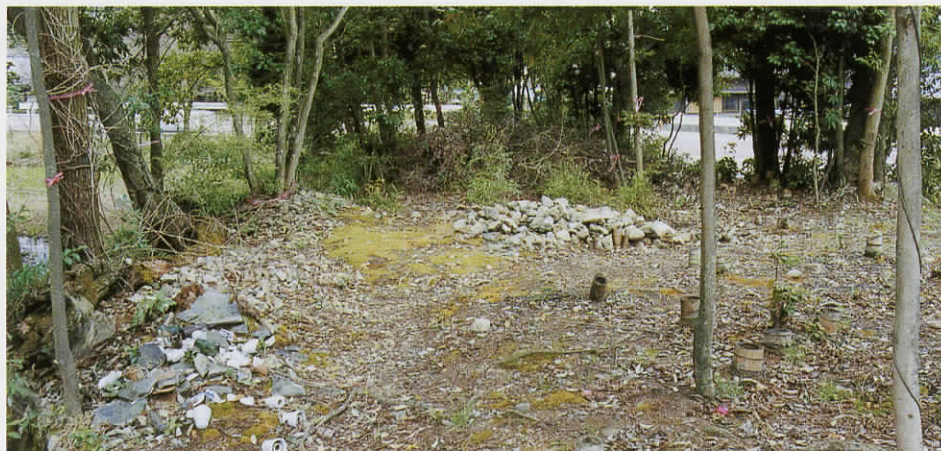
同 部分



C

「冷然臺」西側の石垣





A

庭園西端の平坦地(北東から)



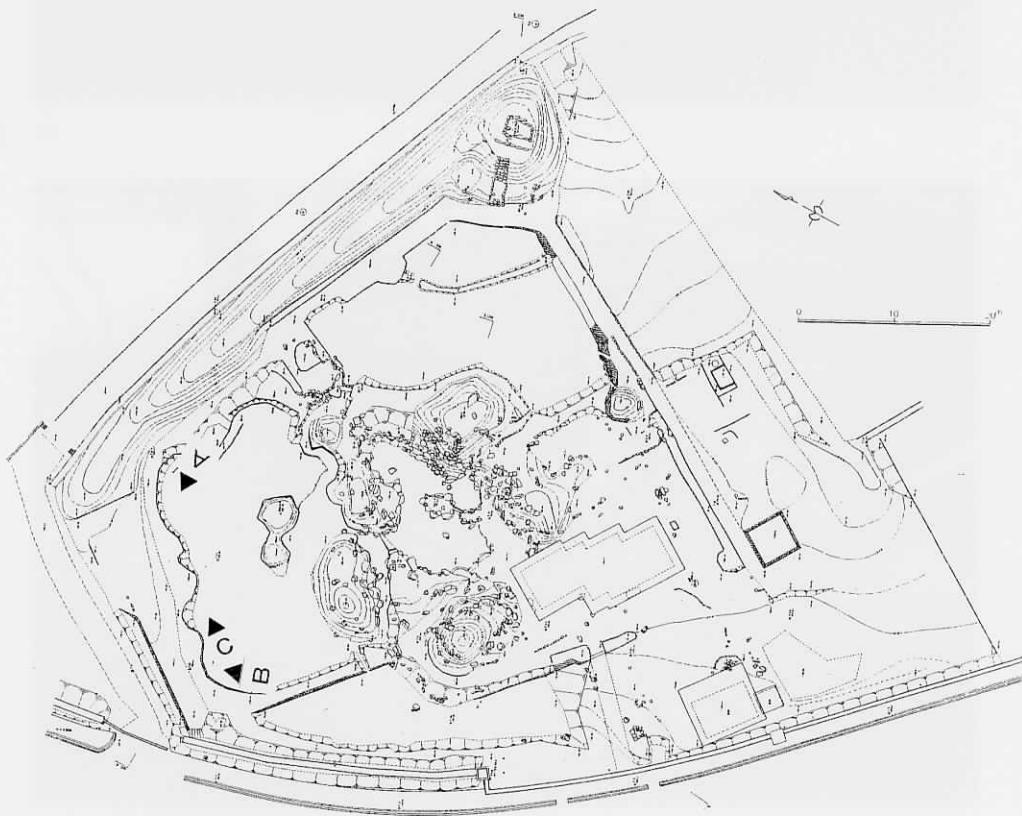
B

同 調査後



C

同 部分(池の護岸と縁石)





A

「浄玻璃池」の西護岸(東から)



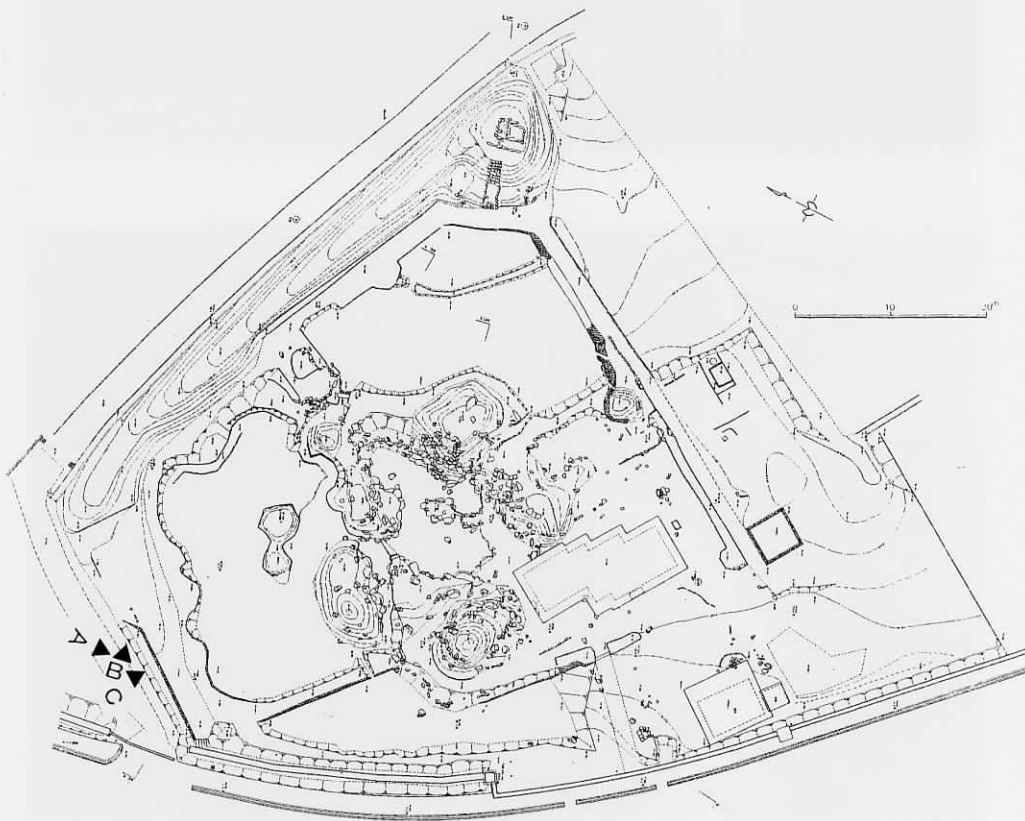
B

同 部分



C

同 護岸(西から)





A

庭園西端の石垣



B

同 石垣の北端(裏口部分)



C

同 石垣(部分)





A

中央の池 (堆積泥除去後)



B

同 北東部分の石組み



C

同 北岸の水口





A

中央の池南東部分の石組み



B

同 南部分(1)



C

同 南部分(2)





A

中央の池 北西部分の石組み



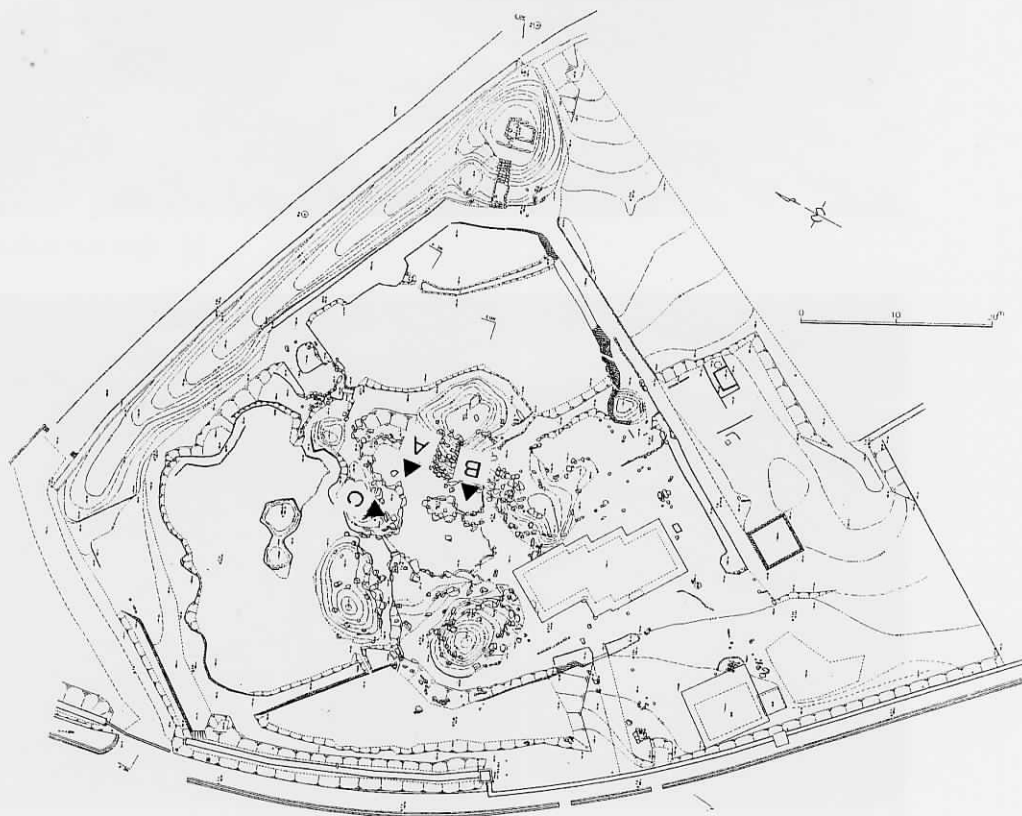
B

同 池中央の石組みと基礎木台



C

同 北から見る南西部分の石組み





A

中央の池 北部分の石組み



B

同 中島付近の石組み



C

堆積泥除去調査後に再導水





A

庭園東側池・「象頭祠」前の水口付近



B

同 水口部分の石積み



C

「一年三秀選」沿いの池護岸





A

「一年三秀巡」南西方向(調査前)



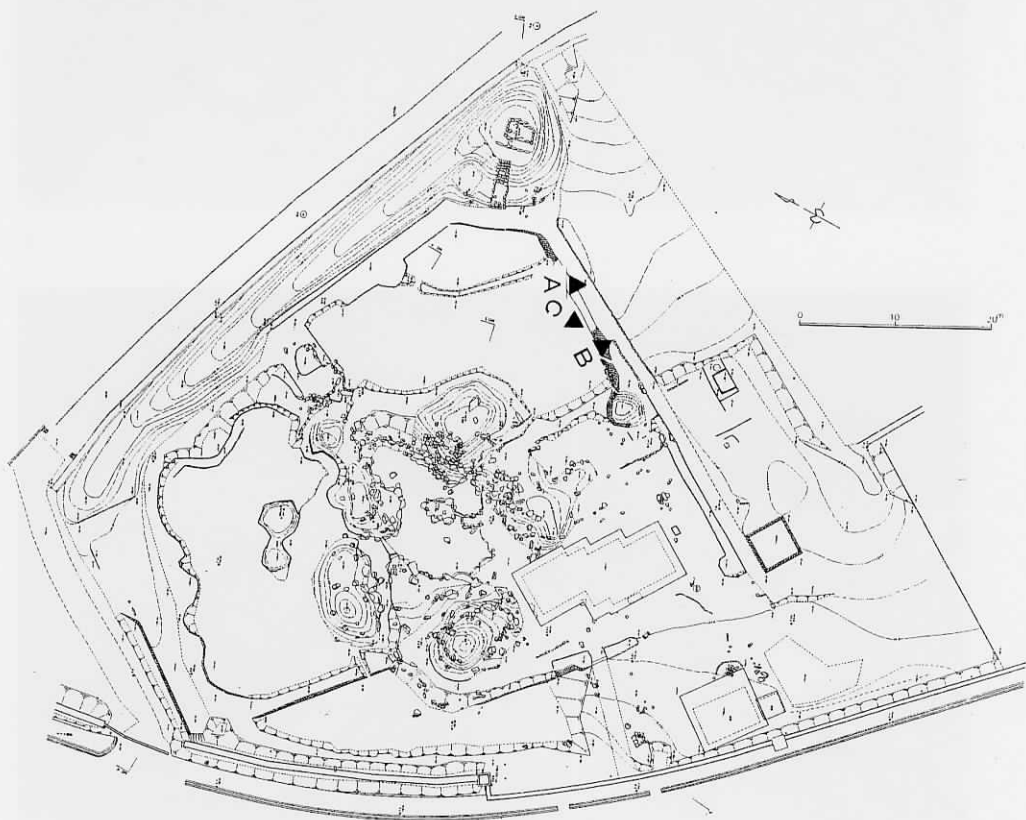
B

同 調査後



C

同 北東方向(「象頭祠」を望む)





A

「一年三秀逕」沿いの石垣



B

同 石垣の段差



C

「一年三秀逕」沿い池側の護岸





A

No.6築山、南東から(調査前)



B

同 調査後



C

同 西から見た石積み





A

No.6築山前の基壇と溝(南東から)



B

同 北西から



C

同 部分





A

No.6築山南の集水部分



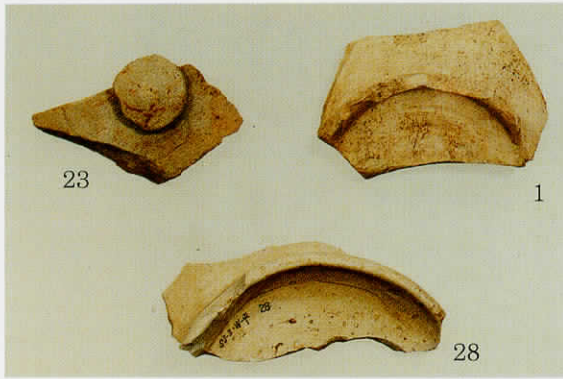
B

No.6築山の全景(埋め戻し後)

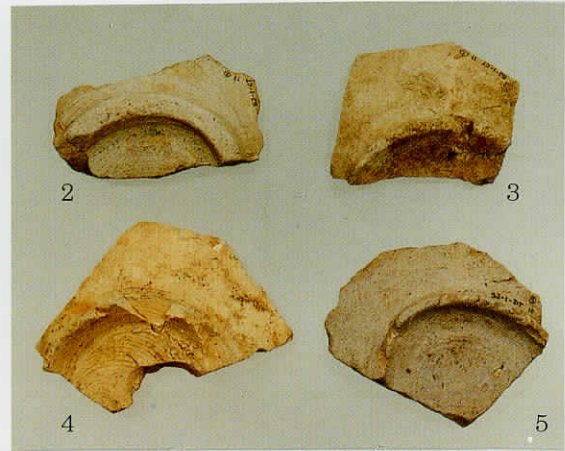


C

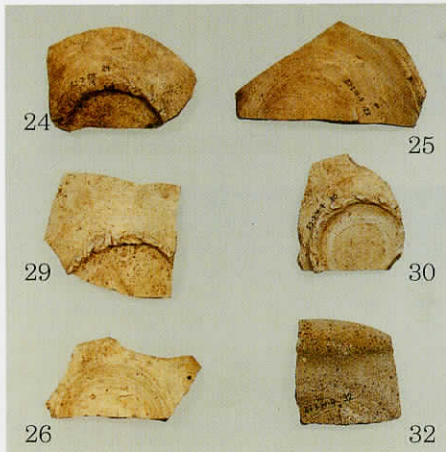
「浄玻璃池」のハンゲショウ群生



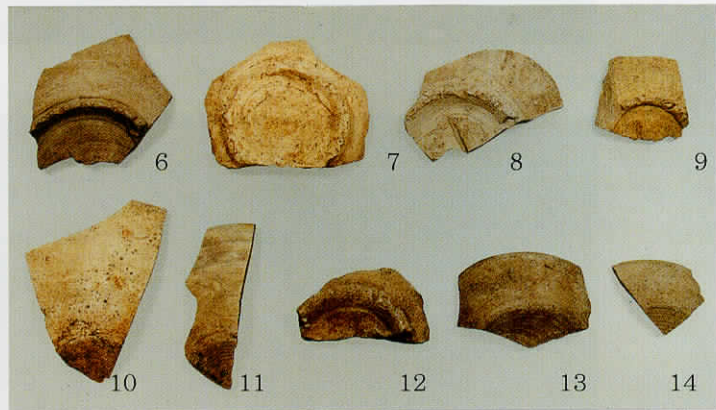
須恵器、白瓷



山茶碗



山茶碗、小皿



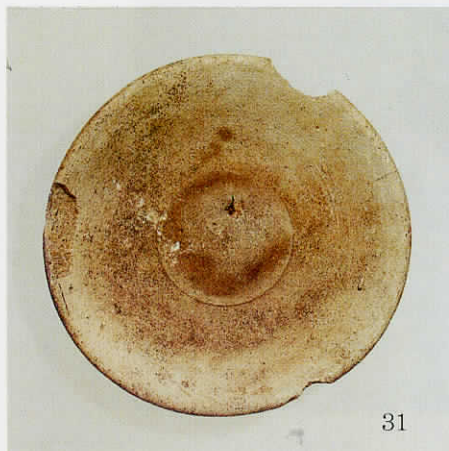
山茶碗、小皿



折縁小皿



玉縁鉢



ハサミ皿



五輪塔(火輪)



天目碗

16



蓋

17

40

39



かけ分け丸碗

34



小皿類

37

18

21

36

38



灯明皿受台

19



香炉

27



砥石 22

硯 41

報 告 書 抄 録

ふりがな	しめいしょう しゅんじゅうえん						
書名	市名勝 春秋園						
副書名	遺跡保存のための発掘調査報告書						
巻名							
シリーズ名	可児市埋文調査報告						
シリーズ番号	35						
編著者名	長瀬治義 松本茂生						
編集機関	可児市教育委員会						
所在地	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地						
発行年月日	西暦2004年3月19日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コード		北 緯	東 経	調査期間 面 積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
しゅんじゅうえん 春秋園	ぎふけんかにし 岐阜県可児市 くくりあざひがしやしき 久々利字東屋敷 1664番地の1外	21214	07562	35° 24' 15"	137° 06' 35"	第1次 20010409 ~ 20010627 約1,000㎡	市指定名勝 春秋園整備 事業に伴う 基礎調査
						第2次 20020408 ~ 20020712 約600㎡	
						第3次 20030407 ~ 20030630 約650㎡	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
春秋園	庭園	江戸	築山、回遊路 石垣、池と護岸 石組み導排水路 石段、石橋	近世陶器 中世陶器 近代陶器	江戸時代に当地に在った旗本千村氏の庭園・「春秋園」の主要部分構造を、良好な状態で検出できた。		

可児市埋文調査報告 35

『市名勝 春秋園』

発行 平成 16 年 3 月 19 日

岐阜県可児市広見 1 - 1

可児市教育委員会

印刷 (有) 日 生
